

第 2 期 事 業 年 度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人東京外国語大学

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

「国立大学法人東京外国語大学の概要」

1. 目標

大学の基本的な目標

国立大学法人東京外国語大学(以下、「東京外国語大学」という。)の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

2. 業務

■中期計画の全体的な進行状況

教育

本学はその中期目標において、地球社会の共存共生と地球的課題の解決に貢献できる人材を養成すると教育目標を掲げており、この目標の実現に向けて2005(平成17)年度には様々な取り組みを行った。

学部においては、2006(平成18)年度からの特化コース履修開始に向けて、特化コースに進学する予定の学生の選考を行った。また、特色ある教育支援プログラムに採択された「26言語情報リテラシー教育プログラム」、「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」、特色ある大学教育支援プログラムに採択された「在日外国人児童生徒への学習支援活動」を引き続き実施した。このほか、入試科目の見直しを行い、本学の教育目標に相応しい学生の確保に努めた。

大学院においては、「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」が文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラムに採択された。また、平和構築・紛争予防専修コース(英語プログラム)を引き続き実施したほか、特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」、「史資料ハブ地域文化研究拠点」等と連携しながら、教育を実施した。前期課程に関しては、4専攻への改組を行った。

研究

文部科学省の特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」が開始され、AA研を中心に研究活動を開始した。大学院においては、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」、「史資料ハブ地域文化研究拠点」の研究活動を引き続き推進し、AA研においては、特別推進研究(COE拠点)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」、特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」の研究活動を引き続き推進した。このほか、科学研究費補助金や民間組織・財団等の助成による多彩な研究プロジェクトが数多く実施された。

社会連携・国際貢献

本学はその中期目標において、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果を還元することを掲げており、「在日外国人児童生徒への学習支援活動」を引き続き実施したほか、市民聴講生制度の拡大を図り、同窓会(東京外語会)と連携して公開講座を実施した。また、国際的な貢献のために、アフガニスタン文字文化財保存支援事業、スマトラ沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復研修事業を積極的に推進した。

業務運営

学長特別補佐配置の見直し、室の見直しを行い、機動的な大学運営を推進するための組織体制の整備を図ると同時に、全学的な立場から将来構想を審議する組織として将来構想会議を設置した。また、学外有識者の積極的な登用を図り、国際的な視野を有する人材を経営協議会委員、学外理事として引き続き登用した。そのほか、人員管理計画の策定、内部監査室の充実、積極的な広報活動の展開を図った。

■各項目別の状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2)教育内容等に関する目標

教育課程・教育内容面での新たな取り組み

教育課程においては、以下のような新たな取り組みが行われた。

- (1) 学部において、2006(平成 18)年度からの**特化コース**履修開始に向けて、特化コースに進学する予定の学生の選考を行い、実施体制を整備した。
- (2) 学部の日本課程日本語専攻においては、**留学、海外研修を効果的に取り入れた教育**を開始した。
- (3) 学部において、2004(平成 16)年度より開設した朝日新聞社の寄附講座に加え、**同窓会(東京外語会)の寄附講座**を開設し、東京外語会から講師を招き、「地球社会に生きる—社会人からのメッセージ」を総合科目として開設した。
- (4) 大学院において、「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」を目的とする、2005(平成 17)年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された。
- (5) 大学院において、2004(平成 16)年度より始まった**平和構築・紛争予防専修コース(英語プログラム)**において、新規に留学生や研究生を受け入れ、それら学生への支援を充実させた。
- (6) 大学院において、2006(平成 18)年度より実施する **4 専攻体制**へ対応するために、大学院前期課程に「言語文化コース会議」、「地域研究コース会議」、「4 専修コース会議」、「国際協力専修コース会議」の 4 コース会議を設置し、2006(平成 18)年度の授業計画を策定した。
- (7) 留学生日本語教育センターにおいて、学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象として 2004(平成 16)年度に開設した「**全学日本語プログラム**」を継続して実施し、内容の充実を図った。
- (8) 一橋大学・国際基督教大学・津田塾大学及び本学の共同プロジェクトである EU Institute in Japan (EUIJ)では、学部**EU コース**を開設し、学生の単位互換制度の開始するとともに、EUに関わる公開講座や研究会等を開催した。

特色ある大学教育支援プログラムと現代的教育ニーズ取組支援プログラム

2003(平成 15)年度「特色ある教育支援プログラム」として採択された「**26 言語情報リテラシープログラム**」では、引き続き学生の情報リテラシー能力の向上を図り、2004(平成 16)年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「**生きた言語修得のための 26 言語・語劇支援**」では、教員による語劇支援チームを中心に、学生の活動を支援した。

2 研究に関する目標

研究活動に関しては、21 世紀 COE プログラムをはじめとして、科学研究費補助金や民間組織・財団等の助成による多彩な研究プロジェクトによる研究活動が推進された。

- (1) 21 世紀 COE プログラム「**言語運用を基盤とする言語情報学拠点**」では、フィールド調査に基づく自然会話収集と、新しいインターネット上の言語教材である TUFs 言語モジュールを進めるとともに、そのうちの一部分が、授業や e-learning 等において利用され、詳細な教材評価が行われた。そのほか、『言語情報学』及び『言語情報学研究報告』が刊行され、また、オランダのベンジャミン社より研究成果が出版された。
- (2) 21 世紀 COE プログラム「**史資料ハブ地域文化研究拠点**」では、拠点事業分担者、研究協力者を海外に派遣して史資料収集と史資料保存共有事業に当らせたほか、附属図書館と協力して電子図書館システムデジタルライブラリー／アーカイブズ(Dilins)において、史資料の電子化を行った。研究面では、引き続き5つの研究班が研究活動を活発に展開し、研究成果を『史資料ハブ地域文化研究』に発表したほか、研究成果報告書を刊行した。また、国内外で 27 回の研究会、セミナー、シンポジウムを開催した。教育面においては、在地固有文書を中心として、歴史文書の読解セミナーを学部と大学院に開講し、一般市民も受け容れた。
- (3) AA 研は、地域研究コンソーシアムの運営委員を出したほか、情報ネットワーク部会をはじめとする主要な部会に所員を参画させ、コンソーシアム 4 拠点組織の 1 つとして先導的役割を果たした。
- (4) AA 研は、2004(平成 16)年に引き続き、長岡技術科学大学との間で「言語間デジタルデバイドの解消を目指した言語天文台の創設」プロジェクト(科学振興機構)の共同研究を推進した。また、新たに同大学および言語資源協会との間で「アジア言語情報技術資源ネットワークの構築」プロジェクト(科学振興機構)の共同研究を開始した。
- (5) 計画最終年度を迎えた COE 拠点(特別推進研究)GICAS では、これまで収集した貴重な資料を整理し、電子的情報資源および印刷出版の形で成果を公開するとともに、多文字多言語に対応する入力システムを完成させた。
- (6) 計画第 4 年次に入った特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」では、総括班が全領域の

研究の進展をとりまとめ、報告書を2巻発行した。

3 その他の目標を達成するための措置

- (1) 2004(平成16)年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「在日外国人児童生徒への学習支援活動」では、多文化コミュニティ教育支援室において、本学学生による学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動等の支援を引き続き行い、その一環として、リレー講義の開講、地域の外国人住民に対する入門レベルの日本語講座、国際理解を促進するための講演会等を開催した。また、本事業との関連で、自治体国際化協会(CLAIR)からの委託を受け、外国人を支援する人材育成のためのカリキュラムと教材作成を行った。さらに、三井物産の委託を受け、在日ブラジル人の子どもたちのための教材作成に着手した。
- (2) 2004(平成16)年度に引き続き、市民聴講生制度を通して、学部で開講されている44科目の授業を市民聴講生として登録した一般市民に開放し、220名の受講者があった。
- (3) 同窓会(東京外語会)と連携して、世界各地の地域研究の専門家である本学の教員と世界各地で広く活躍し経験豊富な本学卒業生が多様な視点から民族・宗教・歴史・文化などを中心に世界の数地域を選んで、日本との関係を含め、やさしく解説する「日本と世界地域シリーズ講座」を企画し、その第1回目として、「日本と東アジア」をテーマに公開講座を実施した。延べ177名の受講者があった。
- (4) アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存の支援事業の一環として、アフガニスタン国立公文書館職員を文字資料の整理・保存に関する研修の目的で招聘し、公文書等資料の整理保存に関する技術研修を実施した。
- (5) 2004(平成16)年12月に発生したスマトラ沖地震の災害で最も被害が大きかったアチェ州の史資料を中心とする文化財の復旧・保存について、現地からの要請を受け、インドネシアの現地研究者と連携して、現地の史資料の修復・保存活動を行った。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善

2004(平成16)年度に整備した、学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を実現するためのシステムについて見直しを行った。

- (1) 学長及び役員会の執行機能強化のため、2004(平成16)年度から開始された学長特別補佐体制について、2005(平成17)年9月に、学長特別補佐の人数、役割分担の見直しを行った。
- (2) 役員会において、室が担う業務を再検討するとともに、問題点を確認し、2005(平成17)年9月に各室の見直しを行った。
- (3) 全学的な立場から、将来構想を審議する組織として将来構想会議を設置した。同会議の所掌事項は教育研究の将来構想に関する事項とその他の将来構想に関する重要事項と定め、構成員は、学長、理事、学長特別補佐、各部局の長及び、学長が指名する者若干名とした。

2 教育研究組織の見直し

- (1) 学部において、各推進室が講座・課程・系列の現状を点検しながら、履修コースの再編に関する検討を行い、その検討結果を受けて、学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループが学部改革に関する実質的な検討を開始した。
- (2) 大学院博士前期課程において、2006(平成18)年度より実施する4専攻体制へ対応するために、大学院前期課程に「言語文化コース会議」、「地域研究コース会議」、「4専修コース会議」、「国際協力専修コース会議」の4コース会議を設置し、これら4コース会議を母体として2006(平成18)年度の授業計画を策定した。
- (3) AA研において、臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、フィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を所内措置として設置し、海外学術調査総括班フォーラムおよび中東イスラーム研究教育プロジェクト等の推進に当たったほか、地域研究コンソーシアムの幹事組織としての役割を果たし、同センターを母体とする東京外国語大学の海外研究拠点として中東研究日本センターをバйлーンに開設した。また、既存の4部門をプロジェクト研究部へ統合し、プロジェクト研究部内に5つの研究ユニットを配置する体制に移行した。

3. 人員管理計画の策定

教員の定年延長を考慮し、役員会及び大学運営会議において検討を行い、運営費交付金の効率化係数に対応した2006(平成18)年度から2010(平成22)年度までの人員削減計画を作成した。

4. 事務等の効率化・合理化

- (1) 大学の戦略に即した事務体制を構築するため、2005(平成 17)年 7 月より企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の**事務を集約化**して担当し、役員会の下で大学全体の企画事務を総括することとした。
- (2) 各種業務内容を分析し、費用対効果を前提とし、就職支援業務、学務関係電算業務、及び AA 研定期刊行物の編集業務を**外部委託**した。また、情報処理センターの安定運用に係る業務について、派遣職員を配置することとした。

Ⅲ 財務内容の改善

- (1) 収入・支出状況表による資金状況を把握し、効率的な短期の資金運用を行った。
- (2) 財務会計システムの予算科目区分の見直しを図ることによって、予算科目毎の詳細な執行状況の把握が行えるようになり、翌年度予算配分上の基礎データとしても利用可能となった。
- (3) 経費削減については、①エレベータ点検保守契約を**複数年契約**に変更、②屋外清掃業務の作業内容の見直しを行い、季節に応じて作業量を変更、③情報機器の廃棄について、**リサイクル**業者に買い取らせる方式に変更等の取り組みにより、より一層の経費削減を図った。

Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、点検・評価の強化のために、点検評価担当学長特別補佐を新たに置くこととし、点検・評価室の室長に任命した。同時に、室員の一部入れ替え・増員を行った。
- (2) 年度計画点検のためのデータ収集点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを確定すると同時に、項目毎に実行責任組織とデータ収集担当課の確認・見直しを行い、データ収集と入力にあたる体制の整備を早期に行った。その結果、収集と入力に時間的余裕を与えることができ、データの着実な蓄積が可能となった。収集されたデータは**点検・評価室が一元的に管理**し、点検・評価活動に活用した。
- (3) 教員の活動に関するデータ収集教育研究活動、社会連携活動、国際交流活動など、本学の教員が推進している活動に関するデータを体系的に収集し、本学の人的・知的資源の基礎情報をまとめた大学データベースを構築していくため、2004(平成 16)年度に引き続き、**教員活動に関するデータベース**作成を行った。
- (4) 学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、大学広報の強化のために、大学開放・広報等担当学長特別補佐を新たに置くこととし、大学開放・広報の室長に任命した。同時に、室員の一部入れ替え・増員を行った上で、社会連携や広報活動を行った。また、大学情報を社会に積極的に提供するために、「広報媒体」、「対象」、「担い手」の 3 つの観点の主眼とする役員会が策定した**広報の総合的戦略**に基づき、役員会直属の大学開放・広報室が中心となって広報活動を行った。

Ⅴ その他の業務運営

1. 施設設備の整備・管理・活用

- (1) 施設マネジメント室において、2005(平成 17)年度から 2009(平成 21)年度までの**施設設備の維持管理・保全の 5 年計画**を企画・立案し、原案を策定した。
- (2) 2004(平成 16)年度に作成した施設利用状況点検シートをさらに発展させ、施設・設備の有効活用の促進のため、「**施設設備点検・評価基準**」を策定した。同基準により点検を行い、問題のある個所については補修・整備を行った。この他、構内通路の路面補修と点字ブロックの取設による通行の安全確保、研究講義棟他に**避難案内表示及び避難経路図**を設置して緊急時の避難経路を確保した。
- (3) 施設マネジメント室及び学生委員会が学生の就学環境改善と施設の有効活用のための企画・立案を行い、研究講義棟ガレリアに椅子・テーブルを設置し、**ラウンジ**(「対話と交流」(仮称))として活用した。

2. 安全管理

- (1) 2004(平成 16)年度に作成した災害対策マニュアルの原案を**防災マニュアル**として確定するとともに、消防計画、防災計画に基づき、火災・防災訓練を実施した。また、2005(平成 17)年度は、災害対策に重点を置き、高木の大幅な剪定と、**帰宅困難者**への対応のため、自家発電機・徐動器・防災用具・救急セットと帰宅困難者の非常食を備蓄した。
- (2) 海外における緊急事態に対する危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による**海外危機管理プログラム**を導入した。

3. 受験者への利便性の向上に関する取組

これまで、検定料の収納は金融機関窓口での振込のみであったが、金融機関に加えてコンビニエンスストアで収納可能とするシステムを導入し、事務処理の効率化を図るとともに、受験者への利便性を向上させた。

4. ユニバーシティ・アイデンティティの確立

2004(平成 16)年 6 月 15 日に商標登録出願手続したロゴマークは、2005(平成 17)年に同時申請した、「東京外国語大学」「Tokyo University of Foreign Studies」「アジア・アフリカ言語文化研究所」「AA 研」「アジア・アフリカ言語文化研究所ロゴマーク」「TUFS(第 16 類:文房具)」とともに、商標登録を完了した。

3. 事務所等の所在地

本部：東京都府中市朝日町

4. 資本金の状況

41,317,202,318 円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 人、理事 3 人、監事 2 人。任期は、国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	池端雪浦	平成 17 年 9 月 1 日 ～ 平成 19 年 8 月 31 日	昭和 56 年 4 月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 平成元年 7 月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成 7 年 4 月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 (平成 9 年 3 月まで) 東京外国語大学評議員(平成 9 年 3 月まで) 平成 9 年 4 月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 附属情報資源利用研究センター長(平成 11 年 3 月まで) 平成 10 年 4 月 東京外国語大学評議員(平成 12 年 3 月まで) 平成 12 年 4 月 東京外国語大学附属図書館長(平成 13 年 8 月まで) 東京外国語大学評議員(平成 13 年 8 月まで) 平成 13 年 9 月 東京外国語大学学長(平成 17 年 8 月まで) 平成 17 年 9 月 東京外国語大学学長～現在
理事(兼副学長 (教育・学生等 担当))	馬場彰	平成 17 年 9 月 1 日 ～ 平成 19 年 8 月 31 日	昭和 62 年 4 月 東京外国語大学外国語学部 平成 8 年 4 月 東京外国語大学外国語学部教授 平成 10 年 4 月 東京外国語大学評議員(平成 12 年 3 月まで) 平成 14 年 4 月 東京外国語大学外国語学部長(平成 17 年 8 月まで) 東京外国語大学評議員(平成 16 年 3 月まで) 平成 17 年 9 月 東京外国語大学副学長
理事(兼副学 長)(研究・国際 学術戦略本部 等担当)	宮崎恒二	平成 17 年 9 月 1 日 ～ 平成 19 年 8 月 31 日	昭和 59 年 4 月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 平成 8 年 7 月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成 12 年 4 月 東京外国語大学評議員(平成 16 年 3 月まで) 平成 13 年 4 月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 (平成 17 年 3 月まで) 平成 17 年 9 月 東京外国語大学副学長

理事(非常勤) (財政・経営・ 産学官連携担 当)	橋本文男	平成17年9月1日 ～ 平成19年8月31日	昭和34年4月 平成元年6月 平成8年6月 平成13年6月	株式会社東京銀行 株式会社東京銀行取締役 東京三菱投資顧問株式会社取締役会長 東京三菱投資顧問株式会社顧問(平成15年11月退任)
監事	田多井宣和	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和55年10月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成2年7月	司法試験合格(昭和58年4月 弁護士登録) 森田昌昭法律事務所 高瀬・田多井法律事務所開設 田多井宣和法律事務所開設
監事	松田千恵子	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和62年4月 平成10年10月 平成13年9月	株式会社日本長期信用銀行 ムーディーズジャパン株式会社格付部門事業会社担当アナリスト 株式会社コーポレートディレクションアソシエイトパートナー

6. 職員の状況

教員 629 人 (うち常勤 241 人、非常勤 388 人)
職員 177 人 (うち常勤 112 人、非常勤 65 人)

7. 学部等の構成

外国語学部
大学院地域文化研究科
アジア・アフリカ言語文化研究所
留学生日本語教育センター

8. 学生の状況

総学生数 4,457 人
学部学生 3,879 人
修士課程 396 人
博士課程 182 人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

本学は、その起源を安政4年(1857年)に開講された藩書調所にまで遡ることができる我国最古の学府の一つであるが、明治6年に東京外国語学校として建学された。その後明治30年に再興(創立)、32年に高等商業学校から独立し、さらに、昭和19年に東京外事専門学校と改称、昭和24年に学制改革によって東京外国語大学となり、今日に至っている。

大学は、現在、外国語学部の他、大学院地域文化研究科(博士前期・後期課程)、留学生日本語教育センター、アジア・アフリカ言語文化研究所などの諸機関から構成されている。

外国語学部は、発足当時は英米・フランス・イタリア・ドイツ・ロシア・イスパニア・ポルトガル・中国・蒙古・インド・インドネシア・シヤムの12学科(名称は当時のもの)を有していたが、その後アラビア語・日本語・朝鮮語・ペルシア語・チェコ語・ポーランド語・フィリピン語・ラオス語・カンボジア語などの専攻語が加わり、あわせて数次にわたる学

科の改組が行われた。現在、主専攻語は計 26 言語である。

平成 7 年には、大学改革の一環として、従来の語学科制に代わって、より広域的な 7 つの課程(欧米第一、欧米第二、ロシア・東欧、東アジア、東南アジア、南・西アジア、日本)が設置され、また、教員組織も、専門分野に応じて、3 つの講座(言語・情報、総合文化、地域国際)に再編された。

大学院は、昭和 41 年に国際関係の急激な進展に伴い、外国語学専攻のスペシャリストを養成することを目的とした外国語学研究科修士課程と、昭和 52 年に地域研究を目的とした地域研究研究科修士課程を設置し、平成 4 年に国立大学では数少ない文化系の大学院博士課程(前期・後期)として地域文化研究科と改組した。続いて、博士課程の充実を目的として国際文化講座、国際協力講座、対照言文情報講座、平和構築・紛争予防講座、言語教育学講座を設置し、また、日本銀行金融研究所、国際協力事業団、日本貿易振興機構アジア経済研究所との連携講座を設置した。「平成 14 年度 21 世紀 COE プログラム」では、「人文科学」と「学際、複合、新領域」の分野にそれぞれ申請し、2 件とも採択され、世界的な教育拠点を目指している。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
明石 康	スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表
大和 修	元朝日新聞社論説委員
樺山 紘一	印刷博物館館長／東京大学名誉教授
川村 恒明	神奈川県立外語短期大学長
中山 恭子	国連改革地域担当大使／前内閣官房参与
藤田 英典	国際基督教大学大学院教育学研究科教授
吉永 みち子	作家
池端 雪浦	学長
橋本 文男	理事(財政・経営・産学官連携等担当)
小林 二男	外国語学部長
立石 博高	大学院地域文化研究科長
大塚 和夫	アジア・アフリカ言語文化研究所長
横田 淳子	留学生日本語教育センター長
望月 茂	学長特別補佐(労務・財政・施設マネジメント等担当)／事務局長

○ 教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
池端 雪浦	学長

馬場 彰	理事(教育・学生等担当)／副学長
宮崎 恒二	理事(研究・国際学術戦略本部等担当)／副学長
橋本 文男	理事(財政・経営・産学官連携等担当)
小林 二男	外国語学部長
立石 博高	大学院地域文化研究科長
大塚 和夫	アジア・アフリカ言語文化研究所長
横田 淳子	留学生日本語教育センター長
亀山 郁夫	附属図書館長
井上 哲文	保健管理センター所長
峰岸 真琴	アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長
工藤 浩	外国語学部言語・情報講座長
谷川 道子	外国語学部総合文化講座長
八尾師 誠	外国語学部地域・国際講座長
中野 敏男	大学院地域文化研究科副研究科長
坂本 恵	留学生日本語教育センター副センター長
黒木 英充	アジア・アフリカ言語文化研究所教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	
<p>(1) 1年から4年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交渉、協働のために必要な能力を涵養する。特に以下の知識と能力を身につけさせ、同時に、専門とする地域・分野について問題関心を養い、学習に対するモチベーションを高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語科目(専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目)を通して、高度な言語運用能力 ・情報リテラシー科目を通して、コンピュータとインターネットを駆使した多言語による情報の収集・処理能力、および発信能力 ・総合科目を通して、現代世界が直面する諸問題についての広く深い知識、日本語と日本文化に関する十分な知識 ・専修基礎科目を通して、人文・社会諸科学の基礎知識 ・地域基礎科目を通して、グローバルな視点と、異文化についての深い知識と理解力 ・日本課程や特化コースにおいて留学・インターンシップ等の現場での体験を取り入れた授業科目を開設する。 	
平成 17(2005)年度計画	平成 17(2005)年度計画の進行状況
	<p>1年から4年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交渉、協働のために必要な能力を涵養し、特に以下の知識と能力を身につけさせ、同時に、専門とする地域・分野について問題関心を養い、学習に対するモチベーションを高めるために、学部運営会議の下に設置した主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室のほか、専任教員主体の効率的かつスリム化したカリキュラム編成を目指して学部運営会議の下に設けられていた学部教育改革ワーキンググループを活性化して、カリキュラムの再検討・改編の作業を開始した。(中期計画 38 を参照)</p> <p>また、以下の項目については、それぞれ該当箇所を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語科目(専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目)を通しての高度な言語運用能力育成に関しては、中期計画 45、46、100 を参照。 ・情報リテラシー科目を通しての、コンピュータとインターネットを駆使した多言語による情報の収集・処理能力、及び発信能力の育成に関しては、中期計画 63、64、65 を参照。 ・総合科目を通しての、各地域の言語・文化・社会に関する基礎的な知識の涵養に関しては、中期計画 47 を参照。 ・日本課程において留学・インターンシップ等の現場での体験を取り入れた授業科目を開設することに関しては、中期計画 41 を参照。 ・特化コースにおける実施訓練の方法や可能性に関しては、中期計画 49 を参照。
<p>(2) 後期課程(3、4 年次)における専門教育においては、前期課程(1、2 年次)で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題関心に合わせ、①言語・情報、②総合文化、③地域・国際の 3 つの専門分野での専門知識を身につけさせる。また少人数教育で行う演習及び卒業論文演習等を通して、自ら課題を設定し問題の解明に主体的に取り組む能力を育てる。</p>	
	<p>後期課程(3・4 年次)においては、前期課程(1・2 年次)で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題・関心にあわせ、①言語・情報、②総合文化、③地域・国際の 3 つの専門分野コースに分かれて、専門知識を身につけさせている。そして、言語を核とした地域専門科目と専門性を重視した専修専門科目を縦横に組み合わせることによって、高い専門性を得られるように工夫している。また、少人数教育で行われる演習及び卒業論文演習等は、後期課程を中心にして得られた専門知識を駆使して、自ら課題を設定し、問題の解明に取り組む能力を育む場として、積極的に利用されている。(具体的なカリキュラム編成については、中期計画 48 を参照)</p>
<p>(3) 高度専門職業人養成のために、本学の個性を生かし、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の分野での特化コースにおいて実践的能力を身につけさせる。</p>	
	<p>高度専門職業人養成のために、本学の個性を生かし、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の分野での特化コースを開設した。2006(平成 18)年度から特化コースに 3 年次学生を受け入れることになるので、そのための選考を行った。(予備履修指導に関しては中期計画 49 を参照)</p>
<p>(4) 外国人留学生に対しては、日本語と日本文化に関する知識を習得させる。</p>	
	<p>2005(平成 17)年度、学部においては、日本課程における正規学生 334 名、国際教育プログラム(ISEPTUFS)における特別聴講学生 61 名、日本語・日本文化研修留学生 21 名、研究生 120 名等、多岐にわたる留学生が在籍し、それぞれの特性に沿ったプログラムによって日本語・日本文化を学んでいる。</p>

	<p>留日センターにおいては国費の学部進学留学生 69 名、研究留学生 13 名、教員研修留学生 8 名が在籍し、予備教育、専門教育を受けている。</p> <p>日本語課程においてはできるかぎり留学生のみの隔離教育とはせずに、日本語専攻の日本人学生と合同で授業を運営している。なお、日本語運用のスキルや日本人学生であれば既習の内容に属する場合など、必要な科目については留学生のみの教育を実施している。</p> <p>非正規学生に対しては、全学日本語プログラムにより日本語教育が行われている。(中期計画 40、56 を参照)。また専門教育については、研究生は学部の授業の一部を受講することが認められており、日本の文化・社会に関する授業を受講している。また国際教育プログラム (ISEPTUFS) の学生に対しては、総合科目として位置づけられた日本関係の授業によって、日本の文化・社会に対する認識を深めさせている。</p> <p>日本語・日本文化研修留学生に対しては日研生運営委員会が作成した、日本語・日本文化研修プログラムによって教育が行われている。いずれもその日本語の能力、滞在期間を考慮しつつ、広範囲に日本文化の本質、特性を学べるようプログラムに配慮がなされている。</p> <p>2005(平成 17)年度は、新たに外国人学生・日本人学生がともに学ぶ (J 共学) を実現するために、総合科目授業として、「総合科目Ⅶ」21 科目を開設した。</p>
<p>(5) 日本人学生と外国人留学生が教室、国際交流会館、大学会館、スポーツ関連施設等における多文化間交流の環境の中で学習し生活をともにする中で、国際性とグローバルな視点を身につけさせる。</p>	<p>2005(平成 17)年度においても、キャンパスには外国人留学生 600 人余が学んでおり、このような環境自体が多文化交流を促進している。また、学業、課外活動を問わず、外国人留学生との交流が活発に行われている。</p> <p>教室においては、学部前期日本語課程、国際教育プログラム (ISEPTUFS)、学部後期各コース、大学院前期課程・後期課程において日本人学生との共学が実現しており、課外活動においても、種々のサークルに外国人留学生が参加し、日本人学生とともに積極的な活動を行っている。また、11 月開催の外語祭において、26 言語による語劇の上演とその準備全般にわたり、留学生が積極的に助言を行い、主に発音指導などを行った。その他にも、大学会館、体育館などを中心に、キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生との交流の機会が多い。また、チューター制度、学内ポートルース、見学旅行、「国際交流の夕べ」などにおいて、学生たちは国際性とグローバルな視点を磨いている。</p>
<p><大学院></p> <p>(6) 大学院生全体について特に以下の能力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な言語運用能力にいっそう磨きをかける。 ・異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせる。 	<p>大学院企画運営室の下に設置された「カリキュラム部会」が、高度な言語運用能力に一層磨きをかけ、異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせることを目指した新カリキュラムの具体的策定と運営の体制の整備を行った。特に、外国語(専攻語、英語など)による論文又は口頭発表の形で専門的な学術研究を公表する能力を身につけさせる目的で、新たに「学術表現演習」科目を設置することとした。(中期計画 38、50 を参照)</p>
<p>(7) 専門研究者を志望する院生に対しては、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせる。</p>	<p>大学院企画運営室の下に設置された「カリキュラム部会」が、専門研究者を志望する院生に対して、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせることを目指した新カリキュラムの具体的策定と運営の体制の整備を行った。言語文化専攻では、言語・情報学研究コースと文学・文化学研究コースの 2 コースにわたって「個別研究系」と「超域研究系」に科目群を整理し、地域・国際専攻では、地域研究コースと国際社会研究コースの 2 コースにわたって地域別と研究課題別の科目群を設定した。(中期計画 38、50 を参照)</p>
<p>(8) 高度専門職業人を志望する院生に対しては、国際協力、通訳・翻訳、日本語教育、IT 産業等の分野において必要な実践的知識を身につけさせる。</p>	<p>大学院企画運営室の下に設置された「カリキュラム部会」が、高度専門</p>

	職業人を志望する院生に対して、国際協力、通訳・翻訳、日本語教育、IT 産業等の分野において必要な実践的知識を身につけさせることを目指した新カリキュラムの具体的策定と運営の体制の整備を行った。言語応用専攻では、日本語教育学・英語教育学・言語情報工学・国際コミュニケーション・通訳の4つの専修コースにわたって、それぞれに必要な「臨地研究」科目、「情報学」科目、「通訳実務」科目等を実践的科目として設置し、国際協力専攻では、国際協力専修・PCS 専修の2つの専修コースにわたって「国際協力論研究」や「PCS 演習」科目等を設置し、実践的知識を身につけられるようにした。(中期計画 38、50 を参照)
<p><留日センター></p> <p>(9) 文部科学省が世界各国から招致する国費外国人留学生のうち、日本全国の大学学部・大学院に入学予定の学部留学生・研究留学生に対して1年間ないし6ヶ月間の予備教育を行い、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語と学力を身につけさせる。</p>	
	2004(平成16)年度の試行結果を検討した結果、他部局の学期制に近づけるよりも、予備教育の特性に合わせて教育内容を重視した学期制を採用すべきであるとの結論に達し、再度3学期制を導入した。同時に、より充実した教育内容となるようカリキュラムの見直しを進めた。
<p>(10) 全学日本語プログラム(学士課程所属以外の留学生を対象とする)を充実させ、各人の必要に応じた日本語能力を身につけさせる。</p>	
	2004(平成16)年度から開設している「全学日本語プログラム」に基づき、学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象とする日本語教育を引き続き実施した。(中期計画 40、56、98、106、107 を参照)
<p>(11) REX 事前研修プログラム及び教員研修留学生専門教育プログラムを通じ、国際理解教育に貢献できる日本語教員を養成する。</p>	
	4月6日から7月1日までの約3ヶ月間、日本語基礎、日本語教授法、日本文化・日本事情、教育実習等からなる REX 事前研修プログラムを実施した。また教員研修留学生に対して、日本語及び専門教育プログラムを実施した。これらのプログラムを通じて、国際理解教育に貢献できる日本語教員17名(日本人教員16名、教員研修留学生1名)を養成した。(中期計画 207 を参照)
<p><学部></p> <p>(12) 異なる言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な分野で活躍する人材を社会に送り出す。</p>	
	外務省専門職、東京税関、東京入国管理局、日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力機構(JICA)、国際交流基金など、異なった言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な公的機関をはじめとして、外国語能力が活かせる商社、旅行業、運輸業等に多数の学生が就職している。(中期計画 20、119 を参照)
<p>(13) 国際協力、国際コミュニケーション、英語教育、日本語教育、言語情報工学などの諸分野における高度専門職業人を目指す学生を大学院課程に送り出す。</p>	
	2005(平成17)年度学部卒業生790名のうち、本学大学院に進学した者が47名いる。うち10名が高度職業人を養成するコースに進学している。(国際協力1名、国際コミュニケーション0名、英語教育2名、日本語教育5名、言語情報工学2名)。高度職業人養成を目的として2004(平成16)年度に新設した学部特化コースについては、2006(平成18)年度30名の学生が特化コースに進学予定である。この学部特化コースの学生に関しては、大学院進学第一期となる2008(平成20)年度以降に点検・評価を行うこととなる。
<p>(14) 言語・文学研究、言語教育研究、文化研究、地域研究、国際関係論等の分野で専門研究者をめざす学生を大学院課程に送り出す。</p>	
	2005(平成17)年度学部卒業生790名のうち、本学大学院に進学した者が47名いる。うち37名が本学の専門研究者や高度教養人を養成するコースに進んでいる(言語文化22名、地域研究15名)。他に他大学院に進学したものが34名いる。
<p><大学院></p> <p>(15) 大学院博士前期課程においては、先端的な専門研究者をめざす人材を博士後期課程に送り出すとともに、国際交流に関する分野をはじめとするさまざまな分野に専門家、高度専門職業人を送り出す。</p>	
	2005(平成17)年度の博士前期課程修了者(9月修了者9名を含む)134名(うち46名は外国人留学生)のうち、約25%が本学の博士後期課程に進学した他、約5%が他大学の博士後期課程に進学して専門研究者の道を選択した。また、修了者の約35%が官公庁・一般企業・教育機関などに就職した。就職先としては、在外公館専門調査員、通訳翻訳業など国際交流に関わる業務のほか、日本銀行、新聞社、放送局、一般企業、

	法律事務所、官公庁など多岐にわたる。全体の約3分の1を占めている進路未定の修了者の多くは就職活動中である。(中期計画23を参照)
(16) 大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった世界的水準の先端的な専門研究者や専門家を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。	
	博士後期課程の修了者の大半は大学や研究機関等の教育・研究職に就くことを希望しているが、現状では博士後期課程修了(単位取得)後ただちに常勤の職に就くことは極めて困難である。しかし、2005(平成17)年度には1名(ただし、単位修得退学)が常勤の教育・研究職に就いた。この他、相当数の修了者が大学等で非常勤教師を務めている。
<学部>	
(17) 成績評価の基準を確立して厳格な成績評価を行い検証する。	
(17-1)主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の方法及び基準のあり方を検討する。	中期計画に基づき、各推進室での成績評価のあり方についての検討をもとに、教務委員会のワーキンググループにおいて、成績評価の方法及び基準のあり方を検討した。相対評価導入の是非については、授業科目によって内容やレベルが異なり、また大学教育の場では各教員の特性を生かした授業を行うことも肝要であるため、一律に「優・良・可・不可」の比率を決めることは好ましくなく、現行の絶対評価を保持するのが適切であるという見解に達した。卒業論文・卒業研究に関し、複数教員による評価制度導入の是非と可能性については、複数教員による評価によって客観性が高まるという結論に達した。また、現段階では、卒論発表会を通して複数の教員による審査が行われる場合も増えてきており、今後は卒論発表会等を学部として推奨支援する方向で検討していくこととなった。また、副専攻語教育推進室では、2004(平成16)年度に行った他大学の成績評価基準についてのデータ収集と各専攻語の成績評価基準の調査をもとに、成績評価の方法とその基準のあり方について引き続き検討することとした。(中期計画78を参照)
(18)学生の履修状況、単位取得・進級状況を点検する。	
(18-1)教務委員会から各教員に対し、卒論・卒研指導学生の単位取得状況を確認し、適切な履修指導を行なうよう依頼する。	教務委員会から卒業論文・卒業研究指導教員に対し、4年次在籍学生の履修状況確認に関して学生への注意喚起と指導を依頼した。履修指導の結果、履修手続き等に不備のあった事項につき教務委員会で調整した。
(18-2)教務委員会において、履修案内の説明の見直しを行い、改善を図る。	教務委員会のワーキンググループでは2004(平成16)年度に引き続き履修案内の見直しを行い、説明文の内容とレイアウトの改善を図った。また、授業時間割表の見直しもを行い、記載内容と体裁の改善を図った。
(18-3)卒業要件を満たしていない履修申請に対して、注意を喚起できるような登録システムの導入を検討する。	教務委員会では、卒業要件を満たしていない履修申請に対して注意を喚起できるような登録システムの導入について、ワーキンググループを立ち上げて検討を行った。その結果、本学ではカリキュラムの再編成を予定しているため、固定化したプログラムを構築することが費用対効果の観点からは難しいと判断せざるを得ず、引き続き検討することとした。また、同委員会の年度計画ワーキンググループでも、履修登録システムについて同様の検討を行い、システム改善の必要性については全会一致をみたが、十分な予算措置を講ずる必要があるため、引き続き検討することとした。
(19)特に言語能力については、外部の諸検定試験によって外部評価を受けさせる。	
(19-1)言語能力の達成度を測る手段として、外部の諸検定試験を援用することの適否について検討する。	学部運営会議の下、2006(平成17)年1月開催の学部教育ワーキンググループにおいて、言語能力の達成度を測る手段として外部の諸検定試験を援用することの適否について検討した結果、制度的な位置づけや費用負担等に関して問題点が多々指摘されたため、外部の諸検定試験の援用は見送り、外部評価として諸検定試験の受験を奨励するにとどめることとした。
(19-2)学生・就職支援室を中心にして、TOEICの団体受験を奨励し、その結果を点検・評価して、報告書を出す。	2005(平成17)年度に行ったTOEIC団体テストを点検・評価し、報告書を作成した。2005(平成17)年度にはTOEIC団体テストを計4回実施し、年間受験者数は932名であった。試験結果の分析は、受験生全体、学年別、男女別の平均得点、標準偏差を算出することで行った。受験生全体の平均得点は700点(最高点985点)を超え、引き続き本学学生のレベルの高さを証明した。しかし、これまでの全11回の総受験者2540名中、約半数の学生がCランク(470~729点)に位置していることも事実であり、単に団体受験を奨励するだけでなく、2006(平成18)年度においては、受験する際の注意事項等に関して指導を行う予定である。また、主専攻語教育推進室と副専攻語教育推進室では、英語以外の言語

	についても外部の検定試験を導入し、その言語能力を測ることを検討中である。
(20)学生の卒業後の進路等を点検する。	
(20-1)学生・就職支援室において、2005（平成 17）年 4 月現在の進路状況の詳細を調査・分析し、報告書を出す。	卒業生の進路確認については、2004(平成 16)年度と同様、卒業論文指導教員の協力を得て調査を行った。また未回答者については、電話による進路確認調査を実施した（2 月～3 月）。その結果、進路状況の把握率は、2006（平成 18）年 3 月現在で学部 89.1%、大学院 80.6%である。また、2005（平成 17）年 4 月の時点での 2004（平成 16）年度卒業生進路状況を分析した報告書を作成し、この調査結果を学生・就職支援室が分析して、今後の学生就職支援活動に活かすこととした。なお、2004(平成 16)年度に比べ、進路状況の把握率が多少低下しているの、その低下の原因について学生・就職支援室に調査を依頼し、必要な場合には、改善措置を取ることとした。（中期計画 12、119 を参照）
(21)新入生および卒業生を対象にしたアンケート調査を実施し、学部教育に関する学生の満足度等を点検する。	
(21-1)入試室を中心にして、今年度入学者の本学志望の動機・入試情報の入手方法・他大学との併願状況等の実態調査を行なう。	入試室では前期日程及び後期日程の合格者に対して本学受験を決意した理由、他大学の受験状況、高校、予備校での学習状況、本学で学習したい方向性などについてアンケート調査を行った。回収者数は 619 名で、回収率は 79.8%であった。このアンケート結果について、今後さらに分析を行い、入学者選抜方法及び入試広報活動に反映するよう検討を重ねていくこととした。なお、回収率が大幅に低下しているの、その低下の原因について入試室に調査を依頼し、必要な場合には、改善措置を取ることとした。
(21-2)FD 委員会を中心にして、2006（平成 18）年 3 月卒業予定者を対象に、学部教育及び学生生活全般に関する意見を調査する。	FD 委員会を中心にして、2006（平成 18）年 3 月卒業予定の 4 年生全員（800 名）を対象に、本学の教育システムと学生の将来展望とがうまくかみ合っているかどうかを把握することを主な目的として、2006（平成 18）年 1 月から 2 月にかけて「大学満足度調査 2005 年度」を実施した。調査はアンケート形式で行い、有効回答数は 192 であった。アンケート結果を分析したところ、現行のカリキュラム編成は学生のニーズに合致しており、専攻語の習得と専門地域、専攻分野の学習が有機的に結びつけた主体的な取り組みが可能となっているとの高い評価を得たことが明らかとなった。他方で、コミュニケーションのあり方や相互性、基礎教育の充実などに一層の充実を期待していることが判明し、今後の課題として提言した。（中期計画 60 を参照）
(21-3)海外留学を間にはさんだ「継続履修」の手続きを見直し、必要に応じて改善を図り、学生と担当教員に周知させる。	教務委員会の下のワーキンググループが海外留学を間にはさんだ「継続履修」の手続きの見直しを進めた結果、授業をセメスター制で行うことによって、継続履修そのものを減らす方向で考えるべきであるという結論に至り、そのための具体的な方策を検討することとなった。
<大学院>	
(22)単位取得や修学・研究の進捗状況を点検する。	
(22-1)大学院自己点検・評価委員会によって、学生の単位取得状況を点検する。	大学院自己点検・評価委員会が学生の単位取得状況を点検した。その結果、前期課程では、単位取得率 100%の科目が全体の 72%、後期課程では 100%の科目が 85%であるとの調査結果が得られ、概ね良好であると判断した。
(22-2)大学院自己点検・評価委員会によって、学生の修学・研究の進捗状況を教員が把握しているかどうかを点検する。	大学院自己点検・評価委員会は、大学院担当教員に対し、指導する学生の研究の進捗状況、学会発表・論文投稿・海外研修等の活動、研究上の相談の態様に関するアンケート調査を実施した。その結果、オフィスアワーやオフィスアワー以外の時間での柔軟な学習相談や学外における研究発表・論文投稿の奨励など、各教員は指導する大学院生の修学・研究の進捗状況を的確に把握していることを確認した。
(23)修了後の進路を点検する。	
(23-1)大学院自己点検・評価委員会によって、修了後の進路を点検する。	大学院自己点検・評価委員会が、修了後の進路の点検を行った。その結果、博士前期課程については、26 名（19.4%）を除き、修了者の進路を把握できた。また、博士後期課程については、修了者全員の進路を把握した。なお、2004(平成 16)年度に比べ、進路状況の把握率が低下しているの、その低下の原因について大学院自己点検・評価委員会に調査を依頼し、必要な場合には、改善措置を取ることとした。（中期計画 15 を参照）
(24)入学定員に対する学位取得の比率や、学位取得までにかかる平均在学年数を検証する。	
(24-1)大学院自己点検・評価委員会によって、学位授与状	大学院自己点検・評価委員会が、点検・評価項目に、学位授与状況や、

<p>況や、学位取得までにかかる平均在学年数を点検し、問題点を明らかにする。</p>	<p>学位取得までにかかる平均在学年数を加えて点検・評価を行った。学位授与状況と学位取得までに係る平均在学年数は以下の通りである。 博士前期課程：入学定員に対する学位取得者の比率は約 91%、学位取得までに要した平均年数は 2.6 年であった。 博士後期課程：入学定員に対する学位取得者の比率は 20%、単位取得退学者の比率は 43%、単位取得退学までに要した平均年数は 5.0 年であった。 調査の結果、学位取得までの年限について、前期課程で若干の短縮化がみられたが、基本的には 2004（平成 16）年度と同じ問題点が見られることが判明した。そこで、正副指導教員による論文指導の徹底を指示するとともに、大学院自己点検・評価委員会を中心に、その原因の究明に着手した。</p>
<p><留日センター> (25)センター課程修了学生に対して追跡調査を実施する。</p>	
<p>(25-1)留日センターの教育に関する学生の満足度を点検するために、教務委員会で学部進学留学生に対して、課程半ばと終了時にアンケート調査を行なう。</p>	<p>国費学部留学生に対する予備教育である 1 年コースに関して、学生の満足度を点検するために、国費学部留学生に対する 1 年集中教育の春学期の授業及び試験の終了時（7 月 21 日）と冬学期の授業及び試験の終了時（3 月 9 日）、センターの教育に関するアンケートを実施した。2004（平成 16）年度の国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、アンケート結果の集計と分析に一部着手し、2006（平成 18）年度に行うアンケート結果の本格的な分析に基づき、時間割・カリキュラムの効果・問題点を検討し、改善に役立てることとした。</p>
<p>(25-2)大学在学中あるいは卒業後のセンター修了学部進学留学生に対して追跡調査を行い、学部留学生の予備教育のあり方を検証する。</p>	<p>2005（平成 17）年 9 月、大学在学中あるいは卒業後のセンター修了学部進学留学生 330 名に対しアンケート調査表を送付し、101 通の回答を得た（回収率 30.6%）。2006（平成 18）年 3 月、アンケート結果を集計した報告書をセンターの内部資料としてセンター所属の教員に配布した。アンケート結果の分析は 2006（平成 18）年度に行うこととした。</p>
<p>(25-3)教育研修留学生の帰国後も、インターネットを通じて情報交換を図り、研修の成果の状況を把握する。</p>	<p>教育研修留学生の帰国後も、インターネットを通じて情報交換を図り、研修の成果の状況を把握した。研修中の成果である開発教材を母国で出版し、現地での教育に活用している（モンゴルの教員研修留学生）事例などがあつた。</p>
<p>(26)留学生の受け入れを積極的に図るために、英語版のホームページを充実し、必要な情報を留学生に対して提供する。</p>	
<p>(26-1)英語版のホームページを見直して、留学生向けに適切な入試情報を提供できているかどうかを点検し、必要ならば改善を図る。</p>	<p>ホームページ上で、留学生向けに適切な入試情報を提供できているかどうかを点検した結果、「私費外国人留学生特別選抜」及び「外国人留学生（日本課程）特別選抜」に関する英語での情報提供が必要であることが判明したため、同サイトを新設し、英語による入試情報の改善を図った。</p>
<p><学部> (27)オープンキャンパスの開催、体験授業の実施、インターネットの活用など多様な広報活動を通じて、本学の教育目標、教育課程、教育方法、入学試験等に関する適切な情報を広く提供する。</p>	
<p>(27-1)8 月と 11 月に、それぞれ独自のプログラムを工夫してオープンキャンパスを実施する。また、今年度から、各専攻語相談室に在学学生を配置し、相談しやすい雰囲気の醸成に努める。</p>	<p>8 月と 11 月に独自のプログラムに基づきオープンキャンパスを実施した。8 月には 3,200 名、11 月には 1,200 名の参加者があつた。相談しやすい雰囲気を醸成するために、各専攻語相談室に在学学生（計 26 名）を配置した。</p>
<p>(27-2)入試情報提供サービスを充実させるため、各種大学説明会等に積極的に参加する。</p>	<p>代々木ゼミナール、中央ゼミナールなどの予備校、足利女子高校、国際基督教大学附属高校、徳島北高校などの高等学校及び大学通信が主催する大学説明会や当該のホームページを利用して、5 月に 1 回、6 月に 3 回、7 月に 4 回、8 月に 1 回、9 月に 3 回の大学説明会等に参加した。</p>
<p>(27-3)本学志願者の一段の掘り起こしを目指して、今年度は、北海道地区（札幌）・東北地区（仙台）・中部地区（名古屋）・北陸地区（金沢）・関西地区（神戸）・中国地区（岡山）・九州地区（佐賀）において、体験授業及び入試相談会を開催する。</p>	<p>6 月に北海道札幌市（参加者数 31 名）、宮城県仙台市（同 24 名）、7 月に兵庫県神戸市（同 11 名）、愛知県名古屋（同 33 名）、8 月に佐賀県佐賀市（同 28 名）、9 月に石川県金沢市（同 20 名）、10 月に岡山県岡山市（同 45 名）で、体験授業及び入試相談会を開催した。</p>
<p>(27-4)本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募る。</p>	<p>2005（平成 17）年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募った。その結果、富士見高等学校（東京）から要請があり、11 月に出張授業を行った。（中期計画 196 参照）</p>
<p>(27-5)学部運営会議のもとに、学部広報に関わるワーキンググループを立ち上げ、学部の教育目標・教育課程・履</p>	<p>学部の教育目標・教育課程・履修コースや、各課程・系列・講座紹介等に関する適切な情報提供を図るため、学部運営会議の下に学部ホームペ</p>

<p>修コースや、各課程・系列・講座紹介等に関する適切な情報提供を図るため、ホームページの刷新を図る。</p>	<p>一ツ運営室を立ち上げ、ホームページ上での各課程・系列・講座紹介、履修コース案内及び教育研究者総覧等の内容を点検し、必要な更新を行った。特に、受験生にとっての入口である各専攻が運営するホームページについては、「専攻の魅力」、「教育・カリキュラムの特徴」、「卒業後の進路」、「教員紹介」という項目に沿って刷新した。</p>
<p>(28)思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を最大限に活用する。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。</p> <p>前期日程、後期日程とも、センター試験の成績と本学独自の試験の成績を合算することによって入学判定を行い、引き続きセンター試験を単なる足切りとするのではなく、学生を選抜するために最大限に活用した。</p>
<p>(28-1)思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を活用する方針を堅持する。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。また、募集人員を49名減とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より75名増、志願倍率は0.5ポイント上昇して3.6倍となった。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。また、募集人員を49名増とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より767名増、志願倍率は1.6ポイント上昇して11.1倍となった。</p>
<p>(28-2)同時に、過去2年間にわたる志願者数の減少を考慮して、2006(平成18)年度の前期日程入試ではセンター試験5教科5科目を課す。また、後期日程では、前期日程と異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するため、3教科3科目を課す。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。また、募集人員を49名減とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より75名増、志願倍率は0.5ポイント上昇して3.6倍となった。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。また、募集人員を49名増とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より767名増、志願倍率は1.6ポイント上昇して11.1倍となった。</p>
<p>(29)本学の教育目的に適った能力と資質を持った学生を受け入れるために、入試科目・入試問題・入試方法等について改善を加える。とくに、言語能力と適性を計ることができるように外国語科目の内容および配点等に改良を加え、さらには、日本を含めた国際社会全般に関する基礎知識を備えた学生を受け入れるために、世界史を受験科目として課す。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。また、募集人員を49名減とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より75名増、志願倍率は0.5ポイント上昇して3.6倍となった。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。また、募集人員を49名増とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より767名増、志願倍率は1.6ポイント上昇して11.1倍となった。</p>
<p>(29-1)本学の教育目標と教育課程への適性を測るため、2006(平成18)年度本学入試において世界史(日本を含めた近現代史)の科目を課す。それを踏まえて、ホームページ、オープンキャンパス、体験授業等において周知徹底を図る。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。また、募集人員を49名減とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より75名増、志願倍率は0.5ポイント上昇して3.6倍となった。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。また、募集人員を49名増とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より767名増、志願倍率は1.6ポイント上昇して11.1倍となった。</p>
<p>(29-2)同時に、過去2年間にわたる志願者数の減少を考慮して、2006(平成18)年度の前期日程入試ではセンター試験5教科5科目を課す。また、後期日程では、前期日程と異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するため、3教科3科目を課す。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。また、募集人員を49名減とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より75名増、志願倍率は0.5ポイント上昇して3.6倍となった。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。また、募集人員を49名増とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より767名増、志願倍率は1.6ポイント上昇して11.1倍となった。</p>
<p>(30)帰国子女特別選抜、3年次編入学試験、一般編入学試験、科目等履修生入学選抜等により、多様な背景を持った有能な学生の受け入れを図る。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。また、募集人員を49名減とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より75名増、志願倍率は0.5ポイント上昇して3.6倍となった。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。また、募集人員を49名増とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より767名増、志願倍率は1.6ポイント上昇して11.1倍となった。</p>
<p>(30-1)3年次編入学試験について、本学の教育目標、教育課程、教育方法を踏まえた選抜方法等について検討を行い、改善を図る。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。また、募集人員を49名減とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より75名増、志願倍率は0.5ポイント上昇して3.6倍となった。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。また、募集人員を49名増とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より767名増、志願倍率は1.6ポイント上昇して11.1倍となった。</p>
<p>(30-2)科目等履修生制度を利用して、関東一円の大学院生を中心に向学心溢れる学生を募集し、主専攻語モジュール制を踏まえた言語教育を遂行する。また、そのためのパンフレット等を作成し、広く周知を図る。</p>	<p>前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において5教科5科目(国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科)を課した。また、募集人員を49名減とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より75名増、志願倍率は0.5ポイント上昇して3.6倍となった。</p> <p>後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3教科3科目(国語、外国語、地理歴史又は数学)を課した。また、募集人員を49名増とした。その結果、志願者数は全体で2005(平成17)年度より767名増、志願倍率は1.6ポイント上昇して11.1倍となった。</p>

(31)日本課程の外国人留学生入学者選抜や、私費外国人留学生特別選抜等により、世界各地からの優れた留学生の受け入れを図る。	
(31-1)国際交流室を中心に、留学生委員会・学部運営会議とも連携しながら、本学及び学部の留学生政策のあり方を再検討する。	国際交流室を中心に、留学生委員会と連携しながら、本学における留学生の現状の分析を行い、本学及び学部の留学生政策のあり方について再検討し、「国際交流室 留学生問題検討ワーキンググループ 報告書」を9月に役員会及び国際学術戦略本部に提出した。この報告書に基づき、留学生の出願機会の確保を図るために、2006（平成18）年度入試から、学部の私費外国人留学生特別選抜の試験日程を前期日程へ移行し、日本語能力を測る観点から、日本留学試験（日本語）の受験を義務づけた。研究生を志願する留学生に関しては、受け入れ人数、受け入れ後の指導のあり方等に不十分な面があるとの前記報告書の指摘を受けて、改善策を決定した。また、前記報告書に基づき、留学生政策のあり方を検討する新たな組織の設置について検討を行い、2006（平成18）年度より教育改革室の下にIJ 共学推進室を設置することとした。
<大学院>	
(32)大学院案内の作成、インターネットの活用などの広報活動を通じて、本大学院の教育目標、教育内容等に関する情報を広く提供する。	
(32-1)2006 年度より前期課程を 4 専攻体制に改組するのに伴って、大学院案内・ホームページを全面的に刷新する。とりわけ、新しい体制における本学独自の教育内容の特色についての周知に努力する。	2006（平成18）年度の改組に向けて大学院案内・ホームページを全面的に刷新した。2 回のホームページ更新を行い、組織改編にあわせて周知を図った。
(32-2)去年と同じく、大学院説明会を開催する。	7 月 20 日に大学院説明会を開催し、約 250 名の参加者があった。
(33)優れた能力と意欲をもった学生を受け入れるため、博士前期課程・専攻・コース、博士後期課程のそれぞれにおいて、複数試験官によるきめこまかな面接を実施する。	
(33-1)2006 年度より実施する、言語文化専攻、言語応用専攻、地域国際専攻、国際協力専攻という 4 専攻体制に応じて、複数試験官によるきめ細かな面接を実施する。	前期課程に、2006（平成18）年度より実施する 4 専攻体制に対応する「言語文化コース会議」、「地域研究コース会議」、「4 専攻コース（日本語教育・英語教育・国際コミュニケーション・言語情報工学）会議」、「国際協力専攻コース会議」の 4 コース会議を設置し、これらのコース会議における審議によって、受験生の専門や学習希望にあわせて面接担当者を配置した。また、学際的分野を志望する学生にはコースを越えて教員が協力し合い、幅広い専攻分野を持つ受験者にも実質的できめ細かな面接を可能とした。
(34)各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。	
(34-1)各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。	2004（平成16）年度に制定したアドミッション・ポリシーを踏まえ、新たに発足する 4 専攻体制における教育理念・内容に相応しい入学試験を実施するために、各専攻・コースの特徴や目標に見合った入試科目・配点を定め、選抜を行った。特に、筆答試験においては、専攻・コースの特質を活かせるよう、試験問題の多様化を図った。留学生に対する英語による教育コースである平和構築・紛争予防専攻コースでは、外国の紛争地域在住者も志望できるよう、A・O 入試を実施し、意欲ある学生を受け入れた。
(35)学部特化コースとの連携をはかり、学内卒業者の博士前期課程高度専門職業人専攻への受け入れを積極的にはかる。	
(35-1)大学院企画運営室（特化コース担当）と学部特化コース推進室との間で協議を行い、学部特化コースの運営状況に関する情報を学部側と共有する。	大学院企画運営室（特化コース担当）と学部特化コース推進室との間で協議会を設置し、学部特化コースの運営状況に関する情報の共有を図るとともに、2006（平成18）年度の学部履修案内に特化コース（修士コース）の説明を加えると同時に、2006（平成18）年度の大学院履修案内に特化コースからの履修生用の説明を加えた。
(36)社会人の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたって受験生のキャリアや勉学意欲を重視する。	
(36-1)社会人・留学生を博士後期課程に積極的に受け入れるために、平和構築・紛争予防、言語教育学など受験生の研究分野に応じた後期課程入学選抜を実施する。	社会人・留学生を博士後期課程に積極的に受け入れるために、言語教育学分野では、日本語を母語とする社会人に対して論述形式の試験科目と「英語」1 言語のみの試験科目からなる入試を課して受け入れを促進し、平和構築・紛争予防分野では、平和構築・紛争予防専攻コースを修了した留学生に対して英語のみによる入試を実施し、後期課程への受け入れを図った。
(37)留学生の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたっては受験生の勉学意欲を重視し、高度専門職業人専攻ではとくに受験生のキャリアを考慮する。	
(37-1)高度職業人養成を主眼として新たに設置される言語応用専攻と国際協力専攻において、専攻の専門性に応じた入試を行なう。	留学生の受け入れを積極的に行うために、高度職業人養成を主眼として新たに設置される言語応用専攻と国際協力専攻においては、専攻の専門性に応じた入試を行うこととし、言語応用専攻では、「日本語教育学専修」・「英語教育学専修」・「言語情報工学専修」・「国際コミュニケーション

	ン・通訳専修」の4つの専修コースごとに試験科目と配点を独自に設定して専門性に配慮し、国際協力専攻では、言語科目を英語のみによって実施することに加えて、論述式の専攻科目を課すこととした。
(37-2)専門研究者養成のための地域国際専攻でも国際社会研究コースの入試に専攻科目として論述形式の入試科目を導入する。	専門研究者養成のための地域・国際専攻でも、2006（平成18）年度入試から国際社会研究コースの入試に専攻科目として論述形式の入試科目を導入した。
(38)学部、大学院において、社会状況や学問状況のダイナミックな変化に対応して柔軟にカリキュラムを組み替えることができる体制を整備する。	
(38-1)学部運営会議のもとで、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室が中心となって、カリキュラムの改編・整備を開始する。	2004（平成16）年度に設置した主専攻語推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室が中心となり、過去にさかのぼって開講授業科目の履修者数を調査し、現行カリキュラムの見直し作業に着手した。モジュール制を採用している言語授業科目については、制度導入2年目のため、制度運用面での経過を追跡調査していくこととした。また、社会の状況の変化及び学生のニーズを踏まえ、副専攻語科目として、アラビア語上級（「アラビア語B」）2クラスとイタリア語初級（「イタリア語A」）4クラスを新たに開講した。
(38-2)大学院において、前年度より検討されてきた前期課程専攻再編の改革案を実施に移すため、大学院協議会の下に常設の「カリキュラム委員会」を新たに設置し、新カリキュラムの具体化と運営の体制を整備する。	大学院協議会の下に「カリキュラム委員会」に代えて、大学院企画運営室の下に常設の「カリキュラム部会」を新たに設置し、新カリキュラムの具体化と運営の体制の整備を行った。特に、前期課程の専攻再編にあたって、新カリキュラムに組み込む「教職課程」の編成替えを検討した上で、文部科学省に課程申請を行い、認定された。また、前期課程4コースの各コース会議を母体として2006（平成18）年度の授業計画を策定し、2006（平成18）年度以降の4専攻体制で授業計画の責任をもって実施することとした。また、新カリキュラムに対応した履修システムの整備を行い、学生が理解しやすい「履修案内」の作成に努めた。（中期計画6、7、8、50を参照）
(39)学部・大学院において、国際教育プログラム(ISEPTUFS)や平和構築・紛争予防プログラム等を通して、日本人学生、外国人留学生を対象に、英語による授業を充実・拡大する。	
(39-1)留学生委員会附置の専門委員会及び国際交流室で、国際教育プログラム(ISEPTUFS)のあり方を多角的に検討し、提言を行なう。	国際教育プログラム（ISEPTUFS）のあり方については、学部・留学生日本語教育センターの関係者がともに出席する教育改革室を中心に検討を進めることとし、受け入れ学生数と授業収容人数、履修学生の学力、本プログラムの認知度の観点から問題点を整理し、改善のための提言を行った。
(39-2)現在開講されている平和構築・紛争予防英語プログラムに日本人学生受け入れを検討する。	現在開講されている平和構築・紛争予防専修コースに日本人学生の受け入れることを検討した結果、2004（平成16）年度より開始された平和構築・紛争予防専修コースのカリキュラムを点検し、整備を行って、2年次学生の進路（とりわけ後期課程への進学）を保障することが急務であると判断されたため、平和構築・紛争予防専修コースへの日本人学生の受け入れを2006（平成18）年度以降に延期することとした。
(40)多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコースを設置する。	学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコースを設置する。
(40-1)多様なレベルの留学生を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を充実させる。	2004（平成16）年度に引き続き、学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象にした「全学日本語プログラム」を開講し、一部正規の学生（大学院平和構築・紛争予防専修コースの大学院生）をも対象とした。日本語のレベルは2004（平成16）年度に7レベルであったものを8レベルとし、学習者のニーズにより細かく対応することができるよう充実を図った。また、学生数の増加に対応して、一部は複数クラスでの開講を開始し、少人数教育による学習環境の向上を図った。その結果、各クラスの受講人数が2004（平成16）年度平均13.8名だったものが、春学期は平均12.3名、秋学期は12.4名に減少し、学習環境が向上した。
(41)学部・大学院において、留学、海外研修を効果的に取り入れた教育課程を編成する。	
(41-1)日本語専攻2年次生の主専攻語科目の授業の一環として、短期の海外研修あるいは国内研修を実施する。	2004（平成16）年度までの検討結果を踏まえ、2005（平成17）年度より、学部の日本語専攻において留学、海外研修を効果的に取り入れた教育を開始した。学生の自主的な計画を日本課程において検討後認可する「自由海外研修」を7名が行い、日本課程で先方との協議により準備した韓国淑明女子大学校におけるハングル講座に9名が参加し、国内における外国人を対象としたボランティア研修を2名が行った。（中期計画66を参照）

(42)学部・大学院において、他大学との単位互換制度の拡大・整備を図る。	
(42-1)現行の単位互換制度の実施状況を検討するとともに、他大学院との単位互換制度の締結に努める。	2005(平成17)年度には、大学院レベルでの単位互換制度に基づき、いずれも博士前期課程において、本学の学生を4大学に派遣し、5大学の学生を本学に受け入れた。本学の大学院学生を派遣した大学と人数は、東京学芸大学(5名)、国際基督教大学(9名)、中央大学(1名)、立教大学(1名)、受け入れた大学院学生の所属大学と人数は、東京学芸大学(3名)、電気通信大学(1名)、国際基督教大学(1名)、お茶の水女子大学(1名)、埼玉大学(1名)であった。大学院博士後期課程では、派遣学生・受け入れ学生ともに0名であった。2006(平成18)年度以降も引き続き、他大学院との新たな単位互換制度の締結に努めることとした。(中期計画54、105を参照)
(43)学部・大学院において、学内外における研修・インターンシップなどに対する単位認定制度を整備する。	
(43-1)学部運営会議のもとに、インターンシップ・ボランティア等の単位化を検討するワーキンググループを立ち上げて、検討を進める。	学部運営会議のもと、特化コース推進室では、インターンシップの単位化を検討するための「インターンシップ審査委員会」を立ち上げ、単位認定の手続き等を明確化し、2006(平成18)年度以降の実施に向けて、実施要項の作成に着手した。
(43-2)連携講座(特に国際協力機構、日本貿易機構アジア経済研究所)との関連におけるインターンシップの可能性を引き続き企画運営室その他で検討する他、平和構築・紛争予防修士英語コースにおけるインターンシップについても海外研修実施の現実性を確認しつつ、引き続き検討する。	連携講座(特に、国際協力機構JICA)との関連においてインターンシップの可能性を引き続き検討・協議したが、国際協力機構(JICA)の方針と組織が変更されたため、現行の連携講座の協定だけでは実現が困難となった。これに伴い、2006(平成18)年度に連携の形そのものを見直ししながら、今後は、平和構築・紛争予防専修コースや国際協力専修コースなどとの関係を軸として、新たなインターンシップの可能性を模索することとした。平和構築・紛争予防専修コースに関しては、百周年記念教育研究振興基金の助成を受けて奨励金を支給し、5名の学生が各自の専門課題にあわせたインターンシップを海外で実施した。
<学部>	
(44)高度の言語運用能力を身につけるための言語科目、世界諸地域の文化と地域に関して学ぶ地域科目、多言語処理の方法を学ぶ情報リテラシー科目、現代世界が直面する諸問題について考える教養科目、言語・文化・社会を読み解くためのディシプリン科目など、言語教育、教養教育、専門教育を有機的に結びつけた教育課程を編成する。	
	学部運営会議の下に配置された教育情報化推進室・モジュール制推進室・副専攻語科目推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室等において、言語教育、教養教育、専門教育を充実させるための検討を進めると同時に、学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループにおいて、専任教員を主体とした効率的なカリキュラム編成を目指して検討を行った。これらの検討結果を受けて、カリキュラム策定母体を決定し、2006(平成18)年度に具体的なカリキュラム編成を開始することとした。(中期計画45を参照)
(45)学部運営会議の下に、教育情報化推進室・モジュール制推進室・副専攻語科目推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室等を配置して、教育課程の充実化・効率化を図る。	
(45-1)学部運営会議の下で、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室が中心となって、相互の連携を密にしながら教育課程の改編・整備を行い、充実化・効率化を図る。	学部運営会議の下、教育課程の改編・整備を行って充実化・効率化を図るために、主専攻語モジュール制推進室の室長が専修科目推進室の室員を兼任する等、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室の相互の連携を密にする体制整備を行った上で、各推進室がそれぞれの担当分野から教育課程の見直しを図り、2006(平成18)年度に具体的なカリキュラム編成を開始するためのカリキュラム策定母体を決定した。
(46)言語教育に関しては、少数定員の専攻語教育へのモジュール制導入や、大人数定員の専攻語教育の少人数クラス化などを図りながら、4年間を通じての言語運用能力向上を保証するカリキュラム編成をめざす。	
(46-1)言語教育(主専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目)に関して、高度な言語運用能力の修得を可能にするようなカリキュラム編成を目指す。	モジュール制専攻語科目を研究言語科目として履修することができるようにカリキュラムの再編成を行い、高度な言語運用能力の修得に資するようなカリキュラムを実施することとした。
(46-2)非モジュール制専攻語の学生も考慮して、モジュール制専攻語教育の一層の充実を図る。	モジュール制専攻語授業科目のうち、再度履修者用に配当されているものを研究言語科目として開講し、非モジュール制専攻語学生も含めた当該専攻語以外のすべての学生が履修できるような体制を整備して、モジュール制専攻語教育の一層の充実を図った。
(46-3)英語専攻の主専攻語教育と全学の英語教育について見直しを行い、重点科目としての英語教育の充実化を図る。	英語専攻の主専攻語教育については、1・2年次と3・4年次に分けて、内容の見直しを行った。その結果、1年次では現行の授業科目を3つのカテゴリーに分けてカリキュラムを編成すると同時に、2年次では4年

	間の教育課程全体の中での位置づけを明確化し、授業内容の充実を図った。また、3・4年次については、2007（平成19）年度からの3・4年次専攻語科目の再編を念頭において、「講読」という性格をもった授業科目を1コマ分確保し、充実を図った。
(46-4)3・4年次においても専攻語の高度な運用能力を維持させるため、従来の表現演習科目を再編して後期専攻語科目（表現演習と講読）を立て、2005年度入学者から適用する。	2005（平成17）年度入学の学生を対象に、3・4年次においても専攻語の高度な運用能力を維持させるため、2007（平成19）年度から、従来の表現演習科目を再編し、新たに「表現演習」と「講読」からなる後期専攻語科目を開設することとした。また、これに先立って、ロシア語専攻では、2005（平成17）年度より3年次を対象に表現演習科目として講読の授業を半期5コマ開講した。
(46-5)副専攻語教育推進室において、2004年度における各言語の履修者数と単位取得者数を調査し、開講コマ数及びクラスサイズの適正化に向けて、新しい履修登録システムの導入を検討する。	副専攻語教育推進室において、2004（平成16）年度における各言語の履修者数と単位取得者数を調査し、その実績に基づいて開講コマ数の調整を行った。また、従来一部の副専攻語科目（「英語 B」）で実施されていたウェブ履修登録システムを全副専攻語科目に拡大して導入し、先着順で定員になり次第履修登録を締め切ることで、クラス・サイズの適正化に努めた。
(46-6)2004年度から設置した副専攻語科目アラビア語の上級を2クラス開設する。また、学生の多様なニーズに応えるため、副専攻語科目として新規にイタリア語初級を4クラス開設する。	副専攻語科目として、新たにアラビア語上級（「アラビア語 B」）を2クラス開設した。また、学生の多様なニーズにこたえるため、副専攻語科目として新規にイタリア語初級（「イタリア語 A」）を4クラス開設した。
(47)教養教育の要となる総合科目の授業編成に関して毎年再点検し、時代状況や学問状況の変化に即応させる。また、世界の人々との交流・相互理解にとって不可欠である日本語や日本の歴史・文化・社会に関する知識を身につけるための総合科目を配置する。	
(47-1)各地域の言語・文化・社会に関する基礎的知識を涵養するため、地域基礎科目の内容と教育方法を点検・評価し、必要な改善を加える。また、可能な限り広域的な授業編成方針を策定する。	副専攻語科目として、新たにアラビア語上級（「アラビア語 B」）を2クラス開設した。また、学生の多様なニーズにこたえるため、副専攻語科目として新規にイタリア語初級（「イタリア語 A」）を4クラス開設した。
(47-2)総合科目推進室を中心に、東京外国語大学に相応しい教養教育について研究会を重ねる。	総合科目推進室において、メーリングリストによる意見交換の後、2006（平成18）年3月、東京外国語大学に相応しい教養教育についての研究会を開催し、その成果を2冊のブックレットとして刊行した。
(48)言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの3コースにおける専門教育に関しては、それぞれのコース運営に責任を持つ3講座（言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座）が、1年次の導入から4年次の卒業論文・卒業研究にいたるカリキュラムの編成・運営を実施する。	
(48-1)各履修コース（とりわけ言語・情報コースと総合文化コース）における専修専門科目の再編・体系化を推進し、効率的な授業編成を図る。	専修専門科目教育推進室を中心に、各履修コースにおける効率的な授業編成を目指して開講科目の見直しを行い、可能なものから効率化を図った。
(49)2004（平成16）年度から、高度専門職業人を養成するために、国際協力・国際コミュニケーション・日本語教育・英語教育・言語情報工学の5特化コースを開設する。本コースでは、4年次に大学院専修コースの授業科目の先取り履修（10～12単位）を認め、大学院専修コースにおいて進学後1年間での修士号取得を可能とする。	
(49-1)2004（平成16）年度に引き続いて2005（平成17）年度も、特化コースへ進学可能性のある学生を対象とした説明会を行なう。それを踏まえて、特化コースに進学する学生の選考を行なう。選考にあたっては、学生の適性と実力を公平に考慮し、特化コース一期生に相応しい人材を選考する。	2004（平成16）年度に引き続き、2005（平成17）年度も特化コースへ進学可能性のある学生を対象とした説明会を行った。それを踏まえて、特化コースに進学する予定の学生を選考した。特化コース第1期生となるので、それに相応しい適性と実力を備えた学生を選考するよう留意した。
(49-2)2006（平成18）年度からの特化コース履修開始に向けて、カリキュラムの最後の見直しを行なう。また、そのための準備の一環として、それぞれのコースにおける実地訓練の方法及び可能性を検討する。	2006（平成18）年度からの特化コース履修開始に向けて、カリキュラムの最後の見直しを行った。また、そのための準備の一環として、それぞれのコースにおける実地訓練の方法を決定した。（中期計画66、80を参照）
<大学院>	
(50)博士前期課程において、大学院課程における専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために現行の7専攻を改編して4専攻（言語文化専攻、言語応用専攻、地域研究専攻、国際協力専攻—いずれも仮称）とする。	
・言語文化専攻と地域研究専攻では、先端的専門研究者、ならびに言語運用能力と異文化理解を不可欠とする諸分野で活躍する専門家を育成するためのカリキュラムを整備する。	
・言語応用専攻は高度専門職養成系と位置づけ、通訳・翻訳、日本語教育、英語教育、言語情報工学の4コースを設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。	
・国際協力専攻は高度専門職養成系と位置づけ、国際協力、平和構築・紛争予防（英語による授業）の2コースを設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。	
(50-1)2004（平成16）年度中に行った点検作業と改革案策定作業に基づいて、カリキュラムの具体的策定を行なう。	2004（平成16）年度中に行った点検作業と改革案策定作業に基づき、大学院企画運営室の下に設置された「カリキュラム部会」が新カリキュラ

<p>また、専門研究者養成と高度職業人養成の二つの軸に沿って、新カリキュラムの実施体制を整備する。</p>	<p>ムの具体的策定を行い、実施体制を整備した。専門研究者育成系の言語文化専攻では、言語・情報学研究コースと文学・文化科学研究コースの2コースにわたって「個別研究系」と「超域研究系」に科目群を整理し、同じく専門研究者育成系の地域・国際専攻では、地域研究コースと国際社会研究コースの2コースにわたって地域別と研究課題別の科目群を設定した。また、高度専門職業人養成系の言語応用専攻では、日本語教育学・英語教育学・言語情報工学・国際コミュニケーション・通訳の4つの専修コースにわたって、それぞれに必要な「臨地研究」科目、「情報学」科目、「通訳実務」科目等を実践的科目として設置し、同じく高度専門職業人養成系の国際協力専攻では、国際協力専修・PCS専修の2つの専修コースにわたって「国際協力論研究」や「PCS演習」科目等を設置し、実践的知識を身につけられるようにした。(中期計画6、7、8、38を参照)</p>
<p>(51)2つの21世紀COEプログラムを活用して、大学院教育の中に位置づける。</p>	
<p>(51-1)大学院教育の中に、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で構築あるいは利用された言語コーパスを積極的に活用し、コーパス分析の方法を院生に教育する。</p>	<p>21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、2005(平成17)年度にフランス、イタリアの2国において、担当責任教員と研究補助大学院生、現地協力者からなるチームが、トルコにおいては、担当責任教員と現地協力者からなるチームが、フィールド調査に基づく自然会話の収集を行った。各チームとも5名~10名のインフォーマントの協力を得て、延べ5~20時間に及ぶ自然会話の録音に成功した。このフィールド調査を通して、大学院生は調査方法や自然会話データをコーパス化するための方法とその言語分析について学習した。大学院生は本コーパスを用いた研究を継続し、2005(平成17)年12月のワークショップにおいて、研究発表を行った。(中期計画68、69を参照)</p>
<p>(51-2)21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の活動の一環として、昨年度に引き続き在地固有文書を中心として、今まで有効な活用が図られてこなかった歴史文書の読解セミナーを大学院に開講する。今年度は、中国語、モンゴル語、日本近世文書を扱う。</p>	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の活動の一環として、2004(平成16)年度に引き続き在地固有文書を中心として、今まで有効な活用が図られてこなかった歴史文書の読解セミナーを学部と大学院に開講した。2005(平成17)年度は、「歴史・アーカイブ系」と「社会共生系」授業科目群において、事業分担者・学内研究協力者・非常勤講師による半期8コマの授業を開講し、中国語史料、モンゴル語史料、日本近世文書を扱った他、画像史料論、オーラル資料論も扱った。(中期計画143を参照)</p>
<p>(51-3)「史資料ハブ地域文化研究拠点」が開設したリエゾンオフィス(ロンドン及びニューデリー)を利用し、国際セミナーなどにおいて大学院生に発表の機会を提供して臨地教育を施す。</p>	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」がロンドンに開設したリエゾンオフィスにおいて、2006(平成18)年2月に大学院後期課程在籍者を中心とした国際シンポジウムを国際学術戦略本部との連携事業として開催し、7名の大学院生と1名のポスドク研究員に発表の機会を提供した。(中期計画198を参照)</p>
<p>(52)全国共同利用研究所であるAA研の特性を生かした、先端的な研究者養成のための5年一貫の大学院課程設置を検討する。</p>	
<p>(52-1)大学院は、全国共同利用研究所であるAA研において試行される先端的な研究者養成のためのプログラムとの連携を図り、制度面での検討を進める。</p>	<p>AA研において、大学院生を対象とした中東イスラーム教育プログラム、博士課程院生からPD級若手研究者を対象とした中東イスラーム研究プログラムを実施した。これらプログラムは全国的に公募し、本学大学院生を含め、参加者は10~20名にのぼった。</p>
<p>(53)博士後期課程において、平和構築・紛争予防講座を中心にして実践的性格の博士学位の授与を可能とするカリキュラムと指導体制を整備する。</p>	
<p>(53-1)博士後期課程において、実践的性格を有する平和構築・紛争予防及び言語教育学の分野において、論文指導体制を整備する。</p>	<p>平和構築・紛争予防講座の専任教員に新たに平和構築・紛争予防分野で実践的経験を持つ人材を採用し、実践的な分野を主な研究テーマとする学生の博士後期課程への受け入れを開始した。中東・イスラーム研究教育プロジェクトで採用した専任教員もこの分野での指導に積極的に関与することとなり、博士後期課程での実践面を重視した論文指導体制が整備された。2006(平成18)年度以降は、これらの教員を中心に、インターンシップ等を組み込みながら、実践面を重視した論文指導のあり方を具体的に検討することとした。また、博士後期課程の言語教育学の分野においては、「言語教育学自立研究」という授業科目を立て、博士号取得まで学生が自立的・計画的に研究が遂行できるようにした。</p>
<p>(54)多摩地区国立大学や中央大学、東京都立大学、国際基督教大学の大学院との間で、及び社会学分野において、すでに行われている単位互換制度の拡充と発展をめざすとともに、東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルの複合領域コースの拡充をめざす。</p>	
<p>(54-1)東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルで</p>	<p>四大学連合憲章に基づく大学院合同カリキュラムとして、2004(平成16)年度に開始した東京医科歯科大学との医療管理政策学MMAコースを今</p>

の新しい複合領域コースの策定に向けて努力する。	年も引き続き実施し、本学の担当教員数を増やすなど、既存のコースの拡充を図りながら、新しい複合領域の策定に向けて検討を継続した。(中期計画 103 を参照)
<p><留日センター></p> <p>(55)留学生に対する予備教育においては、留学生の多様性に配慮した教育を行いつつ、教育課程を整備し、受入定員の増加に対応する。</p>	
(55-1)国費学部留学生(1年コース)の受入枠を80名までに引き上げる。	留日センターでは、2004(平成16)年度から教育課程の整備、人員配置の工夫などを行い、国費学部留学生の受入数を5名ずつ段階的に引き上げることが可能になるような体制を整備してきた。2005(平成17)年度については、国費学部留学生80名を受け入れられるよう、クラス編成、時間割編成等の工夫などを行った。
(55-2)教員研修留学生の受入枠を増やす。	教員研修留学生の受け入れ枠を2005(平成17)年度より1名増やし、6名を受け入れた。
(55-3)6ヶ月コース、1年コースについて、コース会議、コース教務委員会の体制整備を進める。	これまで3つのコースに関わる教員が教務委員会を構成してきたが、2005(平成17)年度より、1年コース教務委員会、6ヶ月コース教務委員会(研究留学生・教員研修留学生予備教育)、教員研修留学生(専門)教務委員会の3つに教務委員会を分割した。その結果、それぞれのコースの事情にあった形で教務委員会及びコース会議が開催され、各コースの運営が円滑に行われた。
(55-4)1年コースの到達目標について、学生の多様性に応じて見直しを検討する。	2005(平成17)年度は、従来になく、入学時の日本語既習程度が高い学習者が多かったため、既習者クラスを2クラス設け、到達目標を高く設定した。通常1年間で到達すべき『上級日本語』終了を秋学期段階の到達目標としたが、既習者クラスの全員が達成することができた。一方で、通常の到達目標・カリキュラムの下で学習困難を引きずり、12月段階で通常のレベルに到達できていない学生の一群も見られた。このため、到達目標を通常より下げ『中級日本語』の8割程度とする特別クラスを急遽冬学期に設け、習得が未消化である秋学期の内容を再度手厚く指導した。このように、通常の到達目標の他に、新たに既習者向け、学習困難者向けの到達目標を設定することによって、学生の多様性に対応することができた。
(55-5)1年コースの教育内容の見直しを行なう。特に進学配置が行われる1月～2月期の見直しに重点を置く。	1年コースの教育内容の見直しの結果、進学配置が行われる1月～2月期には、学生が自主的に取り組むことのできる教育内容を盛り込むこととし、読む、書く、聞く、話すといったいずれかの技能に重点をおきつつ、総合的に日本語の能力を磨いて、自己の弱点をカバーするための授業として「総合日本語」クラスを開設し、学生が選択して学習できるプログラムを新たに設定した。
(55-6)6ヶ月コースのコース履修に関する基準等を明確化する。	6ヶ月コースのコース履修に関する基準を明確化し、履修案内に記載した。
(55-7)6ヶ月コース独自の履修案内を各学期に発行する。	6ヶ月コース独自の履修案内を各学期に発行し、配布した。
(55-8)6ヶ月コースにおいて、多様な留学生に対応できる専門教育科目の充実を進める。	6ヶ月コースにおいて7科目の専門教育科目を開講し、一部を日研生にも履修可能とした。
(56)全学日本語プログラムを立ち上げ、コーディネートする。	
(56-1)全学日本語プログラムを充実させるために、レベル設定、技能別の科目について検討を行い、学習者の必要に応じたクラス設定をする。	全学日本語プログラムを充実させるために、学習者のニーズや状況の調査結果に基づきクラス編成について検討を行い、クラス編成を一部変更した。主な変更点は、上級クラスを1・2に分け、7レベルから8レベルに増やしたこと、超級段階のクラスを目的別のクラスに編成替えし、発音のクラスを新設したことである。また、入門・初級の3コマの総合クラスが開設されない場合には、初中級300レベルの授業を2コマ増やし、週5コマ構成で運営することとした。
(57)学部総合科目、学部特化コース等への協力を行う。	
(57-1)留日センター教員が学内非常勤講師として学部の授業を一部受け持つ。	センター教員が学内非常勤講師として学部総合科目等、22の授業を開講した。
(58)学部の国際的な教育プログラム(ISEPTUFS等)の運営・推進を担う。	
(58-1)留日センター教員がコーディネート及び授業を担当している国際的教育プログラムを、学部と協力して運営する。	センター教員が国際教育プログラム(ISEPTUFS)及び日本語・日本文化研修留学生プログラムに関する専門委員会、及び専門委員会ワーキンググループに学部と協力して参加し、国際教育プログラム(ISEPTUFS)及び日本語・日本文化研修留学生プログラムの運営・推進を担った。また、留学生日本教育センターでは、日本語・日本文化研修留学生プログラムの運営組織として、日本語・日本文化研修留学生プログラム運営委

	員会を設置した。
(59)大学院地域文化研究科日本語教育専修コースの整備拡充に協力する。	
(59-1)センター教員が兼任教員として大学院教育に協力する。	センター教員が兼任教員として大学院の授業 24 科目を開講した。
(60)FD 委員会が主体となって、教育方法の改善に取り組む。	
(60-1)教育方法の改善に取り組むため、FD 委員会において実施した各授業科目に関する学生アンケート調査を分析し、改善方法を協議する。	教育方法の改善に取り組むため、FD 委員会において、2004（平成 16）年度に実施した学生アンケート調査を分析して教育方法の改善を協議し、「大学満足度に関するアンケート調査結果報告書—2004 年度履修者を中心に」「専修専門科目（卒論演習）の授業に関するアンケート調査報告書—2004 年度履修者を中心に」「平成 17 年度卒業予定者の大学満足度アンケート調査結果」と題した 3 つの報告書を作成した。
(60-2)FD 委員会において、各授業科目に関する学生アンケート調査を推進する。	これまで FD 委員会は毎年一つの授業科目区分について学生による授業評価アンケートを行ってきたが、2005（平成 17）年度は 2004（平成 16）年度に引き続き、卒論・卒研演習を対象としてアンケートを実施した。受講生 800 名が 20 項目のアンケートに回答する形式で実施し、有効回答数は 192 であった。アンケート結果を分析したところ、現行のカリキュラム編成は学生のニーズに合致しており、専攻語の習得と専門地域、専攻分野の学習が有機的に結びつけた主体的な取り組みが可能となっているとの高い評価を得たことが明らかとなった。他方で、コミュニケーションのあり方や相互性、基礎教育の充実などに一層の充実を期待していることが判明し、今後の課題として提言した。（中期計画 21 を参照）
(60-3)教育改善に必要な IT 機器の効果的な使用方法について、教職員を対象に講習会を開催する。	教育改善に必要な IT 機器として、情報機器設備の充実を図った。想定以上に設備が充実したため、講習会の内容を変更する必要性が生じたことから、講習会については内容の見直しを行うこととした。
(61)授業科目概要に、授業の目標・内容・到達目標・成績評価基準を明示する。	
(61-1)授業科目概要の記載内容を点検し、特に授業の目標・内容・計画や成績評価の方法・基準等に関して適切な情報提示を図る。	2006（平成 18）年度の授業科目概要のウェブ入力システムを全面的に導入した。その際、2005（平成 17）年度の授業科目概要の記載内容の点検結果に基づき、教務委員会が授業科目概要の記載項目の見直しを行い、授業の目標・内容・計画や成績評価の方法・基準等の記載基準書式を作成し、適切な情報提示を図った。（中期計画 77 を参照）
(61-2)大学院においては企画運営室が、授業概要の記載内容の点検結果を基に、授業内容・計画や成績評価基準・方法等の記載基準書式を作成する。	2006（平成 18）年度の授業科目概要のウェブ入力システムを全面的に導入した。その際、2005（平成 17）年度の授業科目概要の記載内容の点検結果に基づき、大学院企画運営室が授業科目概要の記載項目の見直しを行い、授業の目標・内容・計画や成績評価の方法・基準等の記載基準書式を作成し、適切な情報提示を図った。（中期計画 77 を参照）
(62)学部、大学院において教員のホームページを充実させ、授業に関する詳細な情報提供や、教材提供等を促進する。	授業に関する詳細な情報や教材等の提供等を促進する。
(62-1)教員のホームページを充実させ、授業に関する詳細な情報提供や、教材提供等を促進する。	前年度に引き続き、学部・大学院において、全教員に対し、個人ホームページを開設して授業に関する詳細な情報や教材の提供を行うよう指導した。2005（平成 17）年度には、学部教員 39 名、大学院専任教員 8 名が個人ホームページを開設して、授業に関する詳細な情報提供や教材提供等を行っている。
(62-2)大学院のホームページにおいて、科目一覧やシラバスに検索機能を加える、研究者総覧や教員個人のホームページへのリンクをはるなど、さらに充実を図る。	大学院のホームページにおいて、研究者総覧や教員個人のホームページへのリンクをはる、科目一覧やシラバスを掲載するなど、充実を図った。なお、2005（平成 17）年度には、大学院担当教員 50 名（うち、大学院専任教員 8 名）が個人のホームページを開設している。また、科目一覧やシラバスに対する検索機能については、技術的な問題から、2006（平成 18）年度に加えることとした。
(63)本学の充実した情報基盤を活用して教育情報化を推進し、学生の言語運用能力、情報収集能力、発信能力を向上させる。	
(63-1)本学の充実した情報基盤を活用して教育情報化を推進し、学生の言語運用能力、情報収集能力、発信能力を向上させる。	教育情報化支援室は、情報リテラシーの授業を通して、引き続き学生の情報リテラシー能力の向上を図った。また、情報リテラシー教育のために開発した e-Learning システムを他の授業にも利用可能なものに改良し、教員に対し利用の呼びかけを行った。その結果、2005（平成 17）年度において 50 以上の講義が e-Learning システムを利用した。
(64)情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立てて、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進する。	
(64-1)情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立てて、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進する。	留日センターやサークル棟にも無線 LAN を利用できる環境を整備して、授業に必要な学生の情報収集活動を支援すると同時に、利用頻度の高い貸出し用のノートパソコン等の台数を増やし、本学の情報基盤を活用した発表形式の授業を支援した。また、ハードウェアの操作やソフトウェアの利用についての講習会を教員だけでなく学生に対しても開き、学生

	の授業への積極的参加と主体的な学習を支援・促進した。(中期計画 88 を参照)
<p><学部></p> <p>(65)特化コースや「26 言語情報リテラシー教育」等の授業において、情報基盤を最大限に活用して講義と演習を有機的に組み合わせ、知識と技能の双方の習得を図る。</p>	
(65-1)特化コースや「26 言語情報リテラシー教育」等の授業において、情報基盤を最大限に活用して講義と演習を有機的に組み合わせ、知識と技能の双方の習得を図る。	2004 (平成 16) 年度に引き続き、必修科目である「26 言語情報リテラシー教育」の授業では、講義によって、コンピュータやインターネットの基礎的な動作原理を理解し、知識を深め、演習を通して大学内キャンパスの情報機器を利用する技能の習得が図られている。これらの講義・演習を通して、全学生に情報基盤を最大限利用して知識の充実と技能の向上を図るための基礎を身につけさせた。また、2006 (平成 18) 年度に開始される予定の特化コースでは、情報リテラシーの基礎学習の成果を踏まえ、国際交流の現場に適応するための知識や技能を修得するのに適したカリキュラム編成の見直しを行った。
<p>(66)海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業等における実地研修等を履修単位の一部に組み込むことによって、学生のモチベーションを高める。</p>	
(66-1)学生のモチベーションを高めるため、海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業におけるインターンシップ等を単位化することを検討する。	2004 (平成 16) 年度までの検討結果を踏まえ、2005 (平成 17) 年度より、学部の日本語専攻において留学、海外研修を効果的に取り入れた教育を開始した。学生の自主的な計画を日本課程において検討後認可する「自由海外研修」を 7 名が行い、日本課程で先方との協議により準備した韓国淑明女子大学校におけるハングル講座に 9 名が参加し、国内における外国人を対象としたボランティア研修を 2 名が行った。また、特化コースを中心として、インターンシップの単位化について検討を進め、実施体制を確立した。(中期計画 41、49 を参照)
<p><大学院></p> <p>(67)博士前期課程、後期課程ともに課程修了論文執筆にかかわる指導体制を充実させ、論文執筆計画にもとづき複数教員による学生指導を行う。</p>	
(67-1)博士前期課程、後期課程ともに、主任指導教員、副指導教員の指導内容と責任範囲を検討し明確にする。	2006 (平成 18) 年 3 月開催の企画運営室会議において、後期課程における博士論文の執筆プロセスを再検討し、主任指導教員及び 2 名の研究指導担当教員から構成される博士論文指導委員会の指導の充実と各委員の責任範囲の明確化を図ることとした。前期課程においては、当面、主任指導教員と副指導教員との協力関係についてはこれまで通りとし、2004 (平成 16) 年度に導入した副指導教員制度の充実に努めた。
<p>(68)大学院生の留学機会拡大に努め、臨地体験を持つよう奨励する。</p>	
(68-1)大学院生の臨地体験の機会拡大を図るために、研究プロジェクトで実施する現地調査に大学院生を積極的に参加させる。	大学院生の臨地体験の機会を設けるため、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」がロンドンに開設したりエゾンオフィスにおいて、2006 (平成 18) 年 2 月に大学院後期課程在籍者を中心とした国際シンポジウムを開催し、大学院生に海外での発表や研究者交流の機会を与えた。また、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、2005 (平成 17) 年度にフランス、イタリアの 2 国において、担当責任教員と研究補助大学院生、現地協力者からなるチームが、トルコにおいては、担当責任教員と現地協力者からなるチームが、フィールド調査に基づく自然会話の収集を行った。また、現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、2006 (平成 18) 年度より大学院の前期・後期カリキュラムに現地調査・実習系の科目を用意した。(中期計画 51、69、70 を参照)
<p>(69)研究プロジェクトに PD、大学院生等を積極的に参加させ、研究を通じて教育する。</p>	
(69-1)21 世紀 COE ポスドク研究員を雇用し、研究の機会を保証する。	21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」では、ポスドク研究員の全国公募を行い、応募総数 6 名のなかから 2 名を採用した。研究費として両名に 50 万円を交付し、21 世紀 COE 経費支出要項に則って使用させた。また、ロンドンに開設したりエゾンオフィスにおいて、2006 (平成 18) 年 2 月に大学院後期課程在籍者を中心とした国際セミナーを国際学術戦略本部との連携事業として開催し、1 名のポスドク研究員と 7 名の大学院生に発表の機会を提供した。開催実務をポスドク研究員と大学院生に担わせ、臨地研究マネジメントに関わる訓練を施した。また、東南アジアにおける史資料保存事業を担当させることにより、研究活動事業の組織化なども学ばせた。(中期計画 51 を参照)
(69-2)後期課程在学者に対して、21 世紀 COE プログラム事業に関わる課題で研究助成を行なう。	「東京外国語大学 21 世紀 COE プログラム『史資料ハブ地域文化研究拠点』に係る研究助成実施要項」に基づき学内公募を行い、応募総数 11

	名のうち 10 名を助成対象とし、総額 145 万円の助成を行った。助成金受給者に対しては、教育の一環として、助成終了時に「研究成果報告書」の提出を義務づけたほか、「研究報告会」(2006 年 4 月 21 日に開催予定)での成果報告、また、拠点ジャーナル『史資料ハブ地域文化研究』への研究報告の掲載を義務づけた。
(69-3)21 世紀 COE プログラムに研究支援者として大学院生を活用するとともに、共同研究に積極的に参画させる。	21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、言語学班と言語教育学班において、総勢 58 名の大学院生が研究支援者としてコーパス言語学の研究、自然談話コーパスの構築、語彙モジュールの開発等に参加し、その成果を国際会議や国内会議で発表した。他方、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」では、研究支援者として総計 59 名(博士後期課程在学以上の「統括研究支援者」17 名と博士前期課程在学の「研究支援者」15 名、学部学生相当の「研究補助者」27 名)を採用して共同研究に参加させた。また、このうち大学院生延べ 19 名を単独で、あるいは事業分担者に同行させる形で海外に派遣し、研究に従事させた。この他、拠点の各研究班が開催した国内外の研究会において延べ 13 名の大学院生に研究発表を行わせた。(中期計画 51、68 を参照)
(69-4)とりわけ、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で行なうフィールド調査に院生を参加させ、自然会話の採取法と分析法を教育する。	21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、2005(平成 17)年度にフランス、イタリアの 2 国において、担当責任教員と研究補助大学院生、現地協力者からなるチームがフィールド調査に基づく自然会話の収集を行った。各チームとも 5 名～10 名のインフォーマントの協力を得て、延べ 5～20 時間に及ぶ自然会話の録音に成功した。このフィールド調査を通して、大学院生は調査方法や自然会話データをコーパス化するための方法とその言語分析について学習した。大学院生は本コーパスを用いた研究を継続し、2005(平成 17)年 12 月のワークショップにおいて、研究発表を行った。(中期計画 51、68 を参照)
(69-5)21 世紀 COE プログラムと学内研究組織との共催で、地域文化研究に関わる合同シンポジウムを開催し、大学院生等に研究発表の機会を提供する。	21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」では、科学研究費研究補助金研究プロジェクト(アジア太平洋戦争日印関係系研究)との共催研究会を 2 回開催し、大学院生 6 名に研究発表の機会を提供した。
(70)現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、単位取得制度の調整を進める。	
(70-1)現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、単位取得制度の弾力的な運用(本学への単位の積極的な読替え)について検討を開始する。	現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、2006(平成 18)年度より大学院の前期・後期カリキュラムに現地調査・実習系の科目を用意した。(中期計画 68 を参照)
(71)学内外における研修、インターンシップを整備する。	
(71-1)インターンシップの可能性と問題点について、大学院のカリキュラム担当の部会で検討を始める。	インターンシップの可能性と問題点について、大学院のカリキュラム担当の部会で検討を行った結果、日本語教育学専修コース、英語教育学専修コースにおいては、学外における研修と授業を組み合わせさせた「日本語教育学臨地研究」「英語教育学臨地研究」を新設した。また、他のコースにおいても、臨地研究やインターンシップの可能性を検討中である。
(72)大学院生に対して「研究活動を通じての教育」を行う。	
(72-1)研究プロジェクト、RA 制度等を活用して、「研究活動を通じての教育」を行なう。	2005(平成 17)年度は、大学院教育の一環として、RA 制度の下、延べ 26 名の大学院生にデータベース作成や調査補助などの作業に参加させ、「研究活動を通じての教育」を行った。
(73)大学院教育の一環として教育補助制度を位置づけ、TA 制度を活用して教授経験を積ませる。	
(73-1)TA 制度を活用し、大学院生による補講等の形で教授経験を積ませる。	希望する大学院担当全教員に教育支援者として TA が配置されており、2005(平成 17)年度は 114 名の大学院生が TA 制度の下補講等の形で教授経験を積んだ。(中期計画 87 を参照)
<留日センター>	
(74)学習者の文化的背景や日本語学習経験に配慮した少人数クラスを基本に、技能別、習熟度別、専門別等のクラス編成も取り入れ、きめ細かな教育を行う。	
(74-1)各科目の出欠をオンラインで入力し、学生の出席状況を常に把握できるようにする。	センター教員は、共有フォルダに設けたオンライン出欠簿で学生の授業出席状況を常に把握し、学生への指導に活用した。
(74-2)全科目のシラバスを学期毎に一覧できるようにする。	センターの共有フォルダ内に全科目の進捗一覧表を作成し、課題提出時期の調整等、必要に応じて閲覧できるようにした。
(74-3)集中教育での学生の負担を過度に大きくしないよう、教科間の課題提出時期等に関する情報交換、必要に応じた調整を行なう。	集中教育での学生の負担を過度に大きくしないため、必要に応じて閲覧できるようにセンターの共有フォルダ内に全科目の進捗一覧表を作成し、課題提出時期等に関する情報交換を容易にして、必要に応じた調整を行った。

(74-4)1年コースでは、日本語は10名前後、専門科目では15名前後の少人数クラスを基本とする。	1年コースでは、日本語は6名から9名、専門科目では15名から20名を1クラスとしてクラス編成を行った。
(74-5)日本語では、中級段階からは口頭表現、聴解、読解の技能別クラスを設ける。口頭表現クラスは、学生の出身国、性別、専門等を考慮してバランスよく学生を配する。聴解、読解のクラスは習熟度別とする。	1年コース日本語では、定期試験の結果等を参考に、中級段階の聴解、読解の技能において習熟度別クラスを編成した。口頭表現クラスは、習熟度だけでなく学生の出身国、性別、専門等を考慮してクラス編成を行った。
(75)学習者の主体的活動を中心とした授業をも取り入れる。	
(75-1)日本語授業の一部では、必要な資料収集・情報検索を行わせ、発表させたり、小論文を作成させたりするなど、学生の能動的な活動を授業に取り入れる。	冬学期の日本語授業を大幅に改革し、通常のクラス授業と総合日本語（Ⅰ・Ⅱ）の2部に分けた。前者においては、小論文を課題として課し、概要の発表会を授業内で実施した。後者の総合日本語は、従来行っていた技能別クラスを発展的に解消し、4技能を総合的に取り込んだ能動的プロジェクト型授業を行う新たな試みである。学生が大学に入ってから必要となる技能を伸ばすことを目標とし、学生がシラバスを見て、自分が伸ばしたいと思う技能を考えて2つを選択登録する方式とした。講義を視聴し要約する、新聞を読み討論する、プレゼンテーションを行うなど、13種の授業が開講され、学生の能動的な取り組みが行われた。（中期計画55を参照）
(76)IT機器を活用し、学生が自律的に学習できる環境を整備する。	
(76-1)情報処理センターと共同で初級段階のe-Learning教材のユーザーインタフェースを向上させ自律学習に結びつける。	留日センターは、AA研教員及び学部教員と共同で、「e-日本語～インターネットで広げる日本語の世界」というテーマで文部科学省現代的教育ニーズ支援取組プログラムに応募し、採択された。この現代GPの教材作成を、新たに設置した留日センター内の教材開発室と情報処理センターが共同で行い、初級段階のe-Learning教材「JPLANG」のユーザーインタフェースの向上（デザイン変更、課題提出機能の充実、テスト機能の追加、LMS(Learning Management System)の充実）を図り、学生の自律学習に活用した。また、留日センターではe-Learningシステムを使って会話テストを実施し、テスト機能・学習管理機能の充実を図った。（中期計画178を参照）
(76-2)中級段階のe-Learning化に着手する。	AA研教員及び学部教員とともに、「e-日本語～インターネットで広げる日本語の世界」というテーマで文部科学省現代的教育ニーズ支援取組プログラムに応募し、採択された。この現代GPの教材作成を新たに設置した留日センター内の教材開発室と情報処理センターが共同で行い、中級段階のe-Learning化を開始し、印刷教材、テープ教材を電子化した。
<学部>	
(77)授業科目概要の成績評価欄に、各授業の成績評価の方法・基準を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行う。	
(77-1)授業科目概要の成績評価欄に各授業の成績評価の方法・基準等を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行なう。	2005（平成17）年度の授業科目概要においては、ほぼすべての授業に対して評価方法・基準等が明示された。また、学期末及び学期末の成績評価の際には、各教員に対して、評価基準に基づき厳正かつ客観的な評価を行うよう特に注意を喚起した。2006（平成18）年度の授業科目概要のウェブ入力システムの全面的に導入に向けて、教務委員会が授業科目概要の記載項目の見直しを行い、各教員に授業科目概要の執筆依頼の際に評価方法・評価基準等に関して具体的に記載するよう注意を喚起した。（中期計画61を参照）
(78)成績評価のあり方を検討するワーキンググループを立ち上げて、評価方法・基準の改善に取り組む。	
(78-1)主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の方法及び基準のあり方を検討する。	各推進室での成績評価のあり方についての検討をもとに、教務委員会のワーキンググループにおいて、成績評価の方法及び基準のあり方を検討した。相対評価導入の是非については、授業種目によって内容やレベルが異なり、また大学教育の場では各教員の特性を活かした授業を行うことも肝要であるため、一律に「優・良・可・不可」の比率を決めることは好ましくなく、現行の絶対評価を保持するのが適切であるという見解に達した。卒業論文・卒業研究に関し、複数教員による評価制度導入の是非と可能性については、複数教員による評価によって客観性が高まるという結論に達した。また、現段階では、卒論発表会を通して複数の教員による審査が行われる場合も増えてきており、今後は卒論発表会等を学部として推奨支援する方向で検討していくこととなった。また、副専攻語教育推進室では、2004（平成16）年度に行った他大学の成績評価基準についてのデータ収集と各専攻語の成績評価基準の調査をもとに、成績評価の方法とその基準のあり方について引き続き検討することとした。（中期計画17を参照）

(79)優秀なレポートや論文等を表彰し、ウェブ上で公開する。また論集にまとめて公刊することを検討する。	
(79-1)優秀なレポートや論文等に関して、前年度の実績をもとに、ウェブ上での公開の対象を3年次以降のレポートにも拡大して、さらなる充実を図る。	2006(平成18)年1月に教務委員会が各指導教員からの卒業論文・卒業研究の推薦を募ったところ期日までに13件の推薦があり、教務委員会で検討の結果、13件すべてを学部長に推薦し、ホームページ上で公開された。 また、3年次以降のレポートへの対象拡大については、すでにいくつかのレポートが各教員のホームページ上で公開されていることを踏まえ、それを支援・推進していくと同時に、2006(平成18)年2月に教務委員会が各指導教員にゼミレポート(論文)の推薦依頼も行い、充実を図った。
<大学院>	
(80)高度専門職業人養成を目指す専攻・コースにおいては、試験やレポートなどの通常の評価方法以外に実習や社会貢献活動を評価するシステムを作る。	
(80-1)4専修コース、国際協力専修コースの各コース会議において、実習や社会貢献を評価する方法の検討結果を基に評価案の作成に着手する。	2006(平成18)年度からの学部の特化コース履修開始に向けて、大学院は学部における実習や社会貢献を評価する評価案の作成に協力した。学部の評価案を踏まえ、4専修コース、国際協力専修コースの各コース会議において、実習や社会貢献を評価する大学院の評価案の作成を開始し、2006(平成18)年度に引き続き評価案を検討することとした。(中期計画49を参照)
(81)修士および博士の学位授与基準を明確に設定する。とりわけ高度専門職業人養成のための専攻・コースにおいては修士修了研究をもって学位を授与するので、その基準を明確に規定する。	
(81-1)専修コース、国際協力専修コースで明文化した「修了研究」基準に沿って教育カリキュラムを検討する。	2006(平成18)年度からの4専攻体制への移行にあわせて、「修了研究」基準に沿った教育カリキュラムを検討した。その結果、言語応用専攻では、日本語教育学専修コースで、実習科目を必修化し、臨地研究科目を開設した。また、英語教育学専修コースでは、臨地研究科目を開設し、国際コミュニケーション・通訳専修コースでは、従来からの演習科目に加えて、臨地研修を体験する「通訳実務」という授業を開講した。
<留日センター>	
(82)授業の到達目標を明確にするとともに、評価方法を学生に明示する。	
(82-1)オリエンテーション、プレイズメント・テストを行い、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置するとともに、各授業の目標を示し、評価方法を明示する。	留日センターでは、全学日本語プログラム、6ヶ月コースにおいて、学期はじめにオリエンテーション及びプレイズメントテストを実施し、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置した。1年コースでは、集中的な日本語教育の特性を考慮して、全学生を対象に適性テストを実施し、また既習者に対してはアセスメントテストと面接も併せて実施して、クラス分けを行った。すべてのコースにおいて、開講される各授業の目標を示し、評価方法を明示した履修案内を配布したほか、各授業内で周知徹底を図った。
(83)記号等による評点評価だけでなく、学生の到達度をより具体的なことばで記述し、評価する。	
(83-1)各学期の終わりに、学生に対し、評価結果を文書及び口頭で伝える。	1年コースでは、2005(平成17)年度は、春学期、秋学期、冬学期の3学期制とし、定期試験は5回(春学期中間試験、春学期期末試験、秋学期中間試験、秋学期期末試験、修了試験)実施した。各試験終了後、「答案返却日」もしくは授業時間内に、各科目の担当教員が試験に関するフィードバックを学生に対して行った。日本語の作文・話し方等の技能科目及び試験を実施しなかった総合日本語等の科目では、項目ごとの評価を記述したものを学生に配布した。成績評価表は、春学期成績、秋学期成績、冬学期成績及び修了成績の3種類を学期ごとに学生に配布した。全学日本語プログラムでは、各試験終了後、「答案返却日」もしくは授業時間内に、各科目の担当教員が試験に関するフィードバックを学生に対して行った。成績評価表は春学期、秋学期ともに、学期ごとに学生に配布した。6ヶ月コースでは、授業ごとに評価結果を文書で学生に配布した。
(84)教員の採用にあたっては、研究業績のみならず教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。	
(84-1)教員の採用にあたっては、研究業績のみならず、教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。	学部では3名の公募を行い、公募計画に「シラバスの提出」を求めることがある旨を明記した。実際の選考過程では、選考資料の1つとして授業シラバス案の提出を求め、それに基づき選考を行った。大学院では3名の公募を行い、言語教育学講座と平和構築・紛争予防講座の2名の選考にあたっては、選考資料の1つとしてシラバス案の提出を求め、それに基づき選考を行った。また、任期付研究教育プロジェクト担当教員1名を採用したが、プロジェクト遂行上最も相応しい研究者を確保するた

	めに、プロジェクト関連教員の推薦を受けて選考を行った。留日センターでは1名の公募を行い、複数の候補者に模擬授業を行わせ、面接の際にも教育実績・教育に対する姿勢を問い、その結果に基づき選考を行った。 (中期計画 85 を参照)
(85)言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、適切な教員の配置を行う。	
(85-1)本学の教育目標に沿った科目編成を実現するため、今年度は欧米第一課程のドイツ語専攻教員、教職課程の心理学担当教員等を採用する。	学部では、本学の教育目標に沿った科目編成を実現するため、欧米第一課程のドイツ語専攻教員、教職課程の心理学担当教員の採用人事を行い、審査の結果教員の採用を決定した。また、2006(平成18)年4月付けでの欧米第二課程のフランス語専攻教員の他大学への異動に伴い、フランス語専攻教員の採用人事を行い、審査の結果教員の採用を決定した。(中期計画 84、242 を参照)
(85-2)特任外国語教員が卒論・卒研の指導教員になれる道を開くよう検討する。	学部執行部会議で、特任外国語教員が卒論・卒研の指導教員になれるよう検討すべきとの意見が出されたが、本学の教育目標に沿った専任教員による科目編成の実現が最優先課題とされたため、2006(平成18)年度以降の課題として検討することとした。
(85-3)留日センターにおいては、業務量に応じた適切な人員配置を人事委員会で行なう。	留日センターにおいては、4月と10月に開始される教育プログラムが円滑に遂行されるよう、年2回人事委員会において適切な人事配置を行った。
(86)学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えて教員の協力体制を構築する。	
(86-1)学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、兼担体制の整備など、部局の壁を越えた協力体制の充実化を図る。	学部において、AA研の教員は7科目、留日センターの教員は22科目を開講し、大学院において、AA研の教員は20科目、留日センターの教員は24科目を開講し、学部・大学院の授業に協力した。保健管理センターの教員1名が学部の総合科目と専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。情報処理センターの所員3名が、前期週3コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員6名が「情報検索および図書館の利用法」の講義に協力した。学部教員2名がREX事前研修において2つの授業を開講し、協力した。(中期計画 106、233 を参照)
(86-2)AA研は外国語学部とともに大学院地域文化研究科で後期課程を兼任する。	AA研の教員は大学院後期課程で15科目を開講し、同課程を兼任した。(中期計画 106、233 を参照)
(86-3)保健管理センターの教員が学部の専修専門科目の授業に協力する。	保健管理センターの教員1名が学部の専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。(中期計画 106、233 を参照)
(86-4)附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。	情報処理センターの所員3名が、前期週9コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員6名が情報検索及び図書館の利用法についての講義6コマと演習12コマに協力した。(中期計画 106 を参照)
(86-5)留日センターが行っているREX事前研修への協力を学部教員に依頼する。	学部教員2名にREX事前研修での講義を依頼し、実施された。また、REX研修生が研修期間中の4月から6月まで、学部教員8名が担当する学部副専攻語の授業を聴講した。
(87)全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。	
(87-1)全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。	2004(平成16)年度に引き続き、本学には教務系の事務職員が11名おり、学生の授業登録、成績管理をはじめとする教育支援の業務を遂行している。また教育情報化支援室には4名の教務補佐が置かれ、情報機器の管理等の業務に従事している。さらに大学院担当教員の希望に応じて、2005(平成17)年度には、114名の大学院生がTAとして配置され、資料・教材の作成や学生の学習サポートなどの支援業務を行っている。(中期計画 73 を参照)
(88)同時通訳ブース、情報機器、AV設備など、言語や地域に関する教育に必要な設備や機器を整備し、音声・動画などの教材提示装置を備えた電子化教室を増やす。	
(88-1)同時通訳ブース、情報機器、AV設備など、言語や地域に関する教育に必要な設備や機器をさらに整備する。	2004(平成16)年度に、研究講義棟の1階から3階までの全講義用教室でビデオ、DVDの視聴が可能になったため、2005(平成17)年度は、貸出し用のプロジェクタとノートパソコンの数をさらに増やし、音声・動画などの教材をより多くの教室で活用することを可能にした。
(88-2)2004年度の情報・視聴覚機器の利用状況を踏まえて、これらの機器の更新と充実を図る。	2004(平成16)年度までにほとんどの教室にビデオ・DVDとテレビを配置することができたので、2005(平成17)年度は、利用頻度の高い貸出し用のノートパソコン等の台数を増やし、旧式のプロジェクタとノートパソコンの更新と機器の充実を図った。(中期計画 64 を参照)
(89)学生の学習に必要なデジタル資料・情報を提供するネットワーク環境の整備を進める。	
(89-1)全学のネットワークを見直し、ネットワーク構成の	情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支

改善及び老朽化したネットワーク機器等の更新を行い、より安定・高速なネットワークを構築する。	援の充実のため、(教育改革)「多言語・多文化教育研究プロジェクト」の概算要求を行い、これが認められた。これにともない、2006(平成18)年度に情報処理センターを総合情報コラボレーションセンターに改組することとし、ネットワーク構成の改善及び老朽化したネットワーク機器等の更新を行い、より安定・高速なネットワークを構築した。(中期計画 91、93 参照)
(90)附属図書館は、多言語図書館として、電子図書館の機能や研究・学習図書館的機能の面での整備・充実を図る。	
(90-1)附属図書館は、本学 21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」と緊密に連携し、史資料電子化を支援する。また、目録データ入力作業の促進により、研究・学習図書館的機能の強化を図る。	附属図書館は、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の電子図書館システム「Dilins」において、史資料電子化を支援した。2005(平成 17)年度には、書誌データ登録件数は 12,000 件を突破し、新たに貴重書を中心とする 25 タイトル(50 冊)を全文画像化した。また、目録データ入力作業の促進により、図書館全体の目録データ入力件数は年間で 38,000 件を超え、本学の特徴である多様な言語資料を含むその目録データを OPAC へ反映することによって、研究・学習図書館的機能の強化を図った。
(91)情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支援の充実のため、情報処理センターの総合化をはかる。	
(91-1)情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支援の充実のため、情報処理センターの総合化を図る。	情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支援の充実のため、(教育改革)「多言語・多文化教育研究プロジェクト」の概算要求を行い、これが認められた。これにともない、2006(平成 18)年度に情報処理センターを総合情報コラボレーションセンターに改組することとし、情報処理センターの総合化を図った。(中期計画 89、93 参照)
(92)教材・資料の効率的な蓄積・発信のために、図書館、視聴覚教育センター、情報処理センターなどの連携をいっそう強める。	
(92-1)学術資産の有効活用を図る。	学術資産の有効活用を図るために、2004(平成 16)年度に設置された学術情報室が『東京外国語大学論集』第 71 号及び『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』第 32 号の電子ファイル作成、『東京外国語大学論集』全号の記事目次と第 71 号掲載論文全文のウェブ公開を行った。また、学内公開ウェブ上の学術コンテンツについて、主題別情報サービスに向けた基礎調査を実施し、その概要の把握を行った。
(93)学内に導入される多様なハードウェア・ソフトウェアの利用促進と効率的な保守・管理の体制を構築する。	
(93-1)学内情報・視聴覚機器の利用を促進するための講習会を開催し、利用率の向上を図る。	教育情報化支援室は、教員と学生を対象に、コンピュータのハードウェアとソフトウェアの講習会を開催し、学内情報・視聴覚機器の利用率の向上を図った。
(93-2)21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と共同で全学利用可能な語学セルフラーニングシステムを構築する。	教育情報化支援室は、e-Learning システムを利用して、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で開発したフランス語の発音モジュールと文法モジュールを授業において利用してもらい、その評価を行った。その評価結果に基づき、2006(平成 18)年度に全学利用可能なフランス語以外の語学セルフラーニングシステムを構築することとした。(中期計画 134、172 を参照)
(93-3)情報機器等の利用状況を基に、ハードウェアの配置・配付の見直し及び利用ソフトウェアの見直しを行い、ハードウェア・ソフトウェアの入替を行なう。	情報処理センター運営委員会・要望取り纏めワーキンググループが、学術情報室が実施した学内コンピュータ及びネットワーク利用に関するアンケート(2004(平成 16)年 12 月実施)の分析及び各部署からの意見の取り纏めを行った。その結果を受けて、ハードウェアの配置・配付及び利用ソフトウェアを見直し、ハードウェア・ソフトウェアの入替を行った。また、システムの管理・監視ツールを充実するとともに、保守要員の常駐を従来の週 4 日から週 5 日に増強した。(中期計画 89、91 参照)
(94)授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助等にあたる教育情報化支援室を立ち上げ、情報基盤を利用した授業開発支援体制を確立する。	
(94-1)教育情報化支援室を中心にして、授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助など、情報基盤を利用した授業開発支援体制をさらに充実させる。	教育情報化支援室がクラスルームサポートサービスにより授業で使用しているメディアの複製・変換業務を行い、授業コンテンツのデジタル化を図った。また、情報基盤を利用した e-Learning システム上の教育コンテンツの作成補助を行い、ミクロ経済学の教材を開発し、授業において利用した。
(95)実態調査を踏まえつつ、学生の自主学習のための情報環境を整備する。	
(95-1)「26 言語情報リテラシー教育」の e-Learning 授業の経験を踏まえて、学内の e-Learning システムを利用した授業を増やす。	2005(平成 17)年度において、「26 言語情報リテラシー」の e-Learning 授業の経験を踏まえて、学内の e-Learning システムを利用した授業を増やした結果、2005(平成 17)年度には 50 以上の授業が e-Learning システムを利用した。

(95-2)単位認定におけるセルフラーニングのe-Learning システムとコンテンツの仕様を検討し、2006 年度の開講を目指す。	単位認定を伴う自主学習としてのe-Learning システムとコンテンツの仕様を検討した。また、当該システムとコンテンツを利用した授業の2006 (平成 18) 年度開講を目指して、教務委員会に開講に伴う制度上の問題点などの検討を依頼し、授業開講のための体制整備に着手した。
(95-3)留日センターにおいてCAI教室を学生の自律学習に活用できるよう体制を整える。	留日センターのCAI教室に日本語教育専修コースの大学院生をTAとして配置し、CAI教室を学生の自律学習に活用した。
(96)組織の教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。	
(96-1)点検・評価委員会を中心に、教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行なう。	組織の教育活動に関して、点検・評価室が部局の点検・評価委員会と連携しながら、点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成した。点検・評価にあたっては、事務局を中心に、データ・フォーマットに基づいてデータを収集し、実行責任組織が、項目一覧表と収集されたデータに基づいて点検・評価を実施し、この点検・評価結果について、部局の点検・評価委員会と全学の点検・評価室がメタ評価を行った。
(97)教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行い、報告書を作成する。	
(97-1)点検・評価室を中心に、教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行い、報告書を作成する。	点検・評価室からネットワークを通してフォームのファイルを全教員に配布し、教員の作成したファイルをネットワークを通して点検・評価室に集約するという2004(平成16)年度に構築された体制により、2005(平成17)年度分の教員の教育活動に関する自己点検・評価のデータ収集を行った。このデータを点検・評価室が集約し、2006(平成18)年度にこれを報告書としてまとめることとした。
(98)学生による授業評価を授業の質の改善に有効に活用するための組織を設置する。	
(98-1)FD委員会が教員を対象にアンケート調査を行い、学生による授業評価を受けて改善された点について調査する。	FD委員会を中心に、2006(平成18)年1月から2月にかけて、授業評価を受けての授業改善点、教員それぞれの教育目標、授業改善の教育成果への反映度、教員間の連携等に関するデータを収集するために、学部教員による授業点検アンケートを実施した。授業の改善点として、学生の講義内容の理解を助ける配慮をあげる事例が多くみられた。中でも、学生の理解を助けるような板書や話し方、パワーポイントの使用という技術的な改善点が多く挙げられた。また、学生参加の授業の進め方といった相互性の促進や、「学生自身が調べ、考え、まとめるという作業に取り組める」工夫など、学生の自発的覚醒を促す授業改善に関しても、積極的な事例が多くみられた。また、FD委員会を中心に、2006(平成18)年1月から2月にかけて、大学院について授業の質の改善に関するアンケートを実施した。大学院生は授業・研究指導について目立った不満を感じていないことが明らかになったため、現時を維持することが重要であるとの認識に達した。
(98-2)学生の授業評価による授業の質の改善のため、FD委員会が、学部・大学院において学生アンケートを実施する。	学生の授業評価による授業の質の改善のため、FD委員会が、学部・大学院において学生アンケートを実施し、その調査結果を「平成17年度教員による授業点検報告」及び「大学院授業に関するアンケート調査—平成17年度(2005年度)履修者対象」にまとめた。
(98-3)留日センターでは、1年コース、6ヶ月コース、全学日本語プログラムの各教務委員会が教育活動の評価を行なう。	1年コース教務委員会では、7月の春学期期末試験直後と3月の修了試験直後の2回、学生に対してコースの教育活動についてのアンケートを実施し、評価結果を取り纏め、コース会議を通じて担当教員全員に配布した。全学日本語プログラム教務委員会では、学期末に学生に対してプログラムの教育活動についてのアンケートを実施し、教育活動評価の参考にした。6ヶ月コース教務委員会では、学期末に学生に対して6ヶ月コース専門科目についてのアンケートを実施し、教育活動評価の参考にした。(全学日本語プログラムについては、中期計画10、40、56、106、107を参照)
(99)大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導の状況を点検・評価する。	
(99-1)大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導の状況を点検・評価する。	大学院自己点検・評価委員会が、教育活動に関する自己点検・評価アンケートに学位論文執筆指導に関する項目を加え、大学院担当教員の学位論文執筆指導の状況に関するデータを収集し、その結果を点検・評価した。その結果、学位論文執筆状況を把握できた学生中、「順調に進んでいる」者は前期課程で152名中115名(76%)、後期課程で79名中54名(68%)、「あまり順調とはいえない」は前期課程で25名(16%)、後期課程で19名(24%)、「まったく進んでいない」は前期課程で12名(8%)、後期課程で6名(8%)であることが判明した。この結果に基づき、2006(平成18)年度における学位論文執筆指導方法の改善を図ることとした。

(100)COEプログラム等の成果を取り入れながら、言語教育、日本語教育のための多種多様な教材を開発する。	
(100-1)主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室等を中心にして、言語教育に関する教材開発を推進する。	モジュール制を採用している 16 専攻が新たな教材を開発すべく、主専攻語モジュール制推進室が中心となって「東京外国語大学語学教科書シリーズ」を立ち上げ、ポーランド語、タイ語、アラビア語、マレーシア語の各専攻の教科書を刊行した。
(100-2)モジュール制を採用している 16 専攻語の各種目において、どのような教材が使用されているか調査し、モジュール制に準拠する形で開発の進んでいる専攻語の例をサンプルにしなが、あるべき姿を検討する。これには、主専攻語モジュール制推進室を中心に、担当教員全員である。	モジュール制を採用している 16 専攻語においてどのような教材が使用されているかを調査した結果、そのほとんどでモジュール制導入以前の教材を現在でも使用していることが明らかになった。このような状況の下、ポーランド語専攻がモジュール制に準拠する形で教材開発を進め、主専攻語モジュール制推進室が中心になって立ち上げた「東京外国語大学語学教科書シリーズ」第 1 号として、ポーランド語教材を出版した。これをモデルケースとして、2006（平成 18）年 3 月に研究会を開催し、あるべき専攻語教材について検討を行った。
(101)21 世紀における新しい教養教育のあり方を検討し、その成果を教科書・教材の開発や教育活動に生かしていく。	
(101-1)総合科目推進室を中心にして、本学に相応しい教養教育の確立に向けて集中的な検討を行い、その答申に沿うような総合科目の配置を目指す。	総合科目推進室を中心にして、2006（平成 18）年 3 月、本学の教養教育について集中的な研究会を 2 回にわたって開催し、その検討成果を総合科目の再配置の基礎資料として 2 冊の『総合文化研究一ブックレット』にまとめた。これを受けて、総合科目推進室では、総合科目の再配置を目指すこととした。
(102)FD 活動を組織的に推進する体制を全学的に整備し、学生による授業アンケート、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を通じて、経験の共有化と、授業方法・試験方法・評価方法等の改善、教育指導技術の向上を図る。	
(102-1)FD 委員会を中心にして、今年度も FD 活動の一環として、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を実施する。	2006（平成 18）年 3 月に教育研修会を開催し、新任教員が抱える問題と来年度からの本学 FD 活動のあり方について検討を行った。新任教員が抱える問題に関しては、今自分の抱えている問題点などについて 3 名の教員が報告を行った後、参加者による活発な意見交換が行われた。また、今後の FD 活動のあり方に関しては、これまで FD 委員会が実施してきた授業評価アンケートの結果や FD 委員会の活動を踏まえて、それを引き継ぐ点検・評価委員会に対して新たな課題と提言を申し送り事項としてまとめることとなった。
(102-2)留日センターでは、FD 活動の一環として研究会を開き、他部局・他機関の教員等と意見・情報交換を行なう。	留日センターでは、FD 活動の一環として、留日センターでの経験交流・情報交換のための研究会を 3 回（共同研究員による講演会が 1 回、研究報告会が 1 回、他大学から招いた講師による講演会が 1 回）開催した。また、IT 技能向上のための講習会を 2 回開催した。さらに、センターで開発が進められている「JLC 日本語スタンダード」についてセンター内研究会を 1 回開催した他、公開の JLC シンポジウムを 1 回開催し、他機関の教員との活発な意見・情報交換を行った。
全国共同利用研究所である AA 研の特性を生かし、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のためのプログラムを試行する。具体的には、中東イスラーム研究プログラム、言語記述と情報の共有化プログラム、インドネシア文献学プログラムなど。	全国共同利用研究所である AA 研において、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のために、全国的に公募した博士課程院生から PD 級若手研究者を対象として、中東イスラーム研究教育プロジェクトの研究プログラムを実施し、共同研究プログラム「東地中海地域における人間移動と『人間の安全保障』」では研究会を 3 回、「ムスリムの生活世界とその変容」では研究会を 2 回、「イスラーム・写本文書資料の総合的研究」では研究会を 2 回とペルシア語文書学セミナー、「マレーシアにおける地方文化」では研究会を 4 回とインドネシア文献学セミナーを開催した。また、言語記述と情報共有化の観点から、若手研究者を主体とした共同研究プロジェクト「言語の構造的多様性と言語理論」を重点共同研究プロジェクトとして開始した。
(103)四大学連合で実施している学部レベルならびに大学院レベルの複合領域コース等の拡充をめざす。	
(103-1)四大学連合で実施している学部レベルの複合領域コースに開講している授業科目を点検し、必要な場合には改善を図る。	四大学連合で実施している学部レベルの複合領域コース（東京工業大学との間で開かれている国際テクニカルライティングコース）に開講している授業科目を個々の教員が点検を行い、その結果に基づき話し合いを行ったが、徹底した少数精鋭での授業が行われており、非常勤も含めて十分に行き届いた授業を行っていることが明らかになったため、当面は現状を維持していくこととした。
(103-2)四大学連合憲章に基づき実施されている大学院レベルでの新しい複合領域の策定に努める。	四大学連合憲章に基づく大学院合同カリキュラムとして、2004(平成 16)年度に開始した東京医科歯科大学との医療管理政策学 MMA コースを今年も引き続き実施し、本学の担当教員数を増やし、各授業科目の責任教員の再配置を行い、既存のコースの拡充を図りながら、新しい複合領域の策定に向けて検討を継続した。（中期計画 54 を参照）

(103-3)現在、東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムによるプログラム(医療管理政策学MMAコース)への本大学院による協力の拡大を検討する。	東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムによるプログラム(医療管理政策学MMAコース)への本大学院による協力の拡大を検討した結果、2005(平成17)年度は、本学の8名の大学院担当教員が「医療思想史」、「医療とコミュニケーション」、「世界の文化と医療」、「世界の宗教と死生観」、「情報・記号・言語」の5科目を開講した。
(104)多摩地区国立5大学間単位互換制度の充実を図る。	
(104-1)多摩地区国立5大学間の単位互換制度の現状を点検し、開講科目の見直しを図る。	多摩地区国立5大学間の単位互換制度の現状を点検し、他の大学では開講されていない東京外国語大学の主要専攻語モジュール制研究言語科目のすべてを多摩地区国立5大学間の単位互換制度の開講科目とした。
(105)都立大学・中央大学との連携や、近隣の大学との単位互換をはじめとする連携を推進する。	
(105-1)2004年度に締結した東京女子大学文理学部・現代文化学部との単位互換制度を実質的に推進する。	2004(平成16)年度から、東京女子大学との間で開始した学部レベルでの単位互換制度により、東京女子大学への派遣学生は0名であったが、東京女子大学からの受け入れ学生は8名であり、履修科目数は26であった。なお、2004(平成16)年度に比べ、実質的な推進が不十分なので、学部の問題点の調査を依頼し、必要な場合には、改善措置を取ることとした。(中期計画42を参照)
(105-2)2005年度からお茶の水女子大学文教育学部・理学部・生活科学部との間で単位互換制度を開始する。	2005(平成17)年2月にお茶の水女子大学文教育学部・理学部・生活科学部との間で単位互換の協定を締結し、2005(平成17)年度から単位互換制度を開始した。本学からの派遣学生数は1名、お茶の水女子大学からの受け入れ学生数は1名であった。
(105-3)ICU(国際基督教大学)との間で開始された大学院レベルでの単位互換制度の現状を点検し、その改善に努める。	ICU(国際基督教大学)との間で開始された大学院レベルでの単位互換制度の現状を点検し、その改善に努めた結果、博士前期課程では、国際基督教大学大学院への派遣学生は9名、国際基督教大学からの受け入れ学生は1名、大学院博士後期課程では、国際基督教大学大学院への派遣学生・国際基督教大学大学院からの受け入れ学生ともに0名であった。(中期計画42を参照)
(106)学内共同教育については、学部教育、大学院教育、留学生教育のさらなる充実のために、AA研、留日センター、附属図書館、情報処理センター、保健管理センターによる全学的な協力を図る。	
(106-1)REX 研修生の希望に応じて、学部が開講している副専攻語の授業を開放する。	REX 研修生の希望を受け、研修期間中の4月から6月まで、学部教員8名が担当する学部副専攻語の授業を開放し、4名のREX 研修生が聴講した。
(106-2)AA 研は外国語学部とともに大学院地域文化研究科で後期課程を兼任する。	AA 研の教員は大学院後期課程で15科目を開講し、同課程を兼任した。(中期計画86、233を参照)
(106-3)留日センターの教員が、学部・大学院の非正規留学生に対して、全学日本語プログラムを実施する。	留日センターの教員が、学部・大学院の非正規留学生に対して、全学日本語プログラムを実施した。(全学日本語プログラムについては、中期計画10、40、56、98、107を参照)
(106-4)保健管理センターの教員が学部の専修専門科目の授業に協力する。	保健管理センターの教員1名が学部の専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。(中期計画86、233を参照)
(106-5)附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。	情報処理センターの所員3名が、前期週9コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員6名が情報検索及び図書館の利用法についての講義6コマと演習12コマに協力した。(中期計画106を参照)
(106-107)東京外語会の寄附講座として、東京外語会から派遣される講師を招いて、「地球社会に生きる—社会人からのメッセージ」を総合科目として開設する。【学部】	同窓会(東京外語会)の寄附講座として、同窓会(東京外語会)から派遣される講師を招いて、「地球社会に生きる—社会人からのメッセージ」を総合科目として開設し、履修者数は215名であった。
(106-107)朝日新聞社の寄附講座として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招いて、「平和構築論入門」を総合科目及び地域・国際コースの専修専門科目として開設する。	朝日新聞社の寄附講座として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招いて、「平和構築論入門」を総合科目及び地域・国際コースの専修専門科目として開設し、履修者数は225名であった。
(106-107)現代的教育ニーズ取組支援プログラム「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の一環として、リレー講義「多言語多文化共生学」を総合科目として開設する。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の一環として、リレー講義「多言語多文化共生学」を総合科目として開設し、受講者数は95名であった。
(106-107)日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開設し、日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進する。	日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進するために、日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開設し、受講者数は日本人学生延べ13名、外国人留学生延べ67名であった。
(106-107)副専攻語科目の中で英語上級の履修登録のウェブ化を目指し、システムを刷新する。	副専攻語科目の中で英語上級の履修登録のウェブ化を実現し、システムを刷新した。(中期計画46を参照)
	中東イスラーム研究教育プロジェクトを開始し、同プロジェクトの教育プログラムとして、中東イスラーム関係の授業を大学院に1コマ、学部で6コマ開講した。また、博士論文執筆予定者を対象とした中東・イスラーム研究セミナー、主に大学院生を対象とした中東・イスラーム教育

	セミナーを開講した。
	2004(平成16)年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」では、教員による語劇支援チームを中心に、語劇上演のための施設設備の充実や演劇ワークショップの開催、「語劇」アーカイブの整備等をとおして、学生の活動を支援した。また、同プログラムの柱の一つである「社会に開かれた語劇」活動の一環として、ウルドゥー語劇団がインド10都市において「はだしのゲン」の上演を12回行い、この取り組みは日本の新聞でも大きく取り上げられた。
<p><留日センター> (107)国の留学生施策に基づく留学生予備教育を行いつつ、学内においては、全学の日本語プログラムや国際的な教育プログラムを実施する。</p>	
	留学生予備教育においては、国費学部進学留学生70名、研究留学生13名(4月9名、10月4名)、教員研修留学生(予備教育課程)8名を受け入れて教育を実施し、学内においては、多様なカテゴリーの留学生に対して全学日本語プログラム及び、国際的な教育プログラムを実施した。 (全学日本語プログラムについては中期計画10、40、56、98、106を参照)
(108)学部予備教育は日本語教育と専門教科教育から構成される。初期には日本語の授業の比重を大きくし、段階的に専門科目を取り入れる教育体制をとる。	
	2005(平成17)年度は、2004(平成16)年度の試行結果を踏まえ、日本語未習者の負担を軽減するため、専門科目の開始時期を送らせ、段階的に時間数を増やしていく方式を採用した。また、2006(平成18)年度以降も、同様の教育体制を維持していくこととした。
(109)30 数カ国から来ている予備教育課程の学部留学生は、母語だけでなく文化や習慣も多様である。このような多様な背景を持つ留学生に1年間で学部への進学を可能にする力をつけさせるために、全寮制のもと、少人数クラスで集中教育を行う。	
	多様な言語的・文化的背景を持った留学生に集中的な日本語教育を行うという特殊性を考慮し、1年コース予備教育においては、全学生をキャンパス内にある国際交流会館に入居させ、全寮制の下、徹底した少人数教育を実施した。
(110)オフィスアワー等を活用した学生への学習助言・支援体制を充実させる。	
(110-1)オフィスアワーやウェブ、メール等を活用して、学習相談、助言、支援体制を充実させる。	学習相談、助言、支援体制を充実させるため、全学的にオフィスアワーやウェブ、メール等を積極的に活用している。学部では、オフィスアワーやメールの利用を促進するため、学生便覧の全面的改訂を行い、大学院では、社会人学生の学習指導を充実させるため、ウェブ、メール等を活用するよう、教授会において教員への徹底を図った。(中期計画111を参照)
(110-2)学習相談、助言、情報交換のために、父母との対話の機会を継続する。	保護者との対話の機会を持つために、2005(平成17)年10月に東京外国語大学学生後援会との共催により、2~3年次学生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催し、大学の近況報告、留学状況、就職状況について説明を行ったほか、留学体験、就活体験を学生に語らせるという新しい試みを行った。11月の学園祭期間中には、1年次学生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。また、6月に仙台で開催された体験授業・入試相談会にあわせて、東北地区の1~3年次学生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。(中期計画118を参照)
(110-3)履修に関する説明会や個別相談会の回数を増やす。	履修に関する説明会・相談会としては、新入生専攻語別オリエンテーションと教務委員会による履修相談会に加えて、編入学生オリエンテーション、特化コースオリエンテーション、東京女子大学単位互換協定に基づく派遣希望者に対するオリエンテーションを行った。また、学部3年次学生の演習指導教員の選択に関し、地域国際コースでは全教員がオフィスアワーを利用して学生に対する個別相談会を行った。
(111)ウェブやメールを活用した学習相談、助言、支援体制を充実させる。	
(111-1)オフィスアワーやウェブ、メール等を活用して、学習相談、助言、支援体制を充実させる。	学習相談、助言、支援体制を充実させるため、全学的にオフィスアワーやウェブ、メール等を積極的に活用している。学部では、オフィスアワーやメールの利用を促進するため、学生便覧の全面的改訂を行い、大学院では、社会人学生の学習指導を充実させるため、ウェブ、メール等を活用するよう、教授会において教員への徹底を図った。(中期計画110を参照)

(112)役員会直属の学生・就職支援室を設置し、学生に対する多面的な支援を有効に行うための企画立案と執行にあたる。	
(112-1)学生・就職支援室を中心にして、学生に対する多面的な支援を行なう。	学生・就職支援室に設けられた学生相談グループと就職支援グループが、それぞれ専門性を持って学生への多面的な支援に関わる企画を立案し、実行に移した。(中期計画 113 を参照)
(113)学生相談室については、学習会等を通じて相談員の質的向上を図ることで相談体制を充実させる。	
(113-1)学生相談室の相談体制を充実するため、学習会等を通じて相談員の質的向上を図る。	2004(平成16)年度に引き続き、学生相談室は学生・就職支援室相談グループを中心に運営された。相談室は、1名のインターカーと20名の教職員からなる相談室員によって構成されており、学生相談室の活動と関係の深い組織である保健管理センター及び就職支援室との間で個別に情報交換を行い、学生の支援にあたって関係組織との連携体制を図った。また、経験豊富なインターカーの確保に努めたほか、学生相談員の質的向上と学生自身の自己啓発のため、カウンセリングや心理療法に資する書籍を購入し、学生相談室による貸出しを開始した。(中期計画 112 を参照)
(114)「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する委員会」を整備して、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどさまざまな形態のハラスメントを防止する環境づくりに取り組む。	
(114-1)現行のセクシュアル・ハラスメント防止等に関する指針を、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等のさまざまな形態のハラスメントを含む規程に改正する。	セクシュアル・ハラスメント防止等に関する委員会において、ワーキンググループを中心に、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等のさまざまな形態のハラスメントを含む規程への改正について検討を行い、慎重を期すために、2006(平成18)年度の早い時期に規程を改正することとした。また、職員や学生のハラスメントに対する意識を高めるために、2006(平成18)年度にハラスメントに関する研修会を実施することとした。
(115)学生委員会を中心に、課外活動のあり方を検討するとともに、学園祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つなど相談と支援の体制を強化する。	
(115-1)学生委員会を中心に、外語祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持って、相談・支援体制を一層強化する。	学生委員会、学生課等と外語祭実行委員会やサークル団体等との会合を定期化し、外語祭に関しては外語祭の前後に5回、ボート大会に関しては大会の前後に2回、定期競技大会に関しては事前に2回、体育系サークル団体に関しては毎月、文化系サークル団体に関しては団体継続設立会議を1回開催した。また、関係する学生組織(外語祭実行委員会、体育団体協議会、文化系サークル連合会、学生生協)と新入生歓迎行事の実施について協議した。
(116)心身両面の保健支援を達成するために、保健管理センターを中核として、ヘルスプロモーション、プライマリケア、保健教育の多面的展開を図る。	
(116-1)ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。	①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として、春季・秋季定期健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、アルコールパッチテスト、外国学部講義(心理)、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。(中期計画 282 を参照)
(117)学生・就職支援室に担当教員を配置し、就職支援を強化する。	
(117-1)就職内定者を学生アドバイザーとして企画に協力させることを検討する。	2005(平成17)年8月の段階で志願した就職内定者7名を核に、就職体験情報を後輩に伝える学生アドバイザーの組織化を進めた結果、学生の自主的な就職支援チーム「TUFS NEXT 2007」が9月から活動を開始した。当初の相談数は月1~2件程度であったが、年末には月20件を数えるまでになり、学生アドバイザーも最終的に40名となった。
(118)進路に関する情報提供を充実させる。	
(118-1)就職支援室を中心にして、進路に関する情報提供を充実させると同時に、学生の就職活動を支援する体制を強化する。	就職支援室を中心にして、就職支援システムの機能をアップするため、新システムの導入を実施し、情報検索能力を強化した。メールアドレスを登録した学生(570名)を対象に、メールマガジンによる就職情報や企画の告知を行い、進路に関する情報提供を充実させた。また、2005(平成17)年12月に2004(平成16)年度の卒業生(約780名)に対するアンケートを実施した際に、在学生への就職指導の協力を依頼し、承諾が得られた約200名の卒業生の情報を整理して、OB・OG訪問等のための支援情報として提供した。その他、学生課の就職支援担当職員を1名増員し、学生・就職支援室の就職支援企画の広報体制や情報整理体制を強化した。(中期計画 119 を参照)

(118-2)3 年次生の父母を対象とした就職説明会の企画を検討する。	2005（平成17）年10月に東京外国語大学学生後援会との共催により、2～3年次学生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催し、全体会及び個別相談会において、本学の就職状況について説明する機会を設けた。保護者の参加者数は約500名であった。（中期計画110を参照）
(119)進路に関する学生の意識を高めるため、キャリア・ディベロップメント関連のセミナー等を整備する。	
(119-1)学生・就職支援室を中心にして、キャリア・ディベロップメント関連のセミナーや企業との懇談会を開くと同時に、東京外語会の寄附講座「地球社会に生きる—社会人からのメッセージ」や、朝日新聞社の寄附講座「平和構築論入門」を通じて、進路に関する学生の意識を高める。	進路に関する学生の意識を高めるために、学生・就職支援室を中心にして、キャリア・ディベロップメントに関する講演会を4回開催し、毎回50～100名の出席者があった。また、東京外語会の寄附講座「地球社会に生きる—社会人からのメッセージ」や、朝日新聞社の寄附講座「平和構築論入門」を通して、進路に関する学生の意識を高めた。
(119-2)進路に関する情報提供、個別カウンセリング等、学生の就職支援活動を通年で実施する。そのための基礎データを得るため、ゼミ・卒論担当教員の全面的協力の下、2年次生の卒業後進路予定調査、4年次生の内定状況調査を実施する。さらに過去の卒業生の現況調査を継続する。	進路に関する情報提供、個別カウンセリング等、学生の就職支援活動を通年で実施した。また、そのための基礎データを得るため、2年次学生の卒業後進路予定調査と4年次生の内定状況調査を実施した。2年次学生の卒業後進路予定調査は、「卒業後の進路及びインターンシップに関する意識調査」として、2月の各専攻語の授業時間を利用して実施した。調査対象総数は925名、回収数565、回収率61%であった。調査結果を分析し、報告書を作成した。4年次生の「就職内定状況調査」は、ゼミ・卒論指導担当教員の全面的協力による情報把握、学内掲示による告知、ハガキ・封書による督促、電話による聞き取り調査等を実施した結果、進路状況の把握率は、2006（平成18）年3月現在で学部89.1%、大学院80.6%であった。また、過去の卒業生の現況調査については、2005（平成17）年6月に2000（平成12）年度・2001（平成13）年度の卒業生（約1450名）に対するアンケートを実施し、回収数は約380であった。また、2005（平成17）年12月に2004（平成16）年度の卒業生（約780名）に対するアンケートを実施し、回収数は約380であった。（中期計画12、20、118を参照）
(119-3)学生に対する就職支援の一環として、学生に職業観を持たせるために正規授業科目「キャリア開発論（仮称）」を開設する可能性について教員を中心としたワーキンググループで検討を行い、提言を行なう。	学生に対する就職支援の一環として、学生に職業観を持たせるために正規授業科目「キャリア開発論（仮称）」を開設する可能性について教員を中心としたワーキンググループで検討を行った結果、「インターンシップ講座」と統合した形で2006（平成18）年度にさらに試行を重ね、2007（平成19）年度以降正規授業科目としての開設に向けて外国語学部で検討を開始するよう学部長に答申した。
(119-4)学生・就職支援室を中心にして、インターンシップ講座を試行する。その結果を踏まえて正規授業科目「インターンシップ講座」開設の是非を学部長に答申する。	学生・就職支援室を中心にして、2004（平成16）年5月にインターンシップ講座の概要紹介のパンフレットを作成し、2005（平成17）年度の試行を学生に説明した結果、学生14名の応募があり、8月初旬に行った事前講座、続く8～9月の企業／官庁における実習、11月の報告発表による事後講座という3つのフェイズからなるインターンシップ講座を試行した。試行の結果を報告書にまとめ、2006（平成18）年度にさらに試行を重ね、2007（平成19）年度以降正規授業科目としての開設に向けて外国語学部で検討を開始するよう学部長に答申した。
(120)奨学金情報を充実させる。	
(120-1)ホームページの「キャンパスライフ」に掲載している奨学金情報を充実する	2004（平成16）年度に引き続き、「日本学生支援機構による奨学会」と「その他の地方公共団体及び民間による育英奨学会」についての情報を過去の採用状況、当該年度の募集状況とともに、本学ホームページ上の『キャンパスライフ』に掲載し、奨学金情報の充実を図った。
(121)学生に対する経済支援のための本学独自の奨学金制度等の実現に向けて検討する。	
(121-1)本学独自の奨学金制度の設計について検討する。	財政企画室において、本学独自の奨学金制度に伴う新たな基金創設について検討を行った結果、2006（平成18）年度に国際教育支援基金（仮称）を設置することとした。また、留学する学生を支援するための留学生推進経費について検討を行い、2006（平成18）年度より実施することとした。大学院博士後期課程AA研コースでは、独自に大学院生のための「直接発表経費」を計上し、学会発表を行うための旅費、発表申し込み費用、翻訳謝金など、学生が研究成果を発表するための活動を助成した。
(122)社会人が働きながら修学できるように、電子メール等を活用して丁寧な個別指導を行う。	
(122-1)社会人が働きながら修学できるように、メール等を活用した個別指導を行なう。	社会人枠で入学した者17名中9名と一般枠で入学した社会人2名の計11名の社会人大学院生のうち、現在も正規の職に就いている者は3名である。彼ら3名について、正副の指導教員がメールの活用に加えて、課外で授業を開いたり、面談の時間を設けたりして、個別に論文指導など

	を行っている。
(123)留学生に対するチューター制を有効に活用して、教育面、生活面でのきめ細かな支援を充実させる。	
(123-1)チューターとの日常的な連携を通じて、留学生の教育・生活の両面にわたって、支援の必要とされる問題を常に把握できる体制を確立し、速やかに対応できるようにする。	チューターによる指導実績簿の提出を受け、留学生委員会及び留学生課がチューターの指導実績のモニタリングを行い、支援の必要とされる問題について速やかな対応ができるよう、体制を整備した。
(123-2)留学生に対して来日直後の生活基盤整備を支援する。	国際交流会館にチューターを置き、留学生に対して来日直後の生活基盤整備を支援した。
(124)留学生向けの相談体制を整備する。	
(124-1)国際交流室を中心に、留学生支援体制を整備強化するための方策を学内関係部署と協議しつつ企画する。	2005(平成17)年8月まで、国際交流室を中心に留学生支援体制の整備及び強化について検討を行い、「留学生問題検討ワーキンググループ報告書」と題した報告書を、9月に役員会及び国際学術戦略本部に提出した。上記報告に基づき、国際学術戦略本部では、国際戦略の検討を行い、12月に策定・公開した。その中で、留学生支援体制の強化の実現等に資する「ユニバーサル・キャンパス21(UC21)」を推進することとした。
(124-2)2004年度より始まった平和構築・紛争予防英語特別プログラムの大学院留学生に対し、継続的に宿舎を保証できるよう努力する。また、英語で支障なくケアのできる補佐員をつけ、留学生の便宜を図る。	2004(平成16)年度より始まった平和構築・紛争予防専修コースの大学院留学生のうち、国際協力機構(JICA)長期研修生(2名)や日本政府(文部科学省)奨学金留学生(1名)以外の全留学生に対し、キャンパス内の国際交流会館の宿舎を提供した。また、心理学を学んだ英語に堪能な補佐員1名をおき、留学生が安心して勉学に取り組めるような体制を引き続き維持した。
(124-3)留日センターに入学予定の留学生に対し、入学前から必要な情報提供を行なう。	2005(平成17)年4月来日予定の学生(国費学部留学生75名・研究留学生9名)、10月来日学生(国費研究留学生5名・教員研修留学生9名)に対し、来日前の期間、電子メールを媒体として、ハンドブック送付及び相談を実施した。
(125)学外組織と連携しながら留学生を支援する活動を組織する。	
(125-1)東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しながら、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施など、留学生を支援する活動を行なう。	東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しながら、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施など、留学生を支援する活動を積極的に行った。
(126)留学生の課外活動を支援する。	
(126-1)学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、学生委員会などと連携して、留学生に対する説明会等の機会を学生のサークル団体と協議の上設ける。	学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、4月、10月に入学した留学生に対するオリエンテーションにおいて、学生のサークル団体の資料を配布して参加への便宜を図り、サークルへの参加希望の留学生に対し、学生課がサークル活動への参加が行えるように対応した結果、武道系を中心に、スポーツや舞踊系の体育系サークルにおいて、50名を超える留学生が活動に参加した。
(126-2)留日センター留学生の課外活動を支援する。 (1)大学のクラブ活動への参加を促すため、クラブ紹介の場を設ける。クラブ活動の責任者に対して、センター留学生の立場を説明し、理解を促す。 (2)地域で実施されているさまざまな活動を紹介し、参加を促す。	留日センター留学生の課外活動を支援する。 (1)大学のクラブ活動への参加を促すため、クラブ活動の責任者に対して、センター留学生の立場をその都度説明し、理解を促した。 (2)地域のさまざまな活動に関しては、センター1階掲示板や毎月1回配布されている「JLC(DCG)Monthly News」などで情報を提供し、参加を促した。
(127)留学生向けの独自の奨学金制度を整備する。	
(127-1)本学が留学生を対象に現在実施している奨学金制度について、その支給方法等に関して検討を行い、必要があれば改善を図る。	本学が留学生を対象に現在実施している奨学金制度について、留学生委員会において私費外国人留学生学習奨励費受給者推薦基準の見直しを行い、大学院レベル・学部レベルともに受給資格範囲を拡大するとともに、配分に関する一層の公平を期すため、ポイント制の導入の検討を行い、その実施へ向けて具体案の策定を行った。
(128)留学生を対象とした図書を整備・充実させる。	
(128-1)附属図書館2階にある留学生用図書コーナーの一層の充実を目指す。	2005(平成17)年度も日本課程及び留日センター教員の協力の下、留学生用図書の選定・購入を実施した。日本・日本語関係の基本図書・研究図書を中心に選定し、99タイトル99冊を購入した結果、コレクションの総数も700冊を超えた。
(129)身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を整える。	
(129-1)身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を	2005(平成17)年度は、4名の障害学生(肢体不自由1名、視覚障害3名)が在籍している。これらの学生に対し、機動的かつ柔軟な支援体制を充実するために、授業で使用する教科書、教材等の点訳を行う点訳補助者

充実する。	を置き、パソコンの画面を読み上げる音声ソフトをバージョンアップして学習支援を行ったほか、大学院研究室の改修を行ってスロープを設置し、車椅子での出入りが可能なようにした。
(129-2)担当教員に対して、授業に先立った早めの教材提供や、試験の実施方法等に関して配慮を求める。	外国語学部長が、目に不自由のある学生が履修登録した教員に対して、授業の際に「黒板に板書した際は読み上げること」、「録音機器、パソコン等の持ち込みを許可すること」、「教壇に近い座席に座らせること」、「テキストやレジュメを授業の1週間前に前もって渡すこと」等の要請を行った。また、試験に際しては、「面接型の定期試験や個室での試験を実施すること」、「試験時間を1.5倍で行うこと」、「試験問題を点訳するため、早めに問題作成を行うこと」、「試験問題の文字ポイントを拡大して印刷すること」、「テキスト形式でパソコンに入力された試験解答を受け取ること」等の要請を行った。
(130)世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的かつ先端的な研究活動を推進する。	
	各教員はそれぞれの専門領域で言語、文化、社会に関する研究を推し進めるとともに、部局を越えて横断的、学際的な研究活動を行った。また、2005(平成17)年度には、2件の21世紀COEプログラムと、特別推進研究1件、特定領域研究3件をはじめ、94件の科学研究費のプロジェクトが遂行され、先端的な研究活動に意欲的に取り組んだ。
(131)アジア・アフリカの言語文化に関する国際的な研究拠点として、国際的な広がり水準をもった共同研究プロジェクトを推進する。	
(131-1)AA 研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト、及び国際シンポジウム・ワークショップ等を企画・遂行する。	AA 研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクトを8件遂行したほか、国際シンポジウム4件と国際ワークショップ1件、国際研究セミナー1件を開催した。(中期計画201を参照)
(132)現在進行中の下記の大規模研究プロジェクトを継続して推進すると共に、それらを継承・発展させる新たな研究プロジェクトの企画・立案を進める。	
(132-1)COE 拠点(特別推進研究)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)の成果を踏まえ、拠点を基盤としたプロジェクトの企画・立案を進める。	COE 拠点(特別推進研究)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)の成果に基づき、プロジェクト研究部に設けた「情報資源戦略研究ユニット」を主体として、JST 受託研究を開始した。
(133)21 世紀COEプログラムの二つの拠点事業終了後、「地球社会先端教育研究センター」(仮称)を設立して、両拠点の活動を全学的に継承、展開していく。	
	21 世紀COEプログラムの2つの拠点事業終了後、それらの活動を継承、展開していくための方策について、計3回(平成17年11月18日、12月14日、平成18年3月24日)にわたり、研究推進室及び21世紀COEプログラム運営室合同会議において検討した結果、現在の2拠点を軸とする同センターを設立することとし、財政的な基盤も含めて具体的な設立の方策を2006(平成18)年度以降に検討することとした。(中期計画171を参照)
(134)現在進行中の以下の大規模研究プロジェクトに継続的に取り組む。 ・アジア書字コーパスに基づく文字情報学の創成(特別推進研究) ・資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築—象徴系と生態系の連関をとおして—(特定領域研究) ・言語運用を基盤とする言語情報学拠点(21世紀COEプログラム) ・史資料ハブ地域文化研究拠点(21世紀COEプログラム)	
(134-1)COE 拠点(特別推進研究)GICAS、特定領域研究「資源人類学」を継続的に推進する。	COE 拠点(特別推進研究)GICASでは、これまで収集した貴重な資料(漢字文化圏、インド系文字文化圏、アラビア文字文化圏にわたる)を整理し、電子的情報資源及び印刷出版の形で成果を公開するとともに、多文字多言語に対応する入力システムを完成させた。また、文字情報学の理論をさらに深めて展開するために、研究会を継続的に開催した。特定領域研究「資源人類学」では総括班が全領域の研究の進展を取り纏め、報告書を2巻発行した。また、個別研究班は国際ワークショップを2回開催した。
(134-2)21 世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材のe-Learning化を継続し、ユビキタス環境の整備を行なう。	21 世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した新しいインターネット上の言語教材であるTUFS言語モジュール(発音編、会話編、文法編、語彙編)のうち、特に日本語会話モジュール、英語会話モジュール、フランス語の発音モジュールと会話モジュールは、2005(平成17)年に授業やe-learning等において利用され、詳細な教材評価が行われた。また、その評価結果を『言語情報学研究報告』第10号に発表した。(中期計画93、172を参照)
(134-3)21 世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー/アーカイブズ	21 世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、附属図書館に架蔵される「モン語写本・拓本」、貴重図書総計48冊(拠点収集分

<p>(Dilins) の構築を継続し、その基盤の上に研究成果の刊行を継続する。</p>	<p>38 冊、附属図書館架蔵分 10 冊)、研究成果と活動報告を掲載した『史資料ハブ地域文化研究』第 5・6 号を全文デジタル化した。貴重図書とジャーナルについては、Dilins に掲載し、写本資料については、掲載するための予備作業を終えた。こうした史資料収集・公開の基盤の上に、5 つの研究班が研究活動を活発に展開し、その成果を『史資料ハブ地域文化研究』第 5・6 号等に発表した。また研究成果報告書 7 点を刊行した。(中期計画 139、148 を参照)</p>
<p>(135)以下の領域における研究に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究 ・アジア・アフリカを中心とする情報資源科学 ・世界諸言語の記述的、理論的研究と言語情報科学研究 ・世界諸地域の表象文化と文化史に関する研究 ・グローバル化と地域特性・文化変容に関する研究 ・平和構築・紛争予防に関する研究 ・先端的な言語教育の開発研究 	
<p>(135-1)アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、共同研究員との共同研究プロジェクトもしくは科研費等の資金による研究を推進する。</p>	<p>アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域における共同研究プロジェクトに関しては、言語態に関する基礎的研究として 7 件、地域生成に関する研究として 6 件、文化の伝承と形成に関する基礎研究として 7 件が実施された。科研費(基盤 B 以上)としては言語態に関する基礎的研究として 7 件、地域生成に関する研究として 2 件、文化の伝承と形成に関する基礎研究として 7 件が、実施された。</p>
<p>(135-2)アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進する。具体的には、情報資源利用研究センターにおいて電子辞書の構造及びデータベースの基本設計についての検討を行い、試験的に入力を行なう。稀少言語の音声データをデジタル変換・記録し、音声データベースの仕様と成果公開について検討する。</p>	<p>アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進し、2005(平成 17)年度は、情報資源利用研究センターにおいて、シンハラ語の組み版処理システムを開発し、言語研修のテキスト及び基礎語彙集の作成に応用した。また、研究資料のデジタル化としては、北東ユーラシア言語文化資料、アフリカ資料、旧アデン保護領行政文書、東南アジア歴史資料、オスマン歴史資料のデジタル化を行った。北東ユーラシアの稀少言語データに関しては、音声を含むデータベースを試作し、試験的な公開を開始した。</p>
<p>(135-3)語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究、及び応用的言語情報処理研究を推進するための定期的研究会、講演会を引き続き開催し、成果を刊行物の他、ホームページなどで公開する。</p>	<p>語学研究所において、世界諸地域の言語、言語研究に関する記述的研究及び応用的言語情報処理研究を推進するため、講演会を 9 回、公開講座を 1 シリーズ 5 回、言語学動向研究会を 19 回、定例研究会を 4 回、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と共催の研究会を 18 回、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」言語教育学プログラム推進室と共催の研究会を 3 回開催した。研究成果は、語研論集第 11 号に掲載したほか、ホームページにおいて、グローバル情報アーカイブとして公開準備中である。</p>
<p>(135-4)語学研究所が、学内外の組織と協働し言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備に向けた検討を開始する。</p>	<p>語学研究所が、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」言語教育学プログラム推進室と協働し、言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備に向けた検討を開始した。また、外部資金獲得のため、所員を中心に科学研究費補助金に応募し 2 件が採択された。そのうちの 1 件である「拡大 EU 諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究」プロジェクトでは、語学研究所と協働して、各国語学教育の基礎的データベースの構築を検討した。</p>
<p>(135-5)総合文化研究所は、本年度、3 つの研究テーマを中心に研究活動を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 〈異郷〉と〈故郷〉のディアレクティク。 2. 文化表象としての〈イスラーム〉。 3. 〈ヴェトナム〉を記憶する 	<p>総合文化研究所は、「〈異郷〉と〈故郷〉のディアレクティク」「文化表象としての〈イスラーム〉」「〈ヴェトナム〉を記憶する」の 3 つの研究テーマを中心に研究活動を行った。「〈異郷〉と〈故郷〉のディアレクティク」に関しては、『総合文化研究』第 9 号で特集を組んだ。「文化表象としての〈イスラーム〉」に関しては、2005(平成 17)年 10 月に「イスラームと文学」、11 月に「砂漠のイスラーム・緑のイスラーム」というタイトルで、シンポジウムならびに講演会を開催した。「〈ヴェトナム〉を記憶する」に関しては、4 月に公開シンポジウム「シリーズ〈ヴェトナム〉を記憶する」の第 3 回「ヴェトナム戦争と文学」を開催した。</p>
<p>(135-6)「グローバル化する世界における原理主義的思想・運動の多角的研究」を継続して行い、これまでの 3</p>	<p>「グローバル化する世界における原理主義的思想・運動の多角的研究」を推進するため、研究会のほか、国際学術シンポジウム「現代中東にお</p>

年間にわたる研究のまとめを行なう。	ける〈原理主義〉をめぐって—イスラエル・パレスチナ社会における原理主義的思想の諸潮流」を開催し、これまでの3年間にわたる研究のまとめとして、その成果を『クアドランテ』（海外事情研究所の所誌）No.8に掲載した。
(135-7)言語教育学講座を大学院に新設する。	言語教育学に関する領域の研究活動推進のために、大学院に教員定員4名からなる言語教育学講座を新設した。また、平和構築・紛争予防に関する領域の研究活動をさらに推進し、この分野における世界的第一人者である講師を迎え、講演会を6回開催したほか、平和構築・紛争予防講座教員による研究報告を国内外で実施し、出版も行った。
(136)自己評価体制を整備し、プロジェクトならびに個人の研究成果の検証を行うとともに、国内外の外部の視点を導入した評価によって研究水準の維持・向上を図る。	
(136-1)研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者についての研究成果調査を実施する。	2004（平成16）年度に引き続き、研究水準の維持・向上を図るため、研究業績に関する審査委員会が、大学院後期課程担当者から提出された業績報告に基づき、課程担当の適格性を審査した。これにより、一定の研究水準に達している教員のみが大学院後期課程を担当するという体制が維持された。
(137)教員ならびに大学院生に対して、国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿や学術出版への参加、国際学会・研究集会での発表等を奨励し、受諾・掲載実績から研究の水準を検証する。	
(137-1)国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集する。	2004（平成16）年度に引き続き、点検・評価室を中心に、全学の教員について、国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集した。その際に、教員の指導する大学院生の研究実績に関するデータもあわせて収集した。
(137-2)AA 研については共同利用専門委員会を設置する。	AA 研に共同利用委員会を設置し、所外の研究者に委員を委嘱した。共同利用委員はAA 研の共同利用体制全般について点検・評価した。また、共同利用委員会の下に共同利用専門委員会を設け、海外学術調査総括班及び言語研修の諸活動を点検・評価するとともに、今後の共同利用に向けて諸提案を行った。（中期計画166を参照）
(137-3)国際学会・研究集会での発表等に研究者を派遣するための予算措置を講じる。	AA 研では、所長裁量経費で米国に所員1名を派遣したほか、プロジェクト研究経費でフランスに所員1名を派遣し、それぞれ派遣先研究機関において研究集会に参加した。また、留日センターでは、センターの特別教育研究経費により台湾で行われた「日語教育と日本文化研究国際学術会議」に2名の教員を派遣した。
(138)研究活動の成果を、学術書や、国際的に定評のある学術雑誌に論文として公表する。	
(138-1)研究活動の成果を、学術書や、国際的水準誌に論文として公表する。	2005（平成17）年度中に学術書（単著）として刊行された研究成果は大学院で1件であった。また、学術誌に掲載された論文数は学部で7件、AA 研で9件、国際的水準誌に掲載された論文数は学部で8件、AA 研で2件であった。
(138-2)AA 研の学術雑誌の編集体制を整備し、国際的水準誌としての地位を強化する。具体的には所外委員を加えた編集体制を軌道に乗せる。	AA 研の学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』の編集体制強化に向けて、外部編集委員6名を含む編集委員会を開催した。また、国際的水準誌としての地位を強化するために、第70号より、表紙目次を欧文表記とし、本文においても欧文論文と和文論文とを区分して配置した。そのほか、装丁等の改良、外部販売方法なども編集委員会の検討課題とした。
(139)研究活動を通じて蓄積された知的資産や学術情報、収集された史資料、データベース等を可能な限りインターネットを通じて公開する。	
(139-1)21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発する26言語の言語文化ポータルサイトを公開する。	21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、2005（平成17）年8月に言語文化ポータルサイトを公開し、26言語のすべてのコンテンツを完備した。
(139-2)語学研究所が21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とした言語情報学拠点」と連携し、研究会、講演会を開催する。	語学研究所において、世界諸地域の言語、言語研究に関する記述的研究及び応用的言語情報処理研究を推進するために、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と共催で、講演会を6回、研究会を18回開催した。
(139-3)21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー／アーカイヴズ(Dilins)のコンテンツをより一層充実する。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、附属図書館に架蔵される「モン語写本・拓本」、貴重図書総計48冊(拠点収集分38冊、附属図書館架蔵分10冊)、研究成果と活動報告を掲載した『史資料ハブ地域文化研究』第5・6号を全文デジタル化した。貴重図書とジャーナルについては、Dilinsに登載し、写本資料については、登載するための予備作業を終えた。（中期計画134、148を参照）

(140)国際シンポジウム等研究集会を開催し、研究の成果を学内外の研究者と共有する。	
(140-1)21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」とAA研がそれぞれ2件の国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」は10件、AA研は6件の国際研究集会・シンポジウムをそれぞれ独自に開催した。これらの成果は、拠点ジャーナル『史資料ハブ地域文化研究』に掲載されるとともに、ウェブ上にもアップされている。また、2006(平成18)年度に拠点が発行する研究叢書シリーズに、成果報告書として公刊することとした。(中期計画143を参照)
(140-2)21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、「地域研究コンソーシアム」(情報共有化研究会)と連携し、アジア・アフリカ地域研究に関わる良好な史資料環境の構築に向けて、専門司書・研究者・アーキビストの三者の連携のもと、研究会を開催し、スタディーツアーを実施するなどして、実際の情報共有を企図する。	21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、「地域研究コンソーシアム」(情報共有化研究会)と協働し、アジア・アフリカ地域研究に関わる良好な史資料環境の構築に向け専門司書・研究者・アーキビストの連携を図った。2004(平成16)年度に引き続き、海外スタディーツアー(北欧・大陸部ヨーロッパ)に附属図書館員2名を派遣した。また、附属図書館員は、情報共有化研究会が主催する研究会に参加した。
(141)AA研を中心として研究成果の情報資源化を今後も推進する。	
(141-1)AA研情報資源利用研究センターにおいて情報資源化した研究情報の共同利用及び公開を促進する。	AA研情報資源利用研究センターにおいて、北東ユーラシア言語文化資料のウェブによる公開利用を開始したほか、若手の記述言語学研究者を中心とした記述言語学プロジェクトを立ち上げ、データ処理及び公開のノウハウの共有を図るためのウェブサイトを開設した。また、世界の言語文化に関する情報を集約するための「世界言語要覧データベース」の開発に着手し、データベースの基本設計を行い、50の言語について、データ入力を試験的に行った。
(141-2)COE拠点(特別推進研究)GICASにおいて文字情報学に関する共同研究を推進する。	2004(平成16)年に引き続き、COE拠点(特別推進研究)GICASにおいて、長岡技術科学大学との間で「言語間デジタルデバイドの解消を目指した言語天文台の創設」プロジェクト(科学振興機構)の共同研究を推進した。また、新たに同大学及び言語資源協会との間で「アジア言語情報技術資源ネットワークの構築」プロジェクト(科学振興機構)の共同研究を開始した。
(142)AA研を中心に、海外学術調査に関するノリッジベースを構築し、今後の研究戦略の策定に寄与する。	
(142-1)AA研にフィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を設置し、海外学術調査に関するノリッジベースの構築を進める。	AA研にフィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を所内措置として設置して、10名のセンター員(うち外国人研究員1名)を配置して実質的な活動を開始し、これまでの日本における科研費海外学術調査の調査活動データに関して、1963年度から1995年度までのデータ入力を行い、ノリッジベースの構築を推進した。(中期計画169、236を参照)
	中東イスラーム研究教育プロジェクトを開始し、同プロジェクトの社会貢献プログラムとして、本学の学生が中東の新聞記事を翻訳し、ホームページに掲載すると同時にメールマガジンで配信を行う「日本語で読む中東メディア」事業を実施した。
(143)世界諸地域の言語・文化・社会についての公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。	
(143-1)「ペルシア語入門」、「新しい英語学のすすめ」(仮)、「言語聴覚士のための音声学講座」、「ポーランド文化入門」、「ラオスに学ぶ」等のテーマで本学主催の公開講座を開催する。また依頼に応じて、外部の公開講座等へ講師を派遣する。	学部、AA研、留日センターが123件の公開講座、公開シンポジウム、講演会等を開催した。また、府中市、調布市など近隣自治体をはじめとする外部からの依頼に応じて42件講師を派遣した。(中期計画184を参照)
(143-2)21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、大学院授業において開講する史資料読解科目に一般市民を受け入れるとともに、国内外で開催する国際研究集会においても、一般住民を広く受け入れる。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の活動の一環として、2004(平成16)年度に引き続き在地固有文書を中心として、今まで有効な活用が図られてこなかった歴史文書の読解セミナーを学部と大学院に開講し、一般市民を受け入れた。また、国内外で開催する国際研究集会において、一般住民を広く受け入れた。(中期計画51、140を参照)
(144)学習機会の少ないアジア・アフリカ諸語の言語研修を実施し、研究者の養成に貢献するとともに、これら諸地域に関心を持つ市民の要請にも応える。	
(144-1)AA研において、ベトナム語、シンハラ語など3言語の言語研修を実施する。	東京会場においてベトナム語中級及びシンハラ語、大阪会場においてヒンディー語の言語研修をそれぞれ実施した。(中期計画184、204を参照)
(145)世界諸言語の辞典、文法書、テキスト、データベース等を編纂・公開し、社会の必要に応える。	
(145-1)AA研において、言語研修テキストの電子化を進める。	AA研の情報資源利用研究センターにおいて、2005(平成17)年度の言語研修テキスト(ベトナム語、シンハラ語、ヒンディー語)の電子化(PDF化)を行った。(中期計画144、184を参照)
(145-2)AA研において、言語研修用基礎語彙辞書の電子化及び三省堂「言語学大辞典」のwwwデータベース化を継	AA研の情報資源利用研究センターにおいて、2005(平成17)年度の言語研修用基礎語彙辞書(シンハラ語)の電子化(PDF化)を完了したほ

<p>続する。</p>	<p>か、ベトナム語電子辞書の試作を行った。また、三省堂「言語学大辞典」のwwwデータベース化に関しては、科学研究費研究成果公開促進費（データベース）により、データベース化を継続した。（中期計画 144、184 を参照）</p>
<p>(146)国際協力、外交、行政、教育関係の諸機関及び民間企業・団体等と連携し、世界の言語、文化、社会に関する研究成果の応用をはかる。</p>	
<p>(146-1)インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人 C-DAC (Centre for Development of Advanced Computing) と本学 AA 研との間で、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムを立ち上げる。</p>	<p>AA 研とインド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人 C-DAC (Centre for Development of Advanced Computing) は、2005（平成 17）年 6 月に、学術協力に関する申し合わせ覚書(MoU)を正式に取り交わした。この覚書に基づき、8 月にインドのブネーにおいて具体的な共同研究のプランを作成し、当初予定していたヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発にドラヴィダ語族のテルグ語を加えることで合意した。それにともない、語選定の作業を開始した。</p>
<p>(146-2)Maisons des Sciences de l'Homme と協定を締結し、総合人間学プロジェクトを推進する。</p>	<p>AA 研はフランスの Maisons des Sciences de l'Homme と 2005（平成 17）年 6 月に学術協力協定（有効期間 5 ヶ年）を締結した。この協定に基づき、総合人間学国際シンポジウムを 2 回開催し、学術交流を図った。</p>
<p>(147)収集した世界諸地域の資料等を展示・公開する。</p>	
<p>(147-1)AA 研において、過去に行った展示のオンライン展示の方策を検討する。</p>	<p>AA 研ウェブサイトのデジタル言語文化館内において、「アジア文字曼荼羅～インド系文字の旅」（2004（平成 16）年度開催）、「アラビア文字の旅」（2004（平成 16）年度開催）、「アサバスカン展」（2004（平成 16）年度開催）の各展示を公開した。</p>
<p>(147-2)AA 研において研究所の活動を紹介する常設のパネル展示を行なう。</p>	<p>AA 研の正面出入口に研究所の活動を紹介するパネルを常設した。</p>
<p>(148)研究プロジェクトの実施に際しては、必要に応じて部局間の協体制を築く。</p>	
<p>(148-1)21 世紀 COE プログラムにおける部局間の協体制を維持する。</p>	<p>「史資料ハブ地域文化研究拠点」が推進する研究事業では、学部 25 名、大学院 3 名、AA 研 3 名、情報処理センター 2 名、附属図書館 3 名によって部局を超えた協体制を維持した。</p>
<p>(148-2)デジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) のさらなる拡充のため、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が附属図書館、情報処理センターと連携をより一層拡大する。</p>	<p>デジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) のさらなる拡充のため、附属図書館の「電子図書館プロジェクトメンバー」（専門員 1 名、係員 2 名）と情報処理センターの教員 2 名が、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」と連携して、史資料のデジタル化作業を推進した。（中期計画 134、139 を参照）</p>
<p>(148-3)全学的な研究情報交換のためのシステム整備（「研究者掲示板」の設置など）を検討する。</p>	<p>大学院企画運営室において、大学ホームページ上の教員紹介等、教員や部局の研究活動に関する情報を活用して全学的な研究情報交換のためのシステム整備を検討し、大学運営会議に提案することとした。</p>
<p>(148-4)研究協力課との協力の下に、既存の研究リソース（研究者データ、教員業績データ、言語・地域と研究分野の関連情報など）に関する情報を整備する。</p>	<p>研究協力課を中心に、研究者総覧の更新を行い、研究リソース（研究者データ、教員業績データ、言語・地域と研究分野の関連情報など）に関する情報の整備を行った。</p>
<p>(149)研究計画の遂行に適した優れた研究業績のある研究者を採用する。</p>	
<p>(149-1)AA 研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。</p>	<p>AA 研においては、重点的領域としてアフリカ言語研究を設定し、重点領域における卓越した研究者の採用に関する申し合わせを策定した。それに基づき、アフリカ言語研究の分野で優れた研究者として教授 1 名に関する採用計画を策定し、推薦人事によって採用した。（中期計画 242 を参照）</p>
<p>(150)プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員等を効果的に招聘、配置する。</p>	
<p>(150-1)プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員 5 名を招聘、配置する。</p>	<p>AA 研において、外国人客員研究員 5 名を、「イスラーム写本・文書資料の総合的研究」、「マレー世界における地方文化」、「Studies on African Languages」、「形態・統語分析における ambiguity」の各プロジェクトに配置して、プロジェクト研究を推進した。</p>
<p>(151)研究プロジェクトに専念する任期付きポストの導入を図る。</p>	
<p>(151-1)AA 研においては任期付きポストの具体案を踏まえ、実施計画を立て、これを検討する。</p>	<p>AA 研においては 2005（平成 17）年度に提出された任期付きポストの具体案のうち、若手型案に検討を絞り、助手のポストを新規採用分から 5 年の任期付きに移行することを決定した。この方針に沿って 2 名の助手の採用を決定した。</p>
<p>(152)共同研究プロジェクトの必要に応じ、他研究機関との研究者の流動化を図り、そのための出向等の制度を整備する。</p>	
<p>(152-1)AA 研においては流動化のために客員制度を試行するとともに、出向などの制度を検討する。</p>	<p>AA 研においては、流動化のために、フェローの名称のもと、国内客員研究員（任期 1 年以内、更新可）の制度を設けた。2005（平成 17）年度は、他研究機関の研究者 1 名がこの制度を利用して、6 ヶ月の研究を行った。出向については、他研究機関の動向を見極めつつ、可能性を追求</p>

	することとした。(中期計画 243 を参照)
(153)研究業務、とりわけ全国共同利用に関わる事務体制を整備するとともに、研究支援者を適切に配置して、研究活動の効率化を図る。	
(153-1)全国共同利用係の研究支援機能を強化する。	全国共同利用係では、派遣社員 2 名を新たに採用し、4 名体制へと人員を拡充した。また、編集業務の外注化を行うとともに、情報資源利用研究センターに技術系・事務系支援員 6 名、フィールドサイエンス研究企画センターに事務系支援員 3 名、COE 拠点(特別推進研究)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) に事務系支援員 2 名を配置し、研究支援機能を強化した。
(154)全学的な資金配分に関しては、役員会ならびに大学運営会議が計画を立てて実施する。	
(154-1)役員会ならびに大学運営会議が研究資金の配分を行なう。	役員会ならびに大学運営会議において、2005(平成 17)年度予算編成方針及び予算配分案を審議し、研究資金の配分を行った。
(155)役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。	
(155-1)役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行なう。	役員会ならびに大学運営会議において、2005(平成 17)年度予算編成方針及び予算配分案を審議し、基礎的研究に対する研究資金の配分を行った。
(156)個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。	
(156-1)個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。	科学研究費補助金による個人ないし小規模グループによる研究が、基盤、萌芽、若手の全般にわたって全学で 98 件行われ、また 17 件の外部資金が獲得されたことによって、競争的資金を活用した研究が推進された。
(157)全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。	
(157-1)全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行なう。	大学院においては、大学院博士後期課程予算の一部を重点的に配分し、大型図書コレクションの購入に充てた。また、これまでの「大学院競争的経費」に加えて、「大型プログラム応募のためのプロジェクト準備金」を大学院予算に計上し、重点的研究推進のために資金配分を行った。AA 研においては、プロジェクト研究ユニットごとに予算措置を行い、アジア・アフリカを中心とする言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究を重点的に推進するため、所外の共同研究員との共同研究の活動に資金を重点的に配分した。また、フィールドサイエンス研究企画センターの共同利用に対し、資金を重点的に配分した。
(157-2)学部では競争的経費を計上して、プロジェクト型研究を推進するために、重点的な資金配分を行なう。	学部においては、2004(平成 16)年度と同様、競争的経費は研究誌発行、教育促進のプロジェクト等の奨励のために配分された。また、2006(平成 18)年度から特化コースが開始されることから、特化コースに係る分野の研究基盤を充実するべく、関連図書を中心に重点的な資金配分を行った。
(157-3)留日センターにおいては、当該年度に科研費を申請したが採択されなかったもののうち、センターの教育研究に密接な関係のあるものに重点的に研究資金を配分する。	留日センターにおいては、センターの教育研究に密接な関係のあるものとして、当該年度に科研費を申請したが採択されなかった「中級段階の聴解教材とテストのデータベース化」に重点的に研究資金を配分した。
(157-4)AA 研では、共同利用研究に対して、重点的な資金配分を行なう。	AA 研においては、プロジェクト研究ユニットごとに予算措置を行い、コーパス研究ユニットが重点的な資金配分を受けて、国際集会及び国際研究集会への所員の参加に活用した。
(158)役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。	
(158-1)役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。	役員会直属の施設マネジメント室が、2006(平成 18)年度概算要求の企画・立案及び原案の策定、2005(平成 17)年度営繕事業の企画・立案、2006(平成 18)年度計画の企画・立案及び策定、2005(平成 17)年度計画の推進、施設設備点検・評価基準の策定、共用スペースの確保及びインフラ整備、環境整備計画の企画・立案等を実施し、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたった。
(159)学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の使用を認める。	
(159-1)外国人共同研究員のために研究室を提供する。	留日センターでは、2005(平成 17)年 11 月から教材開発室の一部を現代 GP に採択された「e-日本語」のプロジェクト・スペースとして提供した。また、中国重慶大学及び中国東北師範大学から共同研究員 2 名を受け入れ、研究室を提供した。
(159-2)AA 研において、プロジェクト・スペースを有効に活用する	AA 研において、2 階プロジェクト・スペースならびに 6・7・8 階企画作業室の一部を、外部資金を獲得したプロジェクトや共同研究プロジェクト等の使用に提供し、有効な活用を諮った。

(160)全学の協力の下に、学外からの共同研究者等に研究スペースを提供する。	
(160-1)AA 研において、学外からの共同利用者が利用できる研究スペースを有効に活用する。	AA 研において、307 号室（マルチメディアセミナー室 2）、401 号室（フェロー室）、402 号室、602 号室、603 号室、617 号室を、学外からの共同研究員や外国人フェロー等の研究スペースとして提供した。
(161)国際的な研究拠点としての役割を維持・強化するために、学内の研究施設・整備、とりわけ共同利用に関わる施設・設備の有効活用を図る。	
(161-1)共同研究員等が利用できるスペースを整備する。	AA 研においては、307 号室（マルチメディアセミナー室 2）に間仕切りを設置し、共同研究員等の利用可能なスペースの拡充を図った。
(162)知的財産の創出、取得、管理、活用のために、役員会直属の知的財産戦略室を設置する。	
(162-1)著作権に関する学内外にたいするサービス（相談、譲渡手続き、契約業務、著作物の公開促進など）のための窓口（事務室、ホームページ）を開設する。	研究協力課研究協力係を著作権に関する相談窓口とし、顧問弁護士に照会する体制を整備した結果、13 件の相談があった。また、知的財産戦略室のホームページを開設し、著作権に関する相談窓口を置いた。
(162-2)事業内容が、知的財産・著作権の問題と密接に関わる 21 世紀 COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」の主催で、著作権勉強会を開催する。	事業内容が、知的財産・著作権の問題と密接に関わる 21 世紀 COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」事務局において、ジャーナル編集・出版事業を担当する非常勤事務員を文化庁が主催する「著作権セミナー」に派遣し、その成果を拠点が開催する著作権勉強会で報告し、情報の共有を図った。
(163)本学の特色ある研究成果を知的財産化する。	
(163-1)教育・研究に関する出版の事業化など具体的な計画を立案し提案する。	知的財産戦略室が本学の知的リソースを活かした受託研究・受託事業について具体的な検討を開始した。検討対象となったのは、中国企業における CSR「社会的責任」に関する研究、発達科学教育センター受託事業、東芝「日中機械翻訳システム開発」事業等である。
(163-2)知的財産ポリシーに基づき、出版契約等を支援する組織を構築し、著作物の市販化を促進する。	知的財産ポリシーに基づき、『図説アジア文字入門』（河出書房新社刊）の著作権譲渡を受け入れ、研究成果の知的財産化を行った。また、研究協力課研究協力係が相談窓口となって、留日センターのテキストのウェブ配信に関する問い合わせや、AA 研の出版物の中国・台湾での市販化についての問い合わせに対応した。
(163-3)大学に譲渡される著作権の契約書などの管理、保存、活用のシステムを構築する。	大学に譲渡された著作権について、研究協力課研究協力係が窓口となって、契約業務を行い、契約書の管理を行う体制を構築した。また、著作権収益については、大学と部局が折半し、大学分は知的財産・産学官連携室が、本学の知的財産活用及び産学官連携に有効活用することとし、部局分は研究費として教員に還元することとした。
(164)各部局における基幹的な研究、グループによる共同研究、個人研究等に関して、独自の評価基準を設け、定期的に自己評価を実施し、報告書を作成する。	
(164-1)学部においては点検・評価委員会を中心に、基幹的な研究、グループによる共同研究、個人研究等に関する自己点検・評価を実施する。	2004（平成 16）年度に策定した共同研究、個人研究等に関する自己評価基準及びその評価手続きに基づいて、2005（平成 17）年度の研究計画の提出及び研究の自己達成度評価を実施した。また、2006（平成 18）年度の研究計画の提出を求め、研究計画書の提出を受けた。
(164-2)大学院において、点検・評価委員会を中心に、グループによる共同研究、個人研究等に関して評価基準を策定し、評価施行の準備をする。	大学院点検・評価委員会では、学部の評価基準を参考にしつつ、大学院教員のグループによる共同研究、個人研究等を評価する基準について再検討を行い、論文の本数等に数量的な基準は設けず、大学院博士後期課程担当教員の資格審査に準ずる評価基準を採用することとした。（中期計画 136 を参照）
(164-3)AA 研において、グループによる共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準を設定し、自己評価報告書を作成する。	AA 研自己評価委員会は、2004（平成 16）年度に引き続き、共同研究に対する外部委員による評価を実施し、個人研究業績評価基準原案に関してさらなる検討を加え、AA 研独自の自己評価報告書を作成した。また、教授昇任後 9 年以上経過した教授 4 名に対し、外部審査委員（1 教授につき 3 名）による業績評価を実施し、その結果を所内に公表した。
(165)AA 研に関しては、学会関係者、外部有識者からなる運営諮問委員会を置き、研究活動の方針、研究の質の向上及び改善の方針に関する提言を得る。	
(165-1)AA 研の運営諮問委員会を 1～2 回開催する。	2005（平成 17）年度は、AA 研運営諮問委員会を 2 回開催し、AA 研の所内組織の改革に関して積極的な評価と助言を受けた。また、具体的な共同研究体制を評価・助言する共同利用委員会との機能的差別化を図り、日本の学術体制全般及び広く一般社会の観点から AA 研の活動に関する提言を受けるために、新聞社・出版社出身の委員を委嘱した。
(166)AA 研の共同研究及び研修に関しては外部委員を交えた専門委員会を設け、研究所の研究活動計画を審査すると共に、その成果を検証する。	
(166-1)AA 研において、共同利用専門委員会を設置し、研究所の研究計画、活動の透明性を高める。	AA 研に共同利用委員会を設置し、所外の研究者に委員を委嘱した。共同利用委員は AA 研の共同利用体制全般について点検・評価した。また、

	共同利用委員会の下に共同利用専門委員会を設け、海外学術調査総括班及び言語研修の諸活動を点検・評価するとともに、今後の共同利用に向けて諸提案を行った。その結果、研究所の研究計画、活動の透明性が高まった。(中期計画 137 を参照)
(167)AA 研における全国共同利用機能を強化し、大学の枠を超えた研究実施体制の整備に取り組む。同時に、国内外の研究者のための研究活動拠点、ネットワークのハブとしての役割を強化する。	
(167-1)地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織としてコンソーシアムの活動を先導する。	地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域コンソーシアム情報ネットワーク部会の拠点として、ウェブページの維持・管理・更新とメールマガジンの編集・発行にあたった。また、AA 研所員から地域研究コンソーシアムの運営委員 2 名を出した。さらに、情報ネットワーク部会のみならず、研究企画交流部会、次世代育成部会、出版広報部会にも所員を参画させ、コンソーシアム 4 拠点組織の 1 つとして先導的役割を果たした。
(167-2)情報基盤の機器・運用体制を再整備する。	AA 研では、所内の情報基盤の機器に関する支援体制を強化するために、情報資源利用研究センターの業務補佐として、週 4 日エンジニア(派遣社員)に業務を委託した。また、情報資源利用研究センターの業務補佐による調査用の備品の貸出し体制及び備品管理体制を整備した。
(167-3)AA 研文献資料室の資料の一層の充実を図る。	2005(平成 17)年度においては、文献資料室に増設した書架に、辞書、事典、叢書、年鑑等、参考図書類を附属図書館 AA 研究コーナーより移動し、文献資料室の参考図書室としての機能を大幅に強化した。併せて、欠けていた参考図書や基礎的研究書、貴重図書も購入し、AA 研文献資料コレクションの拡充に努めた。
(168)情報資源利用研究センターを適切な時期に改組・拡大して情報資源戦略センター(ISC、仮称)を設置し、研究資源構築ならびにその共同利用に向けて国内外の研究者との連携体制を強化する。	
(168-1)情報資源利用研究センター(IRC)の改組・拡大による情報資源戦略センター(ISC、仮称)の設置のための具体案の検討を開始する。	情報資源戦略センター(ISC、仮称)設置のための具体案の検討を始めるための基礎として、情報資源利用研究センターの所内における役割を再確認し、情報資源戦略研究ユニットをはじめとして、関連するすべてのプロジェクト研究ユニットとの連携を図るという方向性が新たに提起された。これに基づき、新たに推進する事業として、情報デジタル化の一翼を担う世界言語要覧プロジェクトの試行に着手した。
(169)フィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を設置し、海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行い、地域関連諸研究機関のネットワークの拠点構築をめざす。	
(169-1)AA 研に FSC を設置し、次の活動を行なう。 1) 海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行なう。 2) 地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として情報データベース等を整備する。	AA 研は、フィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を所内措置として設置し、海外学術調査総括班フォーラムを開催して講演や情報交換を行うとともに、これまでの日本における過去の科研費海外学術調査の調査活動データの整理・入力作業を継続した。また、地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として、活動情報を自動的に蓄積し、データベース化する作業を開始した。(中期計画 142 を参照)
(170)関連研究機関とともに形成する「地域研究コンソーシアム」等を通じて、他機関との連携・協力関係を強化し、大学の枠を超えた共同研究体制の強化を目指す。	
	AA 研は、地域研究コンソーシアムの拠点組織として、北海道大学スラブ研究センター、京都大学東南アジア研究所、国立民族学博物館地域研究企画交流センター、大阪外国語大学等と協力し、アンブレラプロジェクト「地域研究による『人間の安全保障学』の構築」(日本学術振興会・人文・社会科学振興プロジェクト研究事業、平成 15 年度-19 年度)を推進した。
(171)2 件の 21 世紀 COE、ならびに学内施設である 3 研究所(言語研究所、総合文化研究所、海外事情研究所)を基盤として「地球社会先端教育センター」(仮称)を全学組織として設立し、学内外の共同研究を推進発展させる。	
	学内外の共同研究を推進発展させることを目的とする全学組織「地球社会先端教育研究センター」(仮称)について、計 3 回(平成 17 年 11 月 18 日、12 月 14 日、平成 18 年 3 月 24 日)にわたり、研究推進室を中心に検討した結果、同センターを設立することとし、財政的な基盤も含めて具体的な方策を 2006(平成 18)年度以降に検討することとした。(中期計画 133 を参照)
<学部>	
(172)学部の言語教育を通じて蓄積された知見を言語情報学(21 世紀 COE プログラム)の言語教材開発へフィードバックさせる。	
(172-1)学部の主専攻語教育及び副専攻語教育を通じて蓄積された知見を、言語情報学(21 世紀 COE プログラム)の文法モジュール開発へ、引き続きフィードバックさせ	21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、学部の主専攻語教育及び副専攻語教育や公開講座を通じて蓄積された知見を利用して、中国語、モンゴル語、ベトナム語、カンボジア語の文

る。	法モジュールを開発し、公開した。
(172-2)21世紀COEプログラムと共同して、全学的に利用可能なセルフラーニングの教材開発を進め、利用に供する。	教育情報支援室は、e-Learning システムを利用して、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で開発したフランス語の発音モジュールと文法モジュールを授業において利用してもらい、その評価を行った。その評価結果に基づき、2006(平成18)年度に全学利用可能なフランス語以外の語学セルフラーニングシステムを構築することとした。(中期計画93、134を参照)
＜大学院＞	
(173)2つの21世紀COEプログラムと研究科全体の研究活動との連動を強める。	
(173-1)21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材を活用しつつ、本研究科における言語学と応用言語学の研究活動を行なう。具体的には談話分析の成果をウェブ教材に応用し、ウェブ教材の評価を行なう。	21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発したウェブ教材であるTUFS言語モジュール(発音編、会話編、文法編、語彙編)のうち、特に日本語会話モジュール、英語会話モジュール、フランス語の発音モジュールと会話モジュールを授業やe-learning等において利用し、詳細な教材評価を行った。また、その評価結果を『言語情報学研究報告』第10号に発表した。
(173-2)21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の5つの研究班が多数(年間総計30数回を予定)の研究会・セミナーを開催し、他大学から招聘した研究者とともに、本学研究科所属の教員が報告者として参加する。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の5つの研究班が国内外で総計27回の研究会・セミナー・シンポジウムを開催し、他大学から招聘した研究者とともに、本学研究科所属の教員延べ8名が報告者として参加した。
(173-3)研究科所属の教員に対して、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」のジャーナル(年2回刊)に共同研究の成果を発表する場を提供する。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」のジャーナルは、第6号と第7号が発行された。第6号には5名(うち事業担当者以外の研究科所属教員は2名)の、第7号には10名(うち事業担当者以外の研究科所属教員は3名)の研究科所属教員が、執筆した。
(173-4)21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が国内外において開催を予定している二つの国際研究集会に、拠点事業分担者とともに研究科所属の教員を派遣する。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」は計11回の国際研究集会(東京が9回、中国の上海とミャンマーのヤンゴンが各1回ずつ)を開催した(この開催数は当初計画の予定回数を遙かに上回るものであるが、こうした違いは年度計画の立案時期と拠点事業計画の策定時期が一致しなかったことにより生じたものである)。東京で開催した9回の国際研究集会には、報告者及び座長として研究科所属教員延べ65名が出席した(拠点事業分担者は延べ17名)。中国の上海での国際研究集会には、拠点事業分担者1名、研究科所属教員2名、ミャンマーのヤンゴンでの国際研究集会には、拠点事業分担者1名を派遣した。(中期計画198、201を参照)
(173-5)21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、研究科所属の教員が推進する科研費研究(2件)と連携しながら研究活動を展開する。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、研究科所属の教員が推進する科研費研究2件と連携しながら研究活動を展開した。
(174)学内3研究所及びAA研の研究活動・プロジェクトとの連動を強める。	
(174-1)大学院は学内3研究所及びAA研の研究活動・プロジェクトとの連動を強める。	大学院は、「言語運用を基礎とする言語情報学拠点」と「史資料ハブ地域文化研究拠点」の2つの21世紀COEプログラム及び中東・イスラーム研究教育プロジェクトを中心に、学内3研究所及びAA研の研究活動・プロジェクトとの連動を強めた。また、大学院を担当する学部教員13名と大学院専任教員1名がAA研共同研究プロジェクトに共同研究員として参加した。
(175)研究に関して、大学院を中心に部局の枠を越えて横断的な体制を組織する。	
(175-1)大学院において、部局の枠を越えて横断的な体制の下で研究を推進する。	大学院においては、「言語運用を基礎とする言語情報学拠点」と「史資料ハブ地域文化研究拠点」の2つの21世紀COEプログラム及び中東・イスラーム研究教育プロジェクトを中心に、部局の枠を越えて横断的な体制の下で研究を推進した。
(176)研究実施体制整備の観点から、4つの大学院専任教員所属講座(国際文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言文情報講座)の見直しについて検討する。	
(176-1)大学院専任講座について、大学院全体の構成との関連や研究実施体制整備の観点から、WGでその編成の見直しを行なう。	4つの大学院専任講座について、大学院全体の構成との関連や研究実施体制整備の観点から、ワーキンググループでその編成の見直しを行った。その結果、慎重を期すため、2006(平成18)年度以降も見直し案についてさらに検討を進めることとした。
(177)3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)との研究連携を深める。	
(177-1)3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)との研究連携を深めるため研究会を組織する。	3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)との研究連携を実質化するため、連携先が持ち回りでアクチュアルなテーマを取り上げながら、2回の拡大特

	別セミナーを公開で行った。 また、連携講座機関で開催された研究会等へ本学教員が参加した。(中期計画 191 を参照)
＜留日センター＞ (178)学内の他部局及び国内外の他機関との連携・協力関係を強化する。	
(178-1)試験開発室を設置し、外国政府派遣や国費の学部留学生の試験について、試験方法・科目等を調査・分析し、また試験作成を行なう。	プロジェクトスペースとして試験開発室を新たに設置し、外国政府派遣や国費の学部留学生の試験について、試験方法・科目等を調査・分析し、また試験問題の作成を行った。
(178-2)教材開発室を設置し、情報処理センターと共同で開発した初級段階の e-Learning 教材の使いやすさを向上させ自律学習に結びつける。	留日センター内にプロジェクトスペースとして教材開発室を設置した。 「e-日本語～インターネットで広げる日本語の世界」が文部科学省現代的教育ニーズ支援取組プログラムに採択されたのに伴い、この現代 GP の教材作成を教材開発室と情報処理センターが共同で行い、初級段階の e-Learning 教材〈JPLANG〉のユーザーインターフェイスの向上（デザイン変更、課題提出機能の充実、テスト機能の追加、LMS(Learning Management System)の充実)を図り、自律学習に活用した。また、e-Learning システムを使って会話テストを実施し、テスト機能・学習管理機能の充実を図った。さらに、センター作成の日本語教材を採択している海外の日本語教育機関を調査訪問したところ、通信環境が整備されていない地域のために CD-ROM あるいは DVD での教材の提供が必要ながことが判明し、それらを作成した。(中期計画 76 を参照)
(178-3)日本語教育支援室を設置し、国内外の日本語教育機関からの訪問者を積極的に受け入れ、センターの教育・研究・開発教材を紹介し、情報交換を図る。また、国内外の日本語教育機関からの日本語教育に関する問い合わせ、指導者の紹介等の照会に応じる。	日本語教育支援室を新たに設置し、国内外の日本語教育機関からの 14 名の訪問者を受け入れ、センターの教育・研究・開発教材を紹介し、情報交換を図った。また、国内外の日本語教育機関からの 6 件の日本語教育に関する問い合わせ、3 件のアンケート調査依頼に応じた。
(179)留学生教育の実践に根ざした教材開発研究や教授法研究を行い、教育現場に還元できるように発信していく。	
(179-1)教材開発・教授法研究を行なう。留日センターで開発した『初級日本語』テキストを、JLC スタンダードに基づいて見直し、大学の学期制に合わせて使えるよう、新教材の開発に着手する。	留日センターの初級総合教材開発プロジェクトチームは、留日センターで開発した『初級日本語』テキストを JLC 日本語スタンダードに基づいて見直し、新初級テキストの構成を本学の前期・後期に合致するように全 26 課として、内容の編成と主要項目の試案作りを行い、各課の分担を決めて原案の作成に着手した。また、JLC 日本語スタンダードの考え方に沿った聴解教材の開発を進めた。
(179-2)教授法研究活動の成果を公表・発信する。JLC スタンダードを発表する。	留日センターでは、JLC 日本語スタンダードのワーキングチームを中心に、2006 (平成 18) 年 3 月に JLC シンポジウム「日本語スタンダードを考える」を開催し、「JLC 日本語スタンダード」を発表した。学内外から約 100 名の参加者があり、大学教育に必要な狭い意味でのアカデミック・ジャパニーズについて、活発な意見交換を行った。
(180)役員会直属の「知的財産戦略室」と「大学開放・広報室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。	
(180-1)役員会直属の「知的財産戦略室」と「大学開放・広報室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。	役員会直属の「知的財産戦略室」では、本学の知的財産を活かした社会貢献事業として、「日系ブラジル人児童生徒補助教材プロジェクト(財：自治体国際化協会)」及び「多文化共生促進事業(株：三井物産)」を実施した。「大学開放・広報室」では、千葉県立流山中央高等学校及び同流山高等高等学校との高大連携を推進し、調布市及び府中市との間で連携公開講座を開催した。また、2006 (平成 18) 年度から文京区との間で連携公開講座を開催するための実施要領を検討し、調整を行った。その他、市民聴講生制度及び公開講座を開催し、府中市及び調布市との包括協定について検討を行った。また、本郷サテライトを利用した TUFUS オープン・アカデミーの開設に向けて、本格的な準備作業に入った。
(181)役員会直属の「国際交流室」を設置し、教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進する。	
(181-1)役員会直属の「国際交流室」が教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進する。	役員会直属の国際交流室(平成 17 年 4 月～8 月)及び国際学術戦略本部(平成 17 年 9 月～)が教育研究面での国際交流・協力の組織的推進について検討を行った。その検討結果を受けて、国際学術戦略本部では、教育研究面での国際交流の組織的な推進に資するための新たな枠組みとして 2005 (平成 17) 年 12 月に策定及び公表した国際戦略において、「国際コンソーシアムの形成」、「TUFUS グローバル・コミュニティによる海外事業展開」を推進することとした。また、2006 (平成 18) 年 2～3 月に、上記の推進事業の予備調査をイギリス、オランダ、シンガポールにて実施した。(中期計画 197 を参照)
(182)教育研究面での社会との連携・協力のために本郷サテライトを活用する。	

(182-1)教育研究面での社会との連携・協力のために、本郷サテライトを活用して公開講座を実施する。	教育研究面での社会との連携・協力のために、本郷サテライトを活用して7つの公開講座を実施し、計181名の受講者があった。また、2006(平成18)年度から、本郷サテライトにおいて、文京区と連携し公開講座を開催することとなった。
(183)大学の授業を市民に開放し、生涯学習に寄与する「市民聴講生制度」を開設する。	
(183-1)大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するため、「市民聴講生制度」を推進する。	大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するために開設した「市民聴講生制度」に基づき、市民聴講生として登録した一般市民に対し、学部で開講されている44科目の授業を開放した。計220名の受講者があった。
(184)世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、	公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。
(184-1)「ペルシア語入門」、「新しい英語学のすすめ」(仮、「言語聴覚士のための音声学講座」、「ポーランド文化入門」、「ラオスに学ぶ」等のテーマで本学主催の公開講座を開催する。	学部では、「ペルシア語入門」、「新しい英語学のすすめ」、「言語聴覚士のための音声学講座」、「ポーランド文化入門」、「ラオスに学ぶ」、「日本と東アジア」のテーマで公開講座を開催した。これらの講座には計156名の参加があった。(中期計画144参照)
(184-2)多文化コミュニティ教育支援室が中心となって、地域の外国人住民に対する日本語講座を開催する。	多文化コミュニティ教育支援室が中心となって、地域の外国人住民に対し、前期(5~7月)及び後期(10~12月)計40回にわたる入門レベルの日本語講座「TUFFS 地域にほんご教室」を実施した。受講者数は18名であった。
(184-3)府中市、調布市と連携して公開講座を実施する。	調布市と連携して、「多言語・多文化共生社会と私たち」をテーマとして公開講座を開講し、「在日外国人児童生徒と日本語教育」、「ブラジル社会の多文化・多民族共生論」、「日本の中の「ブラジル」／ブラジルの中の「日本」」、「多文化社会におけるマイノリティの自立－アイヌ人・沖縄人・在日朝鮮人」の4講座を実施した。また、府中市と連携して、「グローバリゼーションからグローカリゼーションへの転換－歴史と教育の社会科学－」をテーマとして公開講座を開講し、「現代日本の教育問題を考える」、「今日の異文化間コミュニケーションを考える」、「ふちゅうの歴史をみつめ直す(1)」、「ふちゅうの歴史をみつめ直す(2)」の4講座を実施した。
(184-4)同窓会(東京外語会)と連携して、日本と世界の諸地域との関係をテーマにした公開講座を実施する。	同窓会(東京外語会)と連携して、世界各地の地域研究の専門家である本学の教員と世界各地で広く活躍し経験豊富な本学卒業生が多様な視点から民族・宗教・歴史・文化などを中心に世界の数地域を選んで、日本との関係を含め、やさしく解説する「日本と世界地域シリーズ講座」を企画し、その第1回目として、「日本と東アジア」をテーマに公開講座を実施した。延べ177名の受講者があった。
(184-5)AA 研において、ベトナム語、シンハラ語など3言語の言語研修を実施する。	東京会場においてベトナム語中級及びシンハラ語、大阪会場においてヒンディー語の言語研修をそれぞれ実施した。(中期計画144、204を参照)
(185)情報ネットワーク等を利用して、研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開し、社会の専門的な助言や講演等の要請に応える。	
(185-1)研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開するため、ホームページ掲載の教育研究者総覧の一層の充実を図る。	研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開するため、ホームページ掲載の教育研究者総覧に関し、写真の掲載、自己紹介欄の充実、研究業績の更新、レイアウトの変更を行うとともに、検索機能を追加し、一層の充実を図った。この他にも、「教育研究プロジェクト」のページに、「e-日本語インターネットで広げる日本語の世界」、「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成プログラム」、「中東・イスラーム研究教育プロジェクト事業」、「大学国際戦略本部強化事業」といった新規事業を掲載し、研究関連情報を充実させた。また、言語運用を基礎とする言語情報学拠点では、拠点のページ内の「TUFFS 言語モジュール」のページにおいて、「フランス語文法モジュール」、「通言語文法モジュール」、「ベトナム語文法モジュール」の3点の研究成果を公開した。(中期計画259を参照)
(186)附属図書館は、すでに実績のある東京四大学・多摩地区五大学での交流をもとに、さらに広く自治体などを含めた相互協力・連携をすすめる。	
(186-1)附属図書館は、近隣大学や地方自治体等の図書館と相互協力などについて連携を進める。	附属図書館は、EU Institute in Japan に加盟する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学の各図書館と4館間の相互利用に関する協定を締結し、相互の協力・連携を図った。また、府中市など近隣地方自治体の公立図書館に、附属図書館での講演会と貴重書展示会の広報を依頼した。
(187)附属図書館は、国立情報学研究所や他大学・研究機関と行っている多言語処理可能な目録・検索システムの開発などをとおして、教育および研究面における社会貢献を図る。	
(187-1)附属図書館は、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリ	附属図書館において、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリプトによるデ

<p>プトによるデータ入力件数を増やし、外部からも利用できるオンライン目録の内容を、より充実させる。また、平成16年度に開発した多言語データベースシステムの活用を努める。</p>	<p>一入力件数は、2005（平成17）年度1年間で38,000件を超えており、本学OPACのみならず、国立情報学研究所のWebcat（全国大学図書館等総合目録データベースWWW検索サービス）にも反映されている。また、附属図書館報『カスターリア』第11号に、特集記事「公開！多言語データベースシステムVernaC（ヴァーナック）」を掲載し、2004（平成16）年度に開発した多言語データベースシステムの活用を促進した。</p>
<p>(188)国際理解、国際交流を推進するために、講演会等の開催、地域社会と外国人留学生の交流、高校等の国際理解教育への協力を推進する。</p>	<p>国際理解・国際交流を推進するために、地域の事業に積極的に留学生を参加させるよう、コーディネートを行った。その結果、本学の留学生が、地域の小学校、中学校、高等学校を訪問し、「各国紹介」を行ったり、交流授業に参加したりしたほか、地域の商店会祭、文化祭、府中市主催のスピーチコンテストに参加するなどの活動を行った。</p>
<p>(188-1)地域の事業に積極的に留学生を参加させる。留学生による「各国紹介」を高校にて行なう。小学校との相互訪問、「総合学習」への協力参加、小学校児童の家庭によるホームステイ、ホームビジットプログラム、府中市恒例行事などに積極的に参加協力を行なう。</p>	<p>国際理解・国際交流を推進するために、地域の事業に積極的に留学生を参加させるよう、コーディネートを行った。その結果、本学の留学生が、地域の小学校、中学校、高等学校を訪問し、「各国紹介」を行ったり、交流授業に参加したりしたほか、地域の商店会祭、文化祭、府中市主催のスピーチコンテストに参加するなどの活動を行った。</p>
<p>(188-2)多文化コミュニティ教育支援室が中心になって、国際理解を促進するための講演会等を開催する。</p>	<p>多文化コミュニティ教育支援室が中心になって、国際理解を促進するための講演会3回その他、連携講座、国際理解講座、ワークショップ、研究会等を開催した。</p>
<p>(188-3)多文化コミュニティ教育支援室が中心になって、在日外国人児童生徒に対する学習支援ボランティア活動を支援する。</p>	<p>多文化コミュニティ教育支援室が中心となって、本学学生による学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動等の支援を行った。</p>
<p>(188-4)REX 事前研修で地域の国際学校と積極的に交流を持つ。</p>	<p>REX 事前研修では、調布市のThe American School In Japan、横浜市の横浜山手中華学校、及び台東区のリセ・フランコ・ジャポネを訪問し、授業見学、及び体験実習を行うなど、地域の国際学校と積極的に交流を持った。</p>
<p>(189)官公庁、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力等を行う。</p>	<p>共同研究、受託研究等の推進を図り、12件の共同研究、受託研究等を受け入れた。</p>
<p>(189-1)寄附講座を受け入れる際の判断基準及び手続き等に関わる規程を整備する。</p>	<p>寄附講座を受け入れる際の判断基準及び手続き等に関わる規定について、当該事項を審議する委員会等が外国語学部設置されてないため、2005（平成17）年12月に実施された学部点検・評価委員会による年度計画の進捗状況に関する学部長ヒアリングの際、2005（平成17）年1・2月に実施された同ヒアリングの場で規定の骨子を立案することとし、2006（平成18）年3月、当該規定に関する大綱を策定した。当該事項の規定の制定に関しては、慎重を期すために、2006（平成18）年度の学部運営会議及び学部教授会において審議することとした。</p>
<p>(189-2)共同研究、受託研究等の推進を図る。</p>	<p>共同研究、受託研究等の推進を図り、12件の共同研究、受託研究等を受け入れた。</p>
<p>(189-3)GICAS のフォント開発などの産学共同研究開発事業を推進する。</p>	<p>産学共同研究開発事業を推進するために、GICAS で開発した主にインド系文字の文字フォントの一部を修正した。また、出版社からコンテンツの協力を得て、タイ語電子辞典のプロトタイプを開発した。</p>
<p>(190)研究目的の奨学寄付金の受け入れを推進するため、寄附手続きの合理化を進める。</p>	<p>研究目的の奨学寄付金の受け入れ推進を図り、2件（三菱財団助成金とトヨタ財団助成金）の奨学寄附金を受け入れた。その他、同窓会（東京外語会）と朝日新聞社から寄附講座運営のための寄附金を受け入れ、2つの寄附講座を開設した。また、同窓会（東京外語会）から留学支援のための寄附金を受け入れ、留学支援を行った。</p>
<p>(191)学生の実践的な能力を育てるとともに、研究者間の研究交流を進めるために、外部の研究機関等との連携講座を充実する。</p>	<p>3つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所）との研究連携を強化するため、連携先が持ち回りでアクチュアルなテーマを取り上げながら、2回の拡大特別セミナーを公開で行った。 また、連携講座機関で開催された研究会等へ本学教員が参加した。 なお、外部の研究機関等との連携講座の一層の充実を図るために、現在の連携講座の見直しに着手した。（中期計画177を参照）</p>
<p>(192)東欧やアジア等の多様な言語の通訳派遣等に協力する。</p>	<p>2005（平成17）年9月までは知的財産戦略室が、2005（平成17）年9月以降は知的財産・産学官連携室が、学外からの多様な言語の通訳派遣等への協力について検討し、ホームページを活用した協力体制を構築した。また、国際学術戦略本部が、2005（平成17）年11月から12月にかけて、ブリティッシュ・カウンシルが日本で初めて実施した「国際プレゼンテーション・プログラム」に大学院国際コミュニケーション専修コース在籍の大学院生3名を同時通訳として派遣した。</p>
<p>(192-1)多様な言語の通訳派遣等に協力する体制を構築する。</p>	<p>2005（平成17）年9月までは知的財産戦略室が、2005（平成17）年9月以降は知的財産・産学官連携室が、学外からの多様な言語の通訳派遣等への協力について検討し、ホームページを活用した協力体制を構築した。また、国際学術戦略本部が、2005（平成17）年11月から12月にかけて、ブリティッシュ・カウンシルが日本で初めて実施した「国際プレゼンテーション・プログラム」に大学院国際コミュニケーション専修コース在籍の大学院生3名を同時通訳として派遣した。</p>

(193)各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。	
(193-1)各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。	各種審議会・委員会への委員等としての参加、学協会への役員参加などで186件の実績があった。
(194)官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。	
(194-1)官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。	官公庁・民間団体等が主宰する講習会、セミナー等42件の講師を務めた。
(195)EU Institute in Japan コンソーシアムなどを通じて近隣の公私立大学等との連携を拡充する。	
(195-1)一橋大学・国際基督教大学・津田塾大学及び本学の共同プロジェクトであるEU Institute in Japan (EUIJ)でEUコースを開設し、学生の単位互換制度により一定の単位を取得した学生にEU修了証を発行する。	一橋大学・国際基督教大学・津田塾大学及び本学の共同プロジェクトであるEU Institute in Japan (EUIJ)でEUコースを開設し、学生の単位互換制度により一定の単位を取得した本学学生4名にEU修了証を発行した。
(195-2)本学においてもEUコース向けの授業を新たに開講する。	EUコースにEU・ヨーロッパ地域を専門とする教員が12コマの授業を新たに開講し、EUIJ コンソーシアムを通じて近隣大学の学生を受け入れた。
(195-3)EUに関わる公開講座や研究会などを開き、EUIJの枠内で他大学との教育・研究面での連携を推進する。	EUIJの枠内で他大学との教育・研究面での連携を推進するために、EUに関わる公開講座や研究会を5回開催した。
(196)英語教育、国際理解教育への助言や体験授業の開催等を通じて高大連携を推進する。	
(196-1)ホームページ上に今年度対応可能な出張授業の担当者・授業題目等を公表して希望高校を募り、高大連携を推進する。	ホームページ上に2005(平成17)年度対応可能な出張授業の担当者・授業題目等を公表して希望高校を募った。その結果、富士見高等学校(東京)から要請があり、11月に出張授業を行った。(中期計画27参照)
(196-2)要請があれば、高校における英語教育、国際理解教育への助言を行なう。	2008(平成20)年度に合併して国際科高校となる予定の千葉県立流山中央高等学校と同流山山東高等学校の要請に応じ、両校の教員を対象とした本学教員による講演会、両校の生徒と本学の留学生との交流会や見学会、流山中央高等学校の生徒を対象とした本学教員による講演会を実施した。
(197)地域的バランスを考慮しつつ海外研究機関との教育研究交流協定を拡大充実して、研究者の交流、学生・留学生の交流をいっそう活性化させる。	
(197-1)地域的バランスを考慮しながら、海外研究機関との教育研究交流協定を拡充して、研究者の交流、学生・留学生の交流を推進する。	地域的バランスを考慮しながら、海外研究機関との教育研究交流協定を拡充(更新がカンボジア、ロシア、ブラジル、新規がインド、フランス、レバノン)し、研究者、学生・留学生が19カ国との交流を行った。
(197-2)交流協定締結に関するガイドラインを策定し、協定の見直しを行なう。	海外研究機関との教育研究交流協定に関して、国際学術戦略本部では締結及び延長に関するガイドラインの策定を検討したが、慎重を期すために、2006(平成18)年度に最終的なガイドラインを策定することとした。
(197-3)国際戦略に基づき、本学と分野等が似通っている機関とのコンソーシアム形成を検討し、教育研究交流の推進を図る。	本学と分野等が似通っている機関とのコンソーシアム形成について、国際学術戦略本部で検討し、2005(平成17)年12月に国際戦略として策定及び公表した。上記国際戦略では、世界的な水準での研究教育活動に資する「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」、「日本語教育研究ネットワーク」、「平和構築・紛争予防研究・教育ネットワーク」を推進することとした。(中期計画181を参照)
(198)客員研究員を招聘して共同研究を推進するとともに、大学院生を含む本学の研究者を海外協定研究機関やリエゾンオフィスに派遣して、現地調査、資料調査等を遂行させる。	
(198-1)AA研は海外研究拠点を設置し、現地との研究協力事業を策定する。具体的候補は、バイルート、アビジャン、コタキナバル。	AA研は、バイルートの海外拠点Japan Center for Middle Eastern Studiesを開設し、2005(平成17)年12月15日にレバノン政府の認可の閣議決定を得て、2006(平成18)年2月1日に現地にて文化大臣、教育大臣代理、日本大使、本学学長ら関係者を招いて開所式を行った。アビジャンについては、2005(平成17)年9月に協定締結先の研究機関から研究者を招聘し、シンポジウムを開催するとともに、拠点設置に向けた情報交換を行った。コタキナバルについては、協定締結先機関に所員を派遣し、拠点設置に向けた検討を行った。
(198-2)留日センターが海外から共同研究員を受け入れ、研究室、設備等研究環境を提供するとともに、共同研究員に海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表してもらい、情報交換・国際連携の方策とする。	留日センターは、海外から共同研究員2名を受け入れ、研究室、設備等研究環境を提供するとともに、共同研究員に海外における教育研究動向の実情や研究成果を研究会において発表してもらい、情報交換・国際連携の方策とした。
(198-3)海外拠点を活用して、海外の大学等とカリキュラムの共同開発を行なう。	海外拠点を活用した海外大学等とのカリキュラムの共同開発について、国際学術戦略本部では2005(平成17)年12月に国際戦略を策定及び公表し、その中で「大学の個性を生かした海外研究拠点の設置と整備」及び「キャンパスと地球を結ぶ国際連携教育の推進」として推進することとした。また、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」

	では、2006（平成18）年2月にイギリスのロンドンで「SOAS-TUFS シンポジウム」をロンドン大学 SOAS 及び独立行政法人日本学術振興会との共催で開催した。国際学術戦略本部では同シンポジウムに同行し、海外の大学等のカリキュラムの共同開発にあたってのお互いの要望、課題、問題点等の調査を行った。
(198-4)21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、今年度国内外において主催する 2 回の国際研究集会（東京、ミャンマー）に拠点事業分担者のみならず、大学院生を積極的に派遣する。	21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、中国の上海で開催した国際研究集会に拠点事業分担者 1 名・学内研究協力者 2 名・後期課程大学院生 1 名、ミャンマーのヤンゴンで開催した国際研究集会に拠点事業分担者 1 名・後期課程大学院生 1 名、イギリスのロンドンのリエゾンオフィスで開催した国際シンポジウムに大学院生 7 名とポスドク研究員 1 名を派遣した。2005（平成17）年度に 21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」との関連で海外における現地調査を行った後期課程大学院生は延べ 21 名に及ぶ。（中期計画 173、201 を参照）
(198-5)21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、開設済みのリエゾンオフィス（ロンドン及びニューデリー）において、大学院生を主体とする研究セミナーを組織させ、臨地研究マネジメントに関わる訓練を施す。	21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」がロンドンに開設したリエゾンオフィスにおいて、2006（平成18）年2月に大学院後期課程在籍者を中心とした国際セミナーを国際戦略本部との連携事業として開催し、7 名の大学院生と 1 名のポスドク研究員に発表の機会を提供した。開催実務を大学院生とポスドク研究員に担わせ、臨地研究マネジメントに関わる訓練を施した。（中期計画 51 を参照）
(198-6)21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、2003 年 12 月に開催した国際会議のフォローアッププログラムとして、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、海外の史資料所蔵機関に在籍する関係者を招聘し、拠点事業の学外評価に向けた会議を開催する。	21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、2003（平成15）年12月に開催した国際会議のフォローアッププログラムとして、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、2005（平成17）年5月25日に、日印関係史に関わる史資料保存に長年従事してきた T.R.Sareen 氏（元インド歴史研究協議会委員長）を招聘し、「インド国民軍(INA)とチャンドラ・ボース研究の現状と史資料」と題した報告会を開催した。報告会では、未発掘のまま消滅の危機に瀕する日印史資料の国際保存事業を立ち上げる可能性を議論するとともに、拠点事業の最終年度における国際外部評価のあり方を検討した。
(198-7)21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、拠点事業分担者を、史資料収集ならびに保存共有活動推進のため東南アジア・南アジア・西アジア地域に派遣する。	21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、史資料収集ならびに保存共有活動推進のため、2005（平成17）年度は、拠点予算により、延べ 10 名の正規拠点事業分担者、延べ 10 名の学内研究協力者、延べ 27 名の大学院生・ポスドク研究員・拠点アドバイザー、延べ 2 名の学外研究者を海外に派遣した。派遣先はインドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、ミャンマー、ネパール、モンゴル、中国、モロッコ、トルコなどアジア諸地域にわたり、史資料収集のみならず史資料保存共有事業を積極的に推進した。
(199)広く外国人留学生を受け入れる。とりわけ交流協定校を対象とした国際教育プログラム(ISEPTUFS)を充実させる。	
(199-1)交流協定校を対象とした国際教育プログラム (ISEPTUFS) を充実させることを通じて、さまざまな国々から留学生を受け入れる。	国際教育プログラム (ISEPTUFS) を充実させるために 2004(平成16)年度に再編成されたカリキュラムに基づき、さまざまな国々から留学生を受け入れた。
(200)海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、本学学生の海外留学・研修を推進する。	
(200-1)海外の教育機関に関する情報提供を充実させて、本学学生の海外留学・海外研修を推進する。	2004（平成16）年度に引き続き、海外留学、海外研修に関する資料・情報を国際交流情報資料室に一元化し、情報提供の充実を図った。その結果、海外留学生や海外研修者の総数は 314 名であった。
(200-2)国際戦略に基づき、留学に係る事務体制を強化し、本学学生の海外留学、インターンシップを促進する。	国際学術戦略本部では、国際戦略に基づき、本学の派遣留学生及び受け入れ留学生へのサービス向上に資するために教員・事務職員の双方によるクロスファンクションチーム「国際連携教育チーム」を編成し、事務体制の強化を図った。また、海外インターンシップについては、地域文化研究科日本語教育専修コースが実施する海外インターンシップに特化した大学間交流協定の締結について検討し、2006（平成18）年1月に、協定を締結することが合意された。
(201)国際学術会議や国際シンポジウムを活性化していく。	
(201-1)21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」がミャンマーと東京において 2 回の国際研究集会を主催する。また、中国において科学研究費補助金研究プロジェクトとの共催で、一回の研究集会を開催する。	21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」がミャンマーと東京において 9 件の国際研究集会を主催した。また、中国において他大学の科学研究費補助金研究プロジェクトとの共催で、一回の国際研究集会を開催した。（中期計画 174、198 を参照）
(201-2)AA 研は国際学術会議や国際シンポジウムなどを	AA 研は国際シンポジウム 4 件、国際ワークショップ 1 件、国際研究セ

開催する。	ミナー1件を開催した。(中期計画131を参照)
(202)在日外国諸機関・団体等との連携・協力を強める。	
(202-1)在日外国諸機関・団体等との情報交換を組織的に進める。	2004(平成16)年度に引き続き、British Council Assistant Language Teacher Programme(日本語指導助手英国派遣プログラム)に本学大学院生1名を推薦した。また、新たにIPHプログラムに本学大学院生3名を日本語-英語の同時通訳者として推薦及び派遣を行った。 2004(平成16)年度に引き続き、在日レバノン大使館と積極的な情報交換を行い、本学中東研究日本センター(通称ペイルート研究拠点)は2005(平成17)年12月にレバノン国政府の閣議決定により設置が認可された。 在日中国大使館から、本学の中国語教育を支援するために、図書、マルチメディア教材等の寄贈の申し出があり、寄贈を受け、附属図書館及び教育情報化支援室を通じて、本学学生に提供を行った。
(203)英語特別プログラムを通じて平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成する。	
(203-1)平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成するため、博士前期課程平和構築・紛争予防英語プログラムに、紛争地域からの留学生を受け入れる。	平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成するため、2004(平成16)年度に開設された博士前期課程平和構築・紛争予防専修コースに、紛争地域、もしくは紛争を経験した地域から、2005(平成17)年度は新規に8名の留学生、2名の研究生を受け入れた。平和構築・紛争予防専修コースにおいて、内外からゲストを呼んで講演会を行うことによって、学生の学習機会を拡大するとともに、インターンシップ助成金を予算措置し、5名の学生が世界各地でインターンシップに従事した。初の修了生は、引き続き日本で研究を続ける者が多いが、自国に戻って実務の場で平和構築・紛争予防に寄与する活動を開始した者もあった。
(204)アジア・アフリカ諸地域、諸言語に関する研修等を実施し、国際協力に携わる人材育成に寄与する。	
(204-1)AA研において、ベトナム語、シンハラ語など3言語の言語研修を実施する。	東京会場においてベトナム語中級及びシンハラ語、大阪会場においてヒンディー語の言語研修をそれぞれ実施した。(中期計画144、184を参照)
(205)アフガニスタン等において、国際協力団体との連携等を通じて国際協力事業に寄与する。	
(205-1)文化庁等と協力して公文書館の文字文化財の整理事業を進める。	アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存の支援事業の一環として、文化庁と共催で2006(平成18)年2月から3月にかけて、アフガニスタン国より公文書館職員2名を招聘し、公文書等資料の整理保存に関する技術研修「アフガニスタン国立公文書館職員に対する資料整理保存技術研修事業」を実施した。
(205-2)JICA等と連携し、アフガニスタン等への日本文化紹介事業に協力する。	日本映画に現地語字幕をつける国際協力機構(JICA)の事業において、アフガニスタンの現地語であるダリ語の字幕作成に関する協力を行った。
(206)NGO等との教育研究上の交流・連携に努める。	
(206-1)NGO等との組織的な連携協力関係の構築方策を検討する。	NGO等との組織的な連携協力関係の構築方策の検討について、国際学術戦略本部では、多言語・多文化共生の現状をさらに推進し、地球社会を体現するユニバーサルキャンパスの実現(ユニバーサル・キャンパス21)を柱の一つとする国際戦略を2005(平成17)年12月に策定・公表した。ユニバーサル・キャンパス21に関しては、学内資源(本学学生、教職員)のみならず、地域ボランティアに代表されるNGO等との連携協力関係の構築方策を検討した。国際戦略の人材養成については、NPO法人国際社会貢献センター(ABIC)との連携協力関係を検討した結果、国際展開マネージャーの採用候補者の推薦を受けた。また、多文化コミュニティ教育支援室は、NPOとの連携を積極的に推進し、2005(平成17)年9月に開催された夏季多言語多文化共生学講座の講師をNPO法人所属の2名に、2005(平成17)年度2学期に総合科目VIとして開講したリレー講義「多言語・多文化社会論講座」の講師をNPO法人所属の1名に、依頼した。
(207)国外の教育機関への日本語教員派遣事業(REX)のための教員研修を行う。	
(207-1)REX事前研修において、基礎的な日本語教育研修を行なうとともに、世界各地の教育現場の実状にあわせ、個別に研修を行なう。	4月6日から7月1日までの約3ヶ月間、16名の研修者に対し、世界各地の教育現場の実状にあわせた個別研修も含め、日本語基礎、日本語教授法、日本文化・日本事情、教育実習等からなるREX事前研修プログラムを実施した。(中期計画11を参照)
(208)国外の教育機関の日本語教育を支援する。	
(208-1)中国人国費留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に教員1名と非常勤講師2名派遣する。	中国人国費留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に留日センター教員1名と非常勤講師2名を派遣した。
(208-2)上記プログラムの新日中5ヵ年計画策定を念頭に、	文部科学省派遣2005年度中国赴日本国留学生予備教育事業により、留

派遣人数を含めたプログラム見直しの提言を積極的に行なう。	日センターの教員2名を中華人民共和国吉林省長春市にある東北師範大学内赴日本国予備学校に派遣し、2005(平成17)年3月から7月まで、日本の大学院博士後期課程に入学するべく来日予定の学生たちに日本語教育を行った。また、同時に、2005(平成17)年は同プログラムの新日中5ヵ年計画策定年度にあたり、2005(平成17)年2月に文部科学省に対して提示した、派遣人数を含めた新たなシラバス改善案について、文部科学省と合同で検討を行った。
------------------------------	--

II. 業務運営の改善及び効率化

(209)学長のリーダーシップの下に役員会が全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。	
(209-1)学長のリーダーシップの下に役員会が大学運営をより効率的、機動的に行なうために、企画調整役を置く。	2005(平成17)年7月より企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の事務を担当することとし、学長のリーダーシップの下に役員会が大学運営をより効率的、機動的に行うために、役員会に企画広報課長を企画調整役として陪席させ、役員会における議題整理と役員間の調整を行った。(中期計画212、253、254を参照)
(210)役員会の機能を強化するために、特定任務を担う学長特別補佐をおく。	
(210-1)役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、役割分担の再検討を行なう。	役員会機能の強化のために、2005(平成17)年9月、学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、これまで研究・点検評価・広報等を理事1名が担当していたが、点検・評価及び広報の強化のために、点検評価担当と大学開放・広報担当の学長特別補佐を新たに置くこととし、任命した。また、教育プロジェクト機能の強化のために、教育改革・特色GP・現代GP等担当の学長特別補佐を置くこととし、新たに任命した。なお、2004(平成16)年度から開始された学長特別補佐体制の下では、学長特別補佐が担当任務に該当する室の室長に就くことによって、役員会の執行機能を強化している。
(211)学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、役員と各部局の代表からなる大学運営会議を設置する。	
(211-1)学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するため、大学運営会議を定期的開催する。	学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、大学運営会議を毎月第3火曜日に定期的開催し、部局間の調整を図りつつ大学全体の立場から、予算配分、定年延長及び人員削減計画等に関する学長原案作成の支援及び役員会の企画・立案の支援ならびに執行を行った。
(211-2)学長ならびに役員会と個別の部局の間での意見交換を図る場として、役員会と部局代表の懇談会を定例化して開催する。	学長ならびに役員会と学部・大学院・AA研・留日センターとの間での意見交換を図る場として、役員会と各部局代表との懇談会を定期的開催し、各部局における問題点や課題を確認した。
(211-3)大学運営会議において、資源配分に関する調整を行なう。	大学運営会議において、役員会の資源配分方針、資源配分試案を基に、資源配分に関する部局間の調整を行った。
(212)役員会直属の室を整備し、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する。	
(212-1)初年度の経験を踏まえ、室の改廃の可能性について検討する。また、室が担う課題の性格に応じて、企画中心の室、企画・執行の両者を担う室とに各室の性格を明確に区分する。これにより、企画・決定・執行における、役員会・室・事務組織間の役割分担を明確化する。	2004(平成16)年度から引き続き、役員会において、各室のあり方に関し、室が担う課題の性格に応じて、企画中心の室、企画・執行の両者を担う室とに各室の性格を明確に区分した上で、室が担う業務を再検討するとともに、問題点を確認し、2005(平成17)年9月に各室の見直しを行った。教育改革・研究推進室については、より機動的に企画立案が可能となるよう、教育改革室と研究推進室の2室に分割し(中期計画231の平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書を参照)、国際交流室については、新たに設置された国際学術戦略本部に同室の機能を吸収することにより廃止し、知的財産戦略室については、室の目的をより明確にするため、知的財産・産学官連携室に名称変更した。なお、室が担う課題の重要性に鑑み、人事企画室と財政企画室を学長直属の室とした。また、2005(平成17)年7月に、事務局企画広報室を企画広報課に改組して、各室担当事務との連絡調整の役割を担うこととし、連絡調整体制の強化を図った。これらの措置により、企画・決定・執行における、役員会・室・事務組織間の役割分担が明確化された。なお、2004(平成16)年度に設置された室は、役員会の下に理事と学長特別補佐を長とし、企画の立案と執行を機動的に遂行した。(中期計画209、212、253、254を

	<p>参照)</p> <p>国際学術戦略本部は、文部科学省の国際戦略本部強化事業に採択されたことを受け、本学の教育研究の個性と資源を基盤としつつ、戦略性及び機動性を持った国際的な活動を推進するとともに、本部事業を通じて国際化を主導する人材の養成を図ることを目的として、2005（平成17）年9月に研究担当の理事を本部長として設置された。同本部は、①大学の個性を生かした海外研究拠点の設置と整備、②国際コンソーシアムの形成、③「TUFS グローバル・コミュニティ」による海外事業の展開、④研究・教育活動との連携による国際協力・社会貢献の推進、⑤キャンパスと地球を結ぶ国際連携教育の推進、⑥多言語・多文化のユニバーサル・キャンパス21の実現、⑦国際学術活動を支える多様な人材の育成、の7つを柱とする「国際戦略」を2005（平成17）年12月に策定・公表した。（個々の活動に関しては、中期計画124、181、197、198、200、205、206を参照）</p>
(212-2)室は、企画立案の役割を担うとともに、役員会が指示する事業案件についてこれを具体案としてまとめあげる任務を併せ持つものとする。	2004（平成16）年度から引き続き、役員会において、各室が担う業務を再検討するとともに、問題点を確認し、2005（平成17）年9月に各室の見直しを行った。これに伴い、学長特別補佐が陪席する役員会（全室の室長が出席する）において各室の活動内容と今後の予定を各室の室長が報告することとし、各室が担う企画立案の役割と役員会が指示する事業案件についてこれを具体案としてまとめあげる役割の両者を随時確認した。
(213)全学委員会の役割を見直し、効果的・機動的な運営が可能になるよう再編する。	
(213-1)再編統合した全学委員会が効果的・機動的な運営を行っているか否かを点検し、その結果に基づいて必要な改善措置を取る。	2006（平成18）年1月開催の役員会において、全学委員会（委員長はすべての委員会において理事となっている。）の活動状況について、議事要旨とヒアリングにより確認した。確認の結果、学内環境改善委員会については、廃止を決定した。また、職員からの給与、労働時間、勤務評定、日常の労働環境、不利益処分等に関する苦情の申出及び相談に適切に対応する全学組織として、苦情処理委員会を新たに設置した。
(214)経営協議会、大学運営会議の審議を踏まえ、役員会が大学の経営戦略を策定する。	
(214-1)役員会は、データを基に、優先的に資源を投入すべき分野について検討を継続する。	役員会は、財政企画室が収集した情報・データを基に、重点的に資源を投下すべき教育研究分野の1つ（多言語・多文化教育研究プロジェクト）を選定し、今年度の概算要求として申請して、採択された。また、学長裁量経費においては、本学志願者数の増大と大学広報を最重要課題の1つとして位置づけた。本学志願者数の増大については、入試室が収集した情報・データを基に、入試広報用DVD（GLOBAL DREAMS）、入試要項のパンフレット（TUFS STYLE 2006）、体験授業等に重点的に資源を投入した結果、約800名の志願者数の増大があった。また、大学広報については、本学卒業生でマスコミOBを広報のチーフアドバイザーとして雇用し、外語祭における語劇、中東イスラーム研究教育プロジェクトにおける中東の新聞記事のメールマガジン配信等、積極的に広報活動を行った結果、これらの活動が新聞に大きく取り上げられ、高く評価された。（中期計画233、271を参照）
(214-2)本学志願者数の増大を最重要課題の一つとして位置づけ、そのために必要な資源を投入する。	本学志願者数の増大を最重要課題の1つとして位置づけ、学長裁量経費により、入試広報用DVD（GLOBAL DREAMS）、入試要項のパンフレット（TUFS STYLE 2006）、体験授業等に重点的に資源を投入した結果、約800名の志願者数の増大があった。（中期計画233を参照）
(214-3)経営基盤の安定のために自己収入を増やす方策を検討するとともに、支出面で経費の効率化を図る方策を検討し、実施する。	経営基盤の安定のために自己収入を増やす方策を検討し、基金の資金及び業務余裕資金の短期の運用を行えるよう、財務会計システムに機能を追加した。支出面で経費の効率化を図る方策を検討し、保守契約の複数年契約への変更、清掃作業の季節に応じた業務委託等を実施した。
(215)大学運営会議は、本学の教育研究実施体制上の特性に配慮しつつ、経営戦略の策定に参画する。	
(215-1)経営戦略の策定に参画するにあたり、大学運営会議は部局の特性を活かした大学経営への貢献が何かを明確にし、その実現のために努力する。	大学運営会議において、大学の経営戦略は中期目標・中期計画・年度計画及びグランドデザインを基本とすることを確認した後、学長から項目立てした個別戦略が示された。これを受けて、各部局において部局の特性を活かした大学経営への貢献が何かを確認し、その実現に向けた具体的方策を検討した。
(215-2)大学運営会議は、役員会の経営執行をモニタリングするとともに、これに納得した場合には役員会の活動を支援する。	大学運営会議は、2005（平成17）年度において、教員の定年延長、概算要求、予算配分、人員削減計画、大学の経営戦略、総人件費改革及び国際交流会館（尾久）の譲渡に伴う中期計画の変更等、役員会の経営方針・

	執行を審議の上、了承した。
(216)経営協議会には、本学の特性に基づいて国際的な視野から大学経営に寄与しうる人材を登用する。	経営協議会委員の任期満了に伴い、国際的な視野を持つ有識者として以下の7名を引き続き経営協議会委員に任命した。明石康（元国連事務次長、スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表）、大和修（元朝日新聞論説委員）、樺山紘一（印刷博物館館長、東京大学名誉教授）、川村恒明（神奈川県立外語短期大学長）、中山恭子（国連改革地域担当大使、前内閣官房参与）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、吉永みち子（作家）。（中期計画228を参照）
(217)副部局長を設置するなど、部局長を中心とした執行部体制を強化する。	
(217-1)学部長・3講座長の執行部体制を強化するために、学部執行部会議を定例化する。	学部長・3講座長の執行部体制を強化するために、学部執行部会議を定例化したほか、必要に応じて臨時学部執行部会議を開催した。
(217-2)AA研においては、情報資源利用研究センター長に加え、新たに設置するフィールドサイエンス研究企画センター長による所長補佐体制を強化する。	AA研において、情報資源利用研究センター長に加え、新たに設置されたフィールドサイエンス研究企画センター長に所長を補佐する役割を与え、執行部体制を強化した。
(217-3)留日センターにおいては、センター長、副センター長、センター長補佐2名の計4名からなる運営執行体制内の役割分担を明確にする。	留日センターにおいては、センター長、副センター長、センター長補佐2名の計4名による運営執行部体制によりセンター全体の状況を把握とセンター全体の運営を行っているが、副センター長が全学日本語プログラム・日本文化研修留学生プログラム・6ヶ月コースを担当し、補佐の2名のうち1名が1年コース教育プログラムを、1名が留学生指導部を担当するという形で、運営執行体制内の役割分担を明確にした。
(218)教授会の議題を整理し、効率的運営をはかる。	
(218-1)教授会打ち合わせの時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、可能な限り資料等の事前配布を実現することによって、教授会の効率的運営を図る。	すべての部局において、教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、AA研企画運営委員会、留日センターコース別会議等）が教授会打ち合わせの時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教育研究評議会や大学運営会議等の資料を大学ホームページ上で閲覧可能にしたことによって、教授会の効率的運営を図った。
(219)各種委員会の役割を検討し、機動的・戦略的な運営が可能になるように再編する。	
(219-1)学部執行部会議の場に、審議事項に応じて、各種委員会ないし各種推進室の責任者を参加させ、学部全体の運営の効率化を図る。	審議事項に応じて、学部執行部と各種委員会ないし各種推進室が合同会議を開催することにより、あるいは、学部執行部の構成員が各種委員会ないし各種推進室の会議に陪席することにより、学部全体の運営の効率化が図られた。
(219-2)大学院においては、企画運営室を中心に、委員会体制を整備する。	大学院においては、企画運営室の下に、カリキュラム部会、入試部会、広報部会を組織し、機動的な企画運営を可能とした。また、大学院自己点検・評価委員会の規程を改正し、委員改選の時期を年度途中の9月とすることにより、年度計画に合わせた形で効率よく自己点検・評価活動が可能となる体制を整備した。
(219-3)留日センター将来計画検討委員会の下部組織において、センターで行なう概算要求事項、競争的外部資金申請プロジェクト等の企画・立案を行なう。	留日センター将来計画検討委員会の下に組織された概算要求ワーキンググループにおいて、2005（平成17）年度の概算要求事項として「日本語教育パッケージ」を企画・立案した。
(219-4)留日センター人事委員会において、センターの教育、委嘱研修、教材開発、試験開発等の事業への適切な人員配置を行なう。	留日センター内に、執行部の構成員が室長を務める「日本語教育支援室」「教材開発室」「試験開発室」が新たに設置されこととともない、留日センター人事委員会において、各室に適切な人員配置を行った。
(219-5)留日センター予算委員会が各委員会、教育組織、プロジェクト組織等から当該年度の活動計画、活動に必要な予算要求を提出させ、それに基づいて予算案を作成する。	留日センター予算委員会が各部門・委員会・係・プロジェクト等から当該年度の活動計画、活動に必要な予算要求を年度初めに提出させ、それに基づいて予算案を作成し、教授会で承認された。
(219-6)留日センターにおいて、進学係、教務委員会を1年コースの下の組織とし、全センターの委員会である将来計画検討委員会、点検・評価委員会、論集委員会等と区別する。	留日センターにおいて、センターの中心的教育プログラムである学部留学生の予備教育1年コースの下に独自の教務委員会・学生委員会・進学委員会を組織し、全センターの委員会である将来計画検討委員会、点検・評価委員会、論集委員会等と区別した。これに伴い、全センターの運営に関わる委員会では、委員の数を厳選し、効率的な対応を可能とした。
<学部>	
(220)学部運営会議を設置し、学部の人事・予算・企画立案等に関する実質的な審議を行う。	
(220-1)学部運営会議のもとに、必要に応じてワーキング	学部運営会議の下、人事評価の評価基準の整備を検討するための教員人

グループを作り、学部運営上の機動性を高める。	事評価基準検討ワーキンググループ、専任教員を軸とした効率的なカリキュラム編成を検討するための学部教育改革ワーキンググループを設置し、学部運営上の機動性を高めた。なお、2004（平成16）年度に設置された学部運営会議において、学部の人事・予算・企画立案等に関する実質的な審議が行われた。
(221)講座会議、課程・系列会議においては、密度の高い議論を通じて、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図る。	
(221-1)原則的に第3水曜日に学部の講座会議を定例化し、学部運営上の重要事項に関する情報の共有化と共通理解を推進する。	毎月第1水曜日は課程・系列・講座の代表者からなる学部運営会議、第2週は学部教授会、第3週水曜日は講座会議、第4水曜日は専攻語会議及び大学院教授会というローテーションが定着し、重要案件は専攻語・課程という横軸と講座という縦軸を中心として双方向で話し合わせ、有機的な学部運営が実現されている。2005（平成17）年度については、学部カリキュラム改革と非常勤講師の大幅削減が学部運営上の重要事項であり、講座会議がこれら重要事項の情報共有、共通理解及び審議の場として有効に機能した。
(222)教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知を図り、教授会における審議の実質化・効率化を図る。	
(222-1)学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる。	学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知した。
(223)事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。	
(223-1)引き続き、事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。	2005（平成17）年9月の学長再任に伴い、引き続き事務局長を学長特別補佐に任命した。事務局長は、施設マネジメント室長となって、役員会に出席するとともに、経営協議会委員として全学的な運営に参画した。
(224)理事・学長特別補佐が統括し企画の立案と執行を主導する室において、教員と事務職員の連携・協働を推進する。	
(224-1)事務局長が各室における事務職員の役割を点検し、必要な場合には室の構成の見直しを行なう。	事務局長が各室における事務職員の役割を点検し、2005（平成17）年9月に事務職員の構成の見直しを行った。
(225)事務職員に関しては、高い能力をもった専門職集団として大学運営を積極的に担っていきけるよう、各種の研修を実施する。	
(225-1)事務局が研修計画を立て、希望者の選考を行って研修に派遣する。	事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせるために、民間派遣研修、海外研修（語学研修・企画研修）、職員PC研修等5件の研修計画を立て、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行って研修に派遣した。（中期計画239、249を参照）
(225-2)事務処理能力を付けるため、他の大学法人（私学）において実地研修を実施する。	私立大学の運営を参考にしながら、大学法人運営のための事務処理能力をつけさせるため、神田外語大学に事務職員1名を派遣し、私立大学における業務運営手法の修得、コスト削減・サービス向上のための企画能力の向上等を目指した実地研修を実施した。（中期計画249を参照）
(225-3)業務の必要性に応じ、海外研修についても積極的に参加させる。	学生を対象とした窓口対応や総務系業務における窓口対応等、本学独自の国際性の高い業務運営にとって必要な語学力を高めるために、事務職員2名を海外の語学研修に参加させた。また、国際学術戦略本部において、その戦略「事務職員の国際性対応力を強化する」の一環として、事務職員1名をパイロットに派遣し、海外実地研修を実施した。（中期計画249を参照）
(225-4)21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」において、デジタルライブラリー／アーカイブズの構築を担当する附属図書館職員に対し、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、図書館における多言語処理の高度化のため、国内外において研修の機会を与える。	21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、図書館における多言語処理の高度化のために、デジタルライブラリー／アーカイブズの構築を担当する附属図書館職員2名を海外スタディーツアー（北欧・大陸部ヨーロッパ）に派遣した。また、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、附属図書館員を「地域研究コンソーシアム」情報共有化研究会が主催する研究会に参加させた。（中期計画249を参照）
(226)学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づいて人件費を含む資源配分の方針を決定する。	
(226-1)教育研究の戦略的目標として、本学の教育研究の国際展開の充実を図る。	教育研究の戦略的目標として、本学の教育研究の国際展開の充実を図るために、国際学術戦略本部（OFIASTUFS）を設置した。
(226-2)重点分野については流動化定員の活用を図る。	2004（平成16）年に引き続き、全学日本語教育プログラム、外国人教員への対応業務、就職活動支援を重点分野とし、流動化人員を配置し活用した。
(227)この方針に基づき、学長が主宰する大学運営会議が、全学的な観点から資源（人員、予算、施設）配分の原案を作成する。	
(227-1)役員会が定めた基本方針のもとに、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成する。	役員会が定めた基本方針のもとに、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成した。予算案については、予算編成方針・予算配分方針及び予算配分案について審議した。人事計画については、全学的な人事計画として人員削減計画について審議した。施設利用については、国際交流会館（西尾久団地）の譲渡に係る中期計画の変更について審議し

	た。
(228)学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。	
(228-1)国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命する。	2005（平成17）年9月の学長再任に伴い、学長が、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、引き続き学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命した。具体的には、以下のとおりである。 学外理事：橋本文男（元東京三菱投信投資顧問会長、元東京銀行取締役・香港総支配人） 経営協議会委員：明石康（元国連事務次長、スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表）、大和修（元朝日新聞社論説委員）、樺山 紘一（印刷博物館館長、東京大学名誉教授）、川村恒明（神奈川県立外語短期大学長）、中山恭子（国連改革地域担当大使、前内閣官房参与）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、吉永みち子（作家）（中期計画216を参照）
(229)事務局内部に内部監査組織を設置し、監査機能の充実に努める。	
(229-1)内部監査室による監査機能の充実を図るため、内部監査室の監査マニュアルを作成する。	「国立大学法人東京外国語大学内部監査マニュアル」を作成し、会計書類の適否とその作成過程における手続きの準拠性の確認ならびに業務諸活動の準拠性、有効性、合理性について監査を行った。また、2004（平成16）年度の国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、特に年度計画の進捗状況に係る内部業務監査を実施した。
(230)財政面や人事面をはじめ入試、海外の大学との交流事業等で協力し合理的、効率的な業務運営を図るために、新国立大学協会、および従来から存在するさまざまな地域ブロックにおける連携を図る。	
(230-1)国立大学協会東京地区支部の諸活動に協力し、連携を図る。	国立大学協会の東京地区支部会議、東京地区支部打合せ会、東京地区支部人事担当理事・事務局長会議等に参加し、連携を図った。また、国立大学協会東京支部事務系職員等人事委員会及び国立大学協会関東・甲信越地区支部事務系職員等人事委員会合同委員会において、事務系幹部職員の登用に関する報告・協議に参加した。
(230-2)人事交流及び職員研修等について、西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において具体的実施方法等について協議し、実施する。	西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において、人事交流の具体的な実施方法等を取り決めている「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」により、国立国語研究所も含めて人事交流を積極的に推進することを確認した。また、2005（平成17）年7月に電気通信大学との間で1名の人事交流を実施し、大学評価・学位授与機構から、1名の大学等実務研修生を受け入れた。さらに西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施した。（中期計画250を参照）
(231)学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する役員会直属の「教育改革・研究推進室」を置く。	
(231-1)全学的な立場から教育研究組織の将来構想を検討する全学将来構想会議（仮称）を設置する。	全学的な立場から、将来構想を審議する組織として将来構想会議を設置した。同会議の所掌事項は教育研究の将来構想に関する事項とその他の将来構想に関する重要事項と定めた。同会議の構成員は、学長、理事、学長特別補佐、各部署の長及び学長が指名する者若干名とした。教育研究に携わるすべての部局からその長を構成員として参加させることにより、部局からの教育研究組織見直しの提言を集約するだけでなく、次世代を担う若手の中から、従来の組織にとらわれることなく全学的かつ大局的な観点から大学の将来像を描きうる者を学長が指名することによって、中長期的な観点からの改革を提案する体制が整備された。
(231-2)教育改革・研究推進室は、プロジェクトの企画立案・調整を行なう組織と再規定する。	2005（平成17）年4月開催の役員会において、各室が担う業務を再検討するとともに、問題点を確認し、2005（平成17）年9月に各室の見直しを行った。教育改革・研究推進室については、より機動的に企画立案が可能となるよう、教育改革室と研究推進室の2室に分割した（中期計画212を参照、また、中期計画231の平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書を参照）
(232)それぞれの部局における教育研究組織を現場から見直し、教育改革・研究推進室に提言していく体制を整備する。	
(232-1)全学将来構想会議には、教育研究に携わるすべての部局からその長を構成員として参加させることにより、部局からの教育研究組織見直しの提言を全学将来構想会議へ集約する。	全学的な立場から、将来構想を審議する組織として将来構想会議を設置した。同会議の所掌事項は教育研究の将来構想に関する事項とその他の将来構想に関する重要事項と定めた。同会議の構成員は、学長、理事、学長特別補佐、各部署の長及び学長が指名する者若干名とした。教育研

	究に携わるすべての部局からその長を構成員として参加させることにより、部局からの教育研究組織見直しの提言を集約することが可能となっている。その結果、教育研究組織の現場からの見直しを踏まえながら、中長期的な観点からの改革を提案する体制が整備された。
(232-2)学部運営会議のもとに、将来計画に関わるワーキンググループを設置して、教育研究組織の見直しを図り、学部改革に関する基本計画案を答申させる。	学部運営会議の下に、学部の将来計画に関わる学部教育改革ワーキンググループを設置し、教育研究組織の見直しを図るために、現行のカリキュラムと教育プログラムに関する検討を行い、学部改革に関する基本計画案に向けての中間報告書を教授会に提出し、慎重を期すため、2006（平成18）年度に学部改革に関する最終的な基本計画案を答申することとした。
(233)学内教育研究活動を活性化するため、外国語学部、大学院、AA研、留日センターの教育研究上の連携を推進する。	
(233-1)AA研は外国語学部とともに大学院地域文化研究科で後期課程を兼任する。	AA研の教員は大学院後期課程で15科目を開講し、同課程を兼任した。（中期計画86、106を参照）
(233-2)AA研の共同研究プロジェクトの企画・推進に、学部・大学院教員を加える。	AA研の7件の共同研究プロジェクトの共同研究員として11名の学部・大学院教員がその企画・推進に参画した。
(233-3)留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。	留日センターの教員は学部で22科目を、大学院で24科目を開講し、授業に協力した。（中期計画86、106を参照）
(233-4)留日センターが大学院の日本語教育専修コースに協力し、全学日本語プログラムの授業見学を大学院生に許可する。	留日センターが大学院の日本語教育専修コースに協力し、全学日本語プログラムの授業を大学院の日本語教育専修コースの学生に見学させた。
(233-5)保健管理センターの教員が専修専門科目の授業に協力する。	保健管理センターの教員1名が学部の専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。（中期計画86、106を参照）
(233-6)附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。	情報処理センターの所員3名が、前期週9コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員6名が情報検索及び図書館の利用法についての講義6コマと演習12コマに協力した。（中期計画86、106を参照）
(233-7)2007年問題への対応を本年度の第一の課題とする。	2007年問題については、大学受験者数の減少への対応を2005（平成17）年度の最重要課題の1つとして位置づけ、入試室と大学開放・広報室が連携して入試広報用DVD（GLOBAL DREAMS）、入試要項のパンフレット（TUFS STYLE 2006）等の入試広報を積極的に行った結果、約800名の志願者数の増大があった。（中期計画214、233、271を参照）
(234)学部においては、学生からの要望や教育研究上の観点から、講座・課程・系列及び履修コースのあり方について再検討を図る。	
(234-1)学部において、講座・課程・系列の現状を点検し、履修コースの再編等を視野に入れて、学部改革に関する実質的な検討を開始する。	学部において、各推進室が講座・課程・系列の現状を点検しながら、履修コースの再編に関する継続的な検討を行い、その検討結果を受けて、学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループが学部改革に関する実質的な検討を開始した。
(235)大学院においては、先端的専門研究者、高度教養人、実践的高度専門職業人の三類型の人材養成に見合った組織に再編整理する。	
(235-1)大学院において、現行の前期課程7専攻を組み替えて、先端的専門研究者、高度教養人のための言語文化専攻、地域研究専攻と、高度専門職業人養成のための言語応用専攻、国際協力専攻へと改編（2006年度実施）するために、前期課程教育に関する教員組織を再編する。	大学院博士前期課程において、現行の前期課程7専攻を組み替えて、2006（平成18）年度より、先端的専門研究者、高度教養人のための言語文化専攻、地域研究専攻と、高度専門職業人養成のための言語応用専攻、国際協力専攻へと改編するために、4専攻での教育体制に応じて専攻会議を組織し、専門分野を考慮しながら、大学院担当教員を割り振って配置した。複数の専攻にまたがって授業を担当する教員については、専攻会議により「主担当」と「副担当」を区別して、責任の所在を明確にした。また、各専攻には専攻長において、専攻会議を主宰させることとした。
(236)AA研においては、機動的かつ柔軟な研究組織の実現のため、現行の部門・センターを再編する。	
(236-1)AA研においては、臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、フィールドサイエンス研究企画センターを設置する。また、機動的な研究プロジェクトの実施をより効果的に行なうため、2005（平成17）年度においては、既存の部門をプロジェクト研究部へ統合し、プロジェクト研究部内での複数の研究ユニットを設置する。	AA研においては、臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を所内措置として設置して、10名のセンター員（うち外国人研究員1名）を配置し、海外学術調査総括班フォーラム及び中東イスラーム研究教育プロジェクト等の推進にあたったほか、地域研究コンソーシアムの幹事組織としての役割を果たし、同センターを母体とする東京外国語大学の海外研究拠点として中東研究日本センターをペイルートに開設した。また、既存の4部門をプロジェクト研究部へ統合し、プロジェクト研究部内に5つの研究ユニット（コーパス研究ユニット、文化動態研究ユニット、政治文化ユニット、言語動態ユニット、情報資源戦略ユニット）を配置する体制に移行した。（中期計画142、169を参照）
(237)留日センターにおいては、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制を実現するため、組織の再編整備を行う。	

(237-1)留日センターにおいて、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制の実現に向けて、組織の再編整備案について検討を継続する。	留日センターにおいて、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制の実現に向け、運営会議が組織の再編整備について検討を続けた結果、最終的に再編整備案を提出するに至った。この再編整備案を将来計画検討委員会、センター内の各プログラム会議、教授会等で審議し、修正意見等を反映させた上で、組織の再編整備案が承認され、2006（平成 18）年度から試行することとした。具体的な組織の再編整備としては、各教育プログラムに運営委員会を設け、プログラム運営の責任主体を明確にし、センター運営会議と人事委員会が担当教員を各教育プログラムに割り振って配置することとした。
(238)教員ならびに事務職員の人事評価システムを見直し整備する。特に教員の評価に関しては、部局長が中心となり、部局の性格に応じて設けられたそれぞれの評価基準に基づいて人事評価を行う。	
(238-1)前年度の検討結果に基づいて、より体系的な評価システムの整備を図る。	教員の定年を 62 歳から 63 歳に延長したことに伴い、教員のパワーアップを図るため、また、2006（平成 18）年度からの給与構造の改革を実施するため、2004（平成 16）年度まで各部局で検討してきた人事評価システムを見直し、役員会及び人事企画室において作成した教員の人事評価に関する骨子に基づいて、大学運営会議及び教育研究評議会で検討の上、各部局の特性に応じた新たな評価システムの構築を進めた。（中期計画 239 を参照）
(238-2)とりわけ、評価基準の整備が遅れている部局については、評価基準を整備する。	教員の定年を 62 歳から 63 歳に延長したことに伴い、教員のパワーアップを図るため、また、2006（平成 18）年度からの給与構造の改革を実施するため、評価基準の整備が遅れている部局も含め、各部局で 2004（平成 16）年度までに検討してきた人事評価システムを見直し、新たな評価基準の整備に向けて検討を開始した。（中期計画 239 を参照）
(239)適切な人事評価が人の配置、昇格、昇給、手当等に反映され、活力ある大学運営が展開されるようにする。	
(239-1)教員の人事評価にあたっては、部局の性格や個々の教員の状況を考慮した上で、教育、研究、社会貢献、組織運営における貢献度を総合的に判断して行なうものとする。	教員の定年を 62 歳から 63 歳に延長したことに伴い、教員のパワーアップを図るため、また、2006（平成 18）年度からの給与構造の改革を実施するため、2004（平成 16）年度まで各部局で検討してきた人事評価システムを見直し、役員会及び人事企画室において作成した教員の人事評価に関する骨子に基づいて、大学運営会議及び教育研究評議会で検討を行った。人事評価に関する骨子では、教育業績、研究業績、大学の組織運営への参画と貢献、社会貢献・国際貢献及びその他（受賞等）を評価項目としており、各部局の特性に応じた評価システムの構築を進めた。（中期計画 238 を参照）
(239-2)研修の派遣にあたっては勤務成績評価に基づき行なう。	研修の派遣にあたっては原則として勤務成績評価に基づき行なった。それと同時に、本人の職務上の専門性や今後の育成方針等を考慮し、語学能力試験、上司による推薦などを参考にして、研修派遣者を決定した。（中期計画 225、249 を参照）
(239-3)人事企画室において、事務職員の昇任基準等を作成する。	2005（平成 17）年度人事院勧告に伴う 2006（平成 18）年度からの給与構造の改革を実施するにあたって、新たな人事評価制度を構築する必要性が生じたため、人事企画室において新たな勤務成績評価の方法の検討を進めているが、事務職員の成績評価及び昇任基準については、当面、従来の基準を準用することとした。（中期計画 239 を参照）
(240)年功序列型人事の弊害の除去に努め、能力本位の昇進制度を構築する。	
(240-1)人事企画室において、事務職員の職制別職務遂行基準を作成する。	2005（平成 17）年度人事院勧告に伴う 2006（平成 18）年度からの給与構造の改革を実施するにあたって、新たな人事評価制度を構築する必要性が生じたため、人事企画室において新たな勤務成績評価の方法の検討を進めているが、職制別職務遂行基準設定の妥当性を検討した結果、勤務成績評価に包括的に含めることとした。（中期計画 239 を参照）
(241)教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れて中長期的な人事計画を策定する。	
(241-1)教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れた長期的な人事計画策定に向けて、人事企画室と財政企画室が共同して、採用方法を含め検討を継続する。	人事企画室と財政企画室が共同して、効率化係数を考慮した中長期的な人員削減計画を策定した。この人員削減計画は、大学運営会議において審議の上、了承された。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、新たに 5%の人件費削減計画の実行が必要となったため、教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れながら、新たな人事計画を検討することとした。（中期計画 251 を参照）
(242)採用人事に際しては公募を原則とする。	
(242-1)採用人事は公募によって行なう。ただし、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事については、もっとも相応しい研究者を確実に採用するために推薦人	2005（平成 17）年度は、学部 3 名（地域・国際講座 1 名、総合文化講座 2 名）、大学院 3 名（平和構築・紛争予防講座 1 名、言語情報学講座 1 名、中東イスラムプロジェクト 1 名）、AA 研 3 名、留日 1 名の採用人事を行

事を行なうことがありうる。	った。採用人事は公募によって行ったが、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事に関しては、最も相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うこととし、プロジェクト関連教員の推薦を受けて、厳重な審査を行った。(中期計画 84、85 を参照)
(243)教育研究の必要性に応じて、連携・出向などを通じた人事の流動化を図る。	
(243-1)連携・出向などを通じて人事の流動化の可能性を引き続き追求する。	AA 研においては、人事の流動化のために、フェローの名称のもと、国内客員研究員(任期1年以内、更新可)の制度を設けた。2005(平成17)年度は、他研究機関の研究者1名がこの制度を利用して、6ヶ月の研究を行った。出向については、他研究機関の動向を見極めつつ、可能性を追求することとした。(中期計画 152 を参照)
(244)現行の任期付きポストのあり方を見直し整備するとともに、職務の内容に応じて新たな任期制ポストを創設する。	
(244-1)大学院において、2004(平成16)年度に設置されたワーキンググループで現行の任期付きポストについて検討を行ない、年内に一定の方向を示す。	大学院において、2004(平成16)年度に設置されたワーキンググループで現行の任期付きポストについて検討を行い、さらに大学院企画運営室会議において検討を行った結果、助教授ポストの運用については、短期招聘の形で運用することとし、具体的方法については2006(平成18)年度以降検討を継続することとした。
(244-2)大学院において、教育研究プログラムに応じた新たな任期制ポストの創設を目指す。	大学院企画運営室会議において、大学院専任の助教授ポストの運用については短期招聘の形で運用することを決定し、短期招聘の具体的方法についてさらに検討を続けることとした。
(244-3)AA 研においては、任期付きポストの具体案を踏まえ、実施計画を立てる。	AA 研においては、任期付きポストの具体案を踏まえて実施計画を立て、これまで任期が付いていなかった助手に関し、新任2名を5年の任期を付けて採用した。また、中東イスラーム研究教育プロジェクトにおいて1名の非常勤研究員を3年を上限とした任期を付けて採用した。
(245)教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。	
(245-1)教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。	採用計画のあった学部、大学院、AA 研、留日センターにおいて、採用人事の公募に際して国籍や性別による制限を設定しなかった。
(246)外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。	
(246-1)外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。	既に多くの外国人・女性教員を採用している(全教員249名のうち外国人数員31名、女性教員74名)が、2005(平成17)年度に行われた教員採用人事では、学部3名のうち1名、大学院3名のうち2名、AA 研3名のうち1名、留日センター1名のうち1名が女性教員であり、学部の26専攻語すべてに1名の外国人数員が配置されている。
(246-2)外国人数員に関するサポート体制を充実する。	文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択が決定した際に、外国人数員に関するサポート体制の充実を国際戦略の重要な柱の1つと位置づけ、9月に国際学術戦略本部が設置されたことに伴い、本校内に「サービスフロントチーム」を設け、ワンストップ・サービスを含めた教職員の国際交流に関する業務を行うこととした。
(247)性別にかかわらず能力に応じて職員を採用する。	
(247-1)性別に関わらず能力に応じて事務職員を採用する。	2005(平成17)年度の職員採用者は、性別に関わらず語学力及び財務分析能力重視し、男性3名であった。また、2006(平成18)年度職員採用内定者は、女性1名であった。
(248)共通試験による人事採用の他に、高度の専門性(たとえば労務管理、財務処理、学生支援、語学力など)を有する職員を採用する方策を講じる。	
(248-1)高度の専門性を有する職員の採用を検討する。	2004(平成16)年度に引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の中から、語学力もしくは財務会計に関する知識を有する者の採用に重点を置き、4名を採用(内1名は内定)した。
(249)国立大学法人の職員として専門性を高めるため、また本学独自の業務運営にとって必要な知識、事務処理能力を身につけるために研修の充実を図る。	
(249-1)事務局が研修計画を立て、希望者の選考を行って研修に派遣する。	事務局が、私学の運営を参考にするために、また本学独自の国際性の高い業務運営にとって必要な語学力を高めるために、民間派遣研修、海外研修(語学研修・企画研修)、職員PC研修等5件の研修計画を立て、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行って研修に派遣した。(中期計画 225、239 を参照)
(249-2)事務処理能力を付けるため、他の大学法人(私学)においての实地研修を実施する。	私立大学の運営を参考にしながら、大学法人運営のための事務処理能力を付けさせるため、神田外語大学に事務職員1名を派遣し、私立大学における業務運営手法の修得、コスト削減・サービス向上のための企画能力の向上等を目指した实地研修を実施した。(中期計画 225 を参照)

(249-3)業務の必要性に応じ、海外研修についても積極的に参加させる。	学生を対象とした窓口対応や総務系業務における窓口対応等、本学独自の国際性の高い業務運営にとって必要な語学力を高めるために、事務職員2名を海外の語学研修に参加させた。また、国際学術戦略本部において、その戦略「事務職員の国際性対応力を強化する」の一環として、事務職員1名をペイルートに派遣し、海外実地研修を実施した。(中期計画225を参照)
(249-4)21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」においてデジタルライブラリー／アーカイブズの構築を担当する附属図書館職員に対し、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、図書館における多言語処理の高度化のため、国内外において研修の機会を与える。	21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、図書館における多言語処理の高度化のために、デジタルライブラリー／アーカイブズの構築を担当する附属図書館職員2名を海外スタディーツアー(北欧・大陸部ヨーロッパ)に派遣した。また、「地域研究コンソーシアム」との連携のもと、附属図書館員を「地域研究コンソーシアム」情報共有化研究会が主催する研究会に参加させた。(中期計画225を参照)
(250)業務の一時的補完のため、また本学の業務運営を幅広い観点から眺められるようになるため、さらには他大学の優れた点などを学習し本学の業務運営に生かせるようになるため、他大学との間で計画的に人事交流を行う。	
(250-1)引き続き他大学との人事交流を実施する。	2005(平成17)年7月に電気通信大学との間で1名の人事交流を実施した。また、大学評価・学位授与機構から、1名の大学等実務研修生を受け入れた。(中期計画230を参照)
(251)中長期的な大学運営の観点に立って人員(人件費)管理計画を検討する。	
(251-1)人事企画室及び財政企画室が共同して、中長期的な大学運営の観点に立った人員(人件費)管理計画に基づき人員(人件費)の管理を行なう。	人事企画室と財政企画室が共同して、効率化係数を考慮した人員削減計画を策定した。この人員削減計画は、大学運営会議において審議の上、承認された。今後、この人員削減計画に基づき、人員(人件費)の管理を行うこととした。(中期計画241を参照)
(252)事務職員のみならず教員に関しても、人材の有効利用、優秀な人材の確保などを考慮して定年制に関わる種々の制度を検討する。	
(252-1)2005(平成17)年度の早い時期に、定年制に関する本学としての方針を決定する。	2005(平成17)年7月開催の役員会において、定年制に関する方針を決定し、大学運営会議、教育研究評議会、経営協議会の議を踏まえ、教員の定年を62歳から63歳に延長した。
(253)総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	
	2006(平成18)年度から実施する計画であるため、2005(平成17)年度は年度計画なし。
(254)大学の戦略に即した事務体制の重点化を図る。	
(254-1)企画立案機能を強化する体制を検討する。	大学の組織及び運営に係る企画ならびに連絡調整の強化のため、2005(平成17)年7月より企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の事務を担当することとし、役員会に企画広報課長を企画調整役として陪席させ、役員会における議題整理と役員間の調整を行った。また、役員会及び役員会直属の各室の企画立案機能を高めるため、企画広報課が各室担当事務との連絡調整の役割を担うこととし、連絡調整体制の強化を図った。なお、2004(平成16)年度に設置した秘書係を企画広報課に取り込むことにより、役員及び役員会の機能強化が図られた。(中期計画209、212、254を参照)
(255)大学の戦略に即した組織横断的な連携を持つ事務体制を作る。	
(255-1)大学の戦略に即した事務体制を構築するため、現在複数の課に分散している業務の集約化を図る。	大学の戦略に即した事務体制を構築するため、2005(平成17)年7月より企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の事務を集約化して担当し、役員会の下で大学全体の企画事務を総括することとした。(中期計画209、212、253を参照)
	2005(平成17)年7月より企画広報室を企画広報課に改組し、役員会に企画広報課長が陪席することになったことに伴い、役員会における各室の検討課題等は、企画広報課から事務連絡会に報告し、必要な事項について協議することとした。
(256)各種事務の電算化などにより効率的(簡素で迅速)な事務処理体制を確立する。	
(256-1)事務情報化推進計画を実施に移し、効率的な事務処理システムを構築するとともに、事務処理の効率化・合理化を推進する。	事務情報化推進計画に基づき、効率的な事務処理システムの構築に向け、次期事務システム導入に係る仕様策定作業に着手し、パソコン及びソフトウェアの調査を実施した。また、副専攻履修予約システムや新教務システムでのシラバスのオンライン入力を開始し、事務処理の効率化・合理化を推進した。
(257)大学運営に必要な業務を精査し、事務処理内容を見直す。	
(257-1)各課等において、業務の合理化・効率化を図り、事務処理内容を見直すとともに、業務マニュアルを作成する。	業務の合理化・効率化を図るため、2005(平成17)年7月に、総務課においては人事第一係と人事第二係を人事係に、会計課においては経理係と用度係を調達経理係にそれぞれ事務を一元化した。また、事務処理内容

	の見直しを行うため、全事務職員を対象にアンケートを実施し、見直しに着手した。さらに、業務マニュアル作成については、各課において作成したマニュアルを収集し、参考となるマニュアルを周知して改訂を推進した。
(258)事務情報化に係るシステム開発・運用及び研修等に関し、地区大学等との連携・協同処理の可能性を検討する。	
(258-1)「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、引き継ぎ連携・共同処理の可能性を検討する。	「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、地区大学等との連携・共同処理の可能性に関連する事項として、汎用システムからパッケージソフトへの移行や標準共済システム補完システム開発体制等を検討した。
(259)費用対効果を常に念頭に置き、外部委託を検討する。	
(259-1)各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討する。	各種業務内容を分析し、費用対効果を前提として、就職支援業務、学務関係電算業務及び AA 研定期刊行物の編集業務を外部委託した。また、情報処理センターの安定運用に係る業務について、派遣職員を配置することとした。(中期計画 263 参照)
(260)知的財産戦略室が中核となり、外部資金(競争的資金/外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど、申請を支援する。	受託研究・民間との共同研究/奨学寄付金)獲得のために、情報収集や、
(260-1)外部資金に関する情報収集に努めるとともに、知的財産戦略室のホームページを充実させ、学内外への情報提供の効率化を図る。	外部資金に関する情報を収集し、ホームページ情報の更新を行い、学内外への情報提供の効率化を図った。また、学内外への情報提供の効率化の一環として、ホームページ掲載の教育研究者総覧の充実を図るとともに検索機能を追加し、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングを図るための体制を整備した。(中期計画 162、259 を参照)
(260-2)知的財産戦略室が、助成情報と教員とのマッチング機能を果たす。	2005(平成 17)年 9 月までは知的財産戦略室が、2005(平成 17)年 9 月以降は知的財産・産学官連携室が、助成情報と教員とのマッチングに関して相談の寄せられた個々の案件を審議し、具体的な対応を行った。
(260-3)マッチングに活用できるよう、教育研究者総覧の一層の整備充実を図る。	マッチングに活用できるよう、ホームページ掲載の教育研究者総覧に関し、研究業績の更新、レイアウトの変更等とともに検索機能を付け、一層の整備充実を図った。(中期計画 162、185 を参照)
(261)競争的資金への応募を活性化するために、間接経費の配分・用途を工夫しインセンティブを高める。	
(261-1)競争的資金への応募状況に応じ、研究費(間接経費の配分を含む)の配分に反映させる仕組みを改善する。	競争的資金への応募状況に応じ、研究費(間接経費の配分を含む)の配分に反映させる仕組みの改善を各部局で図った。学部においては、部局に配分される間接経費の 3 割をプロジェクト推進チームに還元することとし、インセンティブを高めた。大学院においては、COE 間接経費の部局還元分の一部を新たなプロジェクト準備金とすることとし、3 つのプロジェクト計画に配分した。その結果、「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」プロジェクトは 2005(平成 17)年度「魅力ある大学院教育」イニシアチブに応募し、採択され、「PCS 分野における国際共同教育の実現」プロジェクトは 2006(平成 18)年度「戦略的国際連携支援」に応募し、採択が内定した。AA 研においては、競争的経費を獲得した研究者に間接経費のうち一定分の使用内容を決定させて、インセンティブを高めた。留日センターにおいては、当該年度に科研費を申請したが採択されなかったもののうち、センターの教育研究に密接な関係のあるものに重点的に研究費の配分を行った。また、科研費採択者には、間接経費の部局還元分の 3 割を研究費として配分した。(中期計画 157 を参照)
(261-2)間接経費の一部を海外出張等に運用し、研究活動の活発な研究者を支援する。	AA 研において、所員の獲得した外部資金による間接経費の内、部局に配分された資金の一部を当該所員の国際研究会参加旅費等に当て、一部を所員の研究資金とし、研究活動の活発な研究者を支援した。
(262)外部資金による研究を活発にするために全学の共用スペースの提供や研究支援体制の整備を図る。	
(262-1)外部資金による研究のために、全学の共用スペースをさらに掘り起こし、インフラの整備を図る。	外部資金による研究のために、全学の共用スペースをさらに掘り起こし、アフガニスタン研究ネットワークによるアフガニスタン国立公文書館の所蔵に係る文字資料群の調査・整理・保存事業のため、研究講義棟共同研究室を確保した。また、AA 研において、日本学術振興会特別研究員による研究活動支援のため、共同研究室を整備した。なお、2004(平成 16)年度に設置した研究協力係において、外部資金による研究支援の推進と外部資金関係業務の一元的な管理を行った。
(263)本学の教育研究の特色を生かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。	
(263-1)知的財産戦略室が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした事業計画を検討し、可能なものから実	2005(平成 17)年 9 月までは知的財産戦略室が、2005(平成 17)年 9 月以降は知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を活

施する。	かした6件の事業計画(中国企業におけるCSR「社会的責任」に関する研究、発達科学教育センター受託事業、東芝「日中機械翻訳システム開発」事業、テキスト出版事業、三井物産受託事業、自治体国際化協会受託事業)の検討を行い、一部については2005(平成17)年度より実施した。
(264)各種業務の見直しを行い、アウトソーシング等を含め経費の削減を図る。	
(264-1)財政企画室においてアウトソーシング等を含め経費削減方法を検討し、可能なものから実施する。	財政企画室においてアウトソーシング等を含め経費削減方法を検討し、就職支援業務、学務関係電算業務及び、AA 研定期刊行物の編集業務の外部委託を実施した。
(265)光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費の削減に努める。	
(265-1)定期刊行物購入、清掃経費の削減を実施する。	管理的経費を削減するために、定期刊行物、新聞、法令集の購入部数を削減した。また、エレベータ設備の点検契約を単年度契約から複数年度契約に変更すること、また、屋外清掃の作業量を季節に応じて変更することによって、経費を削減した。
(266)経営協議会を中心に、本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を検討する。	
(266-1)基金の資金及び業務余裕資金の短期・中期の運用を図る。	収入・支出状況表による資金状況把握を短時間でできるように財務会計システムに機能を追加し、短期の運用を行うことにより、基金の資金及び業務余裕資金の効率的な運用を図った。
(266-2)建物の効率的、効果的運用を図る。	2006(平成18)年1月に、施設設備点検・評価基準を作成し、同基準第2章において、「教育・研究施設等について、快適な教育研究環境を確保し、効率的な施設利用を図るため、点検・評価を行う。」と謳っている。今後、点検・評価を実施し、その結果に基づき、建物の効率的、効果的運用を図ることとした。なお、2005(平成17)年度においては、教育・研究学会、試験・検定及びその他の利用で、計15件(利用者総数1,240名)の建物の運用実績があった。
(266-3)知的財産戦略室が、本郷サテライトの有効利用策を引き続き検討する。	知的財産・産学官連携室が、本郷サテライトの利用料金の改訂、設備改善、広報等の有効利用策を検討し、可能なものから実施した。広報については、文教ニュースの東京オフィスの紹介記事欄に本郷サテライトの紹介とテナント募集の宣伝を行った。なお、テナント募集については、2件の問い合わせがあったが、成約に至らなかった。また、2006(平成18)年度より、文京区と連携し、本郷サテライトを利用した公開講座を実施することとした。
(267)全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図るために、役員会直属の点検・評価室を設置する。	
	2004(平成16)年度に実施済みのため、2005(平成17)年度は年度計画なし。
(268)大学の諸活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。	
(268-1)点検・評価室が、2005(平成17)年度用の点検・評価項目一覧とデータ・フォーマットを作成し、印刷刊行する。	点検・評価室が点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを印刷刊行した。同時に、項目毎に実行責任組織とデータ収集担当課の確認を行い、責任の所在を明確にした。
(268-2)点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、年度の報告書を次年度に刊行する。	点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、「2005(平成17)年度点検・評価活動報告書」を作成した。
(269)点検・評価に関わる労力の無駄を極力排し可能な限り省力化を図るために、データの収集・入力・管理体制を整備する。	
(269-1)2004(平成16)年度に構築されたデータ収集体制を整備する。	2004(平成16)年度に構築されたデータ収集体制を点検し、点検項目毎に指定された事務担当部門の一部見直しを行って、データ収集と入力にあたる体制の整備を早期に行った。その結果、収集と入力に時間的余裕を与えることができ、データの着実な蓄積が可能となった。収集されたデータは点検・評価室に集中し、同室が一元的に管理するというデータ管理体制を引き続き維持した。
(270)点検・評価室は、点検・評価活動の中で指摘された問題点を責任組織に文書で通知して改善を求めるとともに、その後の改善状況を点検する。	
(270-1)データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的実施し、問題点が発見された場合には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請する。	2004年(平成16)年度に構築された点検・評価室による改善要請システムに基づき、点検・評価室が2005(平成17)年12月に事務組織から提出されたデータをもとに進捗状況を点検し、部局ヒアリング等を通じて、計画の進捗が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った。
(270-2)改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検を行なう。	計画の進捗が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った時点から一定期間後に、責任組織から改善状況の報告を受け、その点検を行った上で、必要な場合にはさらなる改善の要請を行った。

(271)大学情報の社会への積極的な提供を図るため、役員会直属の大学開放・広報室と学術情報室を設置する。	
(271-1)役員会直属の大学開放・広報室等が中心となって、大学情報を社会に積極的に提供する。	大学情報を社会に積極的に提供するために、「広報媒体」、「対象」、「担い手」の3つの観点を主眼として役員会が策定した広報の総合戦略に基づき、役員会直属の大学開放・広報室が中心となって広報活動を行った。「広報媒体」に関しては、大学ホームページに重点を置き、2度の改訂を行って、デザインを全面的に刷新したほか、コンテンツの充実を図った。「対象」に関しては、受験生と企業に重点を置き、本学のキャッチコピーを決定した上で、大学広報用ポスターを作成した。また、受験生確保のために、入試広報用DVD（GLOBAL DREAMS）、パンフレット（TUFS STYLE 2006）（入試要項ガイド）等、入試室と連携しながら積極的な広報活動を行い、約800名の志願者の増加をみた。企業については、就職支援のための企業訪問向けのパンフレット作成のため、同窓会（東京外語会）との合同協議会において原稿の作成を行い、刊行の準備に着手した。「担い手」については、学生の視点に立った広報に重点を置き、大学内の広報すべき情報を発掘し記事化して行くために、大学広報チーフアドバイザーを配置した。その指導の下、積極的な広報活動を行った結果、100年以上の歴史を持つ外語祭における語劇の上演や、中東イスラーム研究教育プロジェクトにおいて、本学の学生が中東の新聞記事を翻訳し、ホームページに掲載すると同時にメールマガジンで配信するという本学の特性を生かした活動が大きく新聞に取り上げられた。
(272)入試情報、シラバスをはじめとする教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く公開するため、ホームページを含む多種多様な広報手段を充実させる。	
(272-1)学術情報ポータルサイト構築に向けて具体的、かつ実行可能な提案を行なう。	学術情報ポータルサイト構築に向けて、本学の学術資産である「東京外国語大学論集」第71号及び「東京外国語大学留学生日本語教育センター論集」第32号の電子ファイル作成を行うとともに、本学ウェブサイト上に公開されている学術コンテンツについて、主題別情報サービスに向けた基礎調査を実施し、その概要の把握を行った。これに基づき、学術情報発信の有効なシステムとして「学術機関リポジトリ」の検討を開始し、慎重を期して、2006（平成18）年度に具体的かつ実行可能な提案を行うこととした。
(272-2)効果的な広報活動を展開するため、専門的な広報経験者を招く。	事前に学内のイベント情報等を社会に提供することに重点を置くと同時に、学内の広報すべき情報を発掘し記事化して行くために、専門的な広報経験者として、共同通信社の記者であった本学OBを広報チーフアドバイザーとして配置した。広報チーフアドバイザーは独自に学内取材を行い、共同通信の週間・月間行事予定に情報提供を行った。また、広報チーフアドバイザーから、報道内容に応じた新聞各社担当部への直接情報提供やプレスリリース等を行うべきであるとの指導を受けて、大学開放・広報室を中心に積極的な広報活動を行った。その結果、100年以上の歴史を持つ外語祭における語劇の上演や、中東イスラーム研究教育プロジェクトにおいて、本学の学生が中東の新聞記事を翻訳し、ホームページに掲載すると同時にメールマガジンで配信するという本学の特性を生かした活動が大きく新聞に取り上げられた。
(272-3)広報活動の重点分野を入試と社会連携に置き、受験生向けの情報と本学の人的リソースの紹介を最優先してホームページ等の充実を図る。	広報活動の重点分野を入試と社会連携に置き、ホームページ等の充実を図った。受験生向けの情報については、入試広報用DVD（GLOBAL DREAMS）、パンフレット（TUFS STYLE 2006）（入試要項ガイド）、体験授業等の受験生向けの広報を充実させた。人的リソース紹介については、ウェブに掲載の教育研究者総覧の情報を更新するとともに、検索機能を付加し、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングを図るための体制を整備した。（中期計画214、233を参照）
(272-4)英語版ホームページの全面的な更新を行なう。また複数言語のページを拡大する。	英語版ホームページについては「Message from the President」、「About TUFS」、「Education」、「Research」、「International Cooperation」、「Access Map」、「Admission」等、新たに項目を立て、全面的に更新した。複数言語のホームページについては、「ポーランド語専攻」、「朝鮮語専攻」、「カンボジア語専攻」、「アラビア語専攻」の4専攻に拡大した。これに日本語と英語を合わせると、計6言語のホームページが運営されている。
(272-5)学内各組織がそれぞれ広報責任者を明確に定め、大学開放・広報室と密接な連携を図りながら、独自に広報活動を展開できる体制を確立する。	学内各組織がそれぞれ広報責任者を明確に定め、各部署の広報責任者を同時に大学開放・広報室員とすることによって、学内各組織と大学開放・広報室と密接な連携を図りながら、独自に広報活動を展開できる体

	制を確立した。
(273)大学データベースを構築し、本学に関するさまざまな情報を蓄積し有効に管理する。	
(273-1)大学データベースの設計に向けて、点検・評価室において必要なデータ項目の確定と収集方法の検討を引き続き行なう。	点検・評価室からネットワークを通してフォームのファイルを全教員に配布し、教員の作成したファイルをネットワークを通して点検・評価室に集約するという 2004（平成 16）年度に構築された体制により、2005（平成 17）年度分の教員活動に関するデータベース作成を行った。また、必要なデータ項目の改定作業に関しては、研究推進室が中心となって行うこととした。
(274)役員会直属の施設マネジメント室を設置し、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。	
(274-1)施設マネジメント室が、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。	施設マネジメント室が、2006（平成 18）年度概算要求の企画・立案及び策定、「消防計画」「防災計画」「防災マニュアル」の整備、2005（平成 17）年度営繕事業の企画・立案、施設に関する 2006（平成 18）年度計画の企画・立案及び策定、施設に関する 2005（平成 17）年度計画の推進、施設設備点検・評価基準の整備、防災防犯訓練の推進、環境整備計画の企画・立案等を行った。
(275)卓越した教育研究拠点の形成発展に向けた施設整備計画の推進に努める。	
(275-1)本学のグランドデザインに基づき、2006（平成 18）年度概算要求書の企画・立案を行ない、原案を策定する。	本学のグランドデザインに基づき、施設整備事業（総合情報コラボレーションセンター）、営繕事業（学生修学環境改善）、不動産購入（府中団地）に関する 2006（平成 18）年度概算要求書の企画・立案及び原案を策定し、施設整備補助金事業として不動産購入、施設費交付金事業として営繕事業が事業決定した。
(276)学生交流・生活支援施設の確保に努める。	
(276-1)外国人教員・研究者交流施設の企画・立案を行なう。	施設マネジメント室が外国人教員・研究者交流施設の企画・立案を行い、保谷職員宿舎に外国人教員用宿泊室、国際交流会館Ⅱ期で外国人研究者用家族室・夫婦室を確保した。なお、2004（平成 16）年度に施設費交付事業として採択された学生交流・生活支援施設（国際交流会館）については、2006（平成 18）年 3 月に国際交流会館Ⅱ期として竣工した。
(277)本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための施設整備計画の推進に努める。	
(277-1)留学生の地域交流を推進するための留学生交流施設の企画・立案を行なう。	施設マネジメント室が留学生の地域交流を推進するための留学生交流施設の企画・立案を行い、国際交流会館Ⅱ期で交流ホールを設けて、留学生の地域交流を推進するための施設を確保した。
(278)高度情報基盤の充実に向けた施設整備計画の推進に努める。	
(278-1)情報基盤整備のための総合情報コラボレーションセンターを企画・立案する。	情報基盤整備のため、総合情報コラボレーションセンター建物の企画・立案を行い、2006（平成 18）年度概算要求の原案を策定し、概算要求を行ったが、採択に至らなかった。
(279)緑の空間を活かし、安全で快適なキャンパス計画の推進に努める。	
(279-1)安全で快適なキャンパスを目指した、屋外環境整備の企画・立案を行なう。	施設マネジメント室が安全で快適なキャンパスを目指した、屋外環境整備の企画・立案を行い、樹木の補強、枯れ枝除去、剪定及び枯草刈り、構内点字ブロック取設、構内通路の路面補修、放置自転車対策等を実施して、通行の安全確保及び環境美化に努めた。
(280)施設マネジメント室が施設設備の管理運営にあたる。	
(280-1)施設設備の管理運営にあたり、コスト縮減対策等の企画・検討を行なう。	施設設備の管理運営にあたり、施設マネジメント室がコスト縮減対策等の企画・検討を行い、実施した。具体的には、屋外清掃業務の作業内容の見直しを行い、季節に応じて作業量を変更した。エレベータ設備点検の契約方式の見直しを行い、単年度契約を複数年契約に変更した。トイレ洗浄水の削減のための工事を実施し、光熱水料を削減した。（中期計画 264 を参照）
(281)施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う整備システムを構築する。	
(281-1)教育研究スペースの確保及び施設設備の有効活用について点検・評価を実施する。	教育研究スペースの確保及び施設設備の有効活用のため、2004（平成 16）年度に作成した施設利用状況点検シートをさらに発展させ、2006（平成 18）年 1 月に点検・評価基準を策定した。同基準第 2 章において、「快適な教育研究環境を確保し、効率的な施設利用を図るため点検・評価を行う」と謳っており、それに基づき点検・評価を実施した。
(282)施設設備の維持管理・保全計画を立て、継続的に実施する。	
(282-1)施設設備の維持管理計画及び保全計画の企画・立案を行ない、原案を策定する。	施設マネジメント室が 2005（平成 17）年度の維持管理計画及び保全計画を企画・立案し、原案を策定した。また、2005（平成 17）年度から 2009（平成 21）年度までの維持管理及び保全の 5 ヶ年計画を企画・立案し、原案を策定した。

(283)学生に対する衛生管理については、「学生への支援」の項で述べた心身両面の保健支援を達成するためのアプローチがこれに相当する。	
(283-1)学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。	保健管理センターは、①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として春季・秋季定期健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、アルコールパッチテスト、外国学部講義(心理)、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。(中期計画116を参照)
(284)職員に対する衛生管理については、労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全・衛生管理体制を整備するなかで、ヘルスプロモーションとプライマリケアを実践する。	
(284-1)衛生委員会を核とした安全・衛生管理体制の整備を継続するとともに、各種健康診断及び人間ドックの充実を図る。	衛生委員会が、2005(平成17)年度衛生事業計画に基づき、安全・衛生管理体制の整備を継続した。定期健康診断については、受診時間の予約制を改め、新たに男女別の受診時間帯を設け受診し易い環境を整えた結果、各種健康診断及び人間ドックを合わせた受診率が向上した。また、衛生委員会が行う、安全衛生教育・啓蒙事業の一環として、保健管理センターが、教員健康診断・人間ドック後個人指導について、実施期間を設定せず随時受け付けることとした結果、相談件数が増加した。なお、従来からの懸案事項であった休憩室の設置について、施設マネジメント室と連携し事務棟に男女別休憩室それぞれ1室を整備した。
(285)感染症に関する知識の学内普及を図るとともに、必要時には学内伝播防止のための医学的管理を行う。	
(285-1)世界的な感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行なうとともに、学内伝播を防止するための医学的措置を講じる。	高病原性トリインフルエンザウイルス(H5N1亜型)の世界的伝播と新型ヒトインフルエンザ出現リスクの増大を背景として、WHO 勧告と厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部指針が発出されたことから、保健管理センターは学内での情報提供を行うとともに、WHO フェーズ3Aに相当する対策を実施した。また、本対策に関連し、各部局研究室ペランダの鳩の糞対策として、全建物ペランダの一斉清掃を実施するとともに、防鳥ネット取設に向け検討を行うこととした。
(286)災害発生時等における危機管理体制を確立する。	
(286-1)災害対策マニュアルに基づき、災害発生(地震・火災等)を想定した避難、消火訓練を実施する。	2004(平成16)年度作成の災害対策マニュアル原案を検討し、改訂を行った上で正式の「防災マニュアル」とした。同マニュアルに基づき、府中・国際交流会館の居住者を対象に火災発生を想定した通報・避難・消火訓練及び起震車体験及び、事務局の役職員を対象に地震・火災発生を想定した緊急退避・通報・避難・消火訓練及び起震車体験を実施した。また、学生を対象に、外語祭期間中の火災に備えた消火器訓練と、西尾久・国際交流会館の居住者を対象に防犯・防災及び起震車体験を実施した。
(287)海外安全情報の収集・広報体制をさらに整備するとともに、緊急時の事態に迅速に対応できる体制を整える。	
(287-1)緊急時に学長を本部長とする危機管理体制を樹立して迅速に対応できるよう、マニュアルを作成する。	学生・教職員が渡航し、重大事故の遭遇した場合や急病で緊急事態に陥った場合の危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による海外危機管理プログラムを導入し、同プログラムに基づき危機管理マニュアルを作成した。
(288)学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全のための学内体制を整備するとともに地域及び関連機関との連携を強化する。	
(288-1)施設設備の点検・評価基準に基づき、施設設備の点検及び評価を行なう。	2006(平成18)年1月に、施設設備点検・評価基準を作成した。同基準に基づき、3月にインフラの点検を行い、問題のある箇所については補修・整備を行った。台風シーズンには、構内点検を行い、構内樹木の補強、枝撤去等を実施し、通行の安全性を確保した。また、構内通路の路面補修と点字ブロックの取設による通行の安全確保、本郷サテライトの避難通路の改修による緊急時の安全確保、研究講義棟等への避難案内表示及び避難経路図設置による緊急時の避難経路確保を進め、本郷・西尾久団地に関してアスベスト調査を実施し、安全性を確認した。また、西尾久団地の土壌調査の実施と汚染対策、保谷・滝野川職員宿舍の耐震診断を実施した。また、災害対策に重点を置き、資源を重点的に配分して、朝日町通りを中心とした高木の大幅な剪定と、府中市からの災害時における一次避難所の要請や帰宅困難者への対応のため、自家発電機・徐動器・非常食・防災用具・救急セット等を備蓄した。
(288-2)警察署、消防署、市役所を含めた連絡体制を強化	府中警察署、消防署、市役所と防犯体制、防災計画、防災訓練計画、訓

する。	練時の立会い等の打ち合せを行い、連絡体制を強化した。
(289)全学情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。	
(289-1)情報セキュリティ委員会において策定された情報セキュリティ基本方針の周知を図るとともに、基本方針に基づいた対策基準等を整備する。	情報セキュリティ委員会は、2004（平成 16）年度に策定した情報セキュリティ基本方針をホームページに掲載し、周知を図った。また、基本方針に基づいた対策基準等を整備し、資産の利用者別に周知を図った。
(290)情報セキュリティの見直しを行い、情報セキュリティの監査を行う。	
	2006（平成 18）年度から実施する計画であるため、2005（平成 17）年度は年度計画なし。

IV. 予算（人件費見積含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	3,255	3,255	0
施設整備費補助金	1,000	1,000	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	162	486	324
補助金等収入	0	95	95
国立大学財務・経営センター施設費交付金	454	442	△ 12
自己収入	2,441	2,448	7
授業料及入学金検定料収入	2,399	2,396	△ 3
雑収入	42	52	10
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	109	180	71
計	7,421	7,906	485
支出			
業務費	5,696	5,491	△ 205
教育研究経費	4,314	4,187	△ 127
一般管理費	1,382	1,304	△ 78
施設整備費	1,454	1,445	△ 9
補助金等	0	95	95
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	109	185	76
長期借入金償還金	162	486	324
計	7,421	7,702	281

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	4,111	4,028	△ 83

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	5,808	5,988	180
業務費	5,538	5,507	△ 31
教育研究経費	967	1,092	125
受託研究費等	103	88	△ 15
役員人件費	74	67	△ 7
教員人件費	3,343	3,200	△ 143
職員人件費	1,051	1,060	9
一般管理費	256	301	45
減価償却額	14	180	166
臨時損失	0	0	0
収入の部			
經常収益	5,808	6,144	336
運営費交付金	3,244	3,073	△ 171
授業料収益	2,014	2,172	158
入学金収益	289	286	△ 3
検定料収益	96	88	△ 8
補助金等収益	0	95	95
受託研究等収益	103	92	△ 11
寄附金収益	6	17	11
雑益	42	131	89
資産見返運営費交付金等戻入	3	22	19
資産見返物品受贈額戻入	11	158	147
資産見返寄附金戻入	0	1	1
施設費収益	0	9	9
臨時利益	0	0	0
純利益	0	156	156
総利益	0	156	156

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出			
業務活動による支出	5,794	5,545	△ 249
投資活動による支出	1,465	3,086	1,621
財務活動による支出	162	0	△ 162
翌年度への繰越金	284	1,618	1,334
資金収入			
業務活動による収入	5,805	5,977	172
運営費交付金による収入	3,255	3,255	0
授業料及入学金検定料による収入	2,399	2,396	△ 3
受託研究等収入	103	93	△ 10
補助金等収入	0	174	174
寄附金収入	6	9	3
その他の収入	42	50	8
投資活動による収入	1,616	3,377	1,761
定期預金の払戻による収入	0	1,835	1,835
有価証券の売却による収入	0	100	100
施設費による収入	1,616	1,442	△ 174
前年度よりの繰越金	284	895	611

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・整備内容	決定額(百万円)	財源
府中団地 土地購入 小規模改修	総額 1, 445	国立大学法人施設整備費補助金 (1, 000百万円)
府中団地 国際交流会館 (Ⅱ期)		独立行政法人国立大学財務・経 営センター施設費交付事業費 (445百万円)

2. 人事に関する状況

「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P57(238)～P59(253)参照

2. 運営費交付金債務及び当期振替額運営費交付金収益の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資金見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
平成16年度	57	0	0	0	0	0	57
平成17年度	0	3,255	3,073	100	0	3,173	82
合計	57	3,255	3,073	100	0	3,173	139

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	160	<p>①成果進行基準を採用した事業等：中東・イスラーム研究教育プロジェクト、アジア・アフリカの言語文化に関する共同研究、日本語教育学・英語教育学の専門教育者・研究者の養成、国費留学生経費、共同研究に必要とされる文献資料等の保全・整備プロジェクト</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：160 (業務費：160)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 中東・イスラーム研究教育プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額95百万円を収益化。 アジア・アフリカの言語文化に関する共同研究については、計画に対する達成率が100%であったため、全額34百万円を収益化。 日本語教育学・英語教育学の専門教育者・研究者の養成については、平成17年度限りの事業であり十分な成果を上げたと認められることから、全額24百万円を収益化。 国費留学生経費については、学生1人当たりの国費留学生学種別単価により算出した額により6百万円を収益化。 共同研究に必要とされる文献資料等の保全・整備プロジェクトについては、計画に対する達成率が9%であったため、当該業務に係る運営交付金債務のうち9%相当額1百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	160	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,605	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,605 (業務費：2,272、一般管理費：333) イ) 固定資産の取得額：100 (建物8、構築物1、工具器具備品29、図書62)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	100	
	資本剰余金	0	
	計	2,705	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	308	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生特別支援事業、土地建物借料 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：308 (業務費289、一般管理費19) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務308百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	308	
国立大学法人会計基準第77条第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,173	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		内 記
16年度	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	57	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	57	
17年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	10	共同研究に必要とされる文献資料等の保全・整備プロジェクト ・共同研究に必要とされる文献資料等の保全・整備プロジェクトについては、資料の確認作業に予定以上の日数を要したとの理由から、計画に対する達成度が9%となり、91%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	72	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	82	

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし	